

教育要覧

名取市の教育

令和4年度

名取市教育委員会



市章の由来

名取市の「名」を図案化したもので、丸をもって市の円満融和を、また中心の一点をもって核心を保ち、将来の発展を表徴した。

(昭和34年10月1日制定)

名取市民憲章

わたくしたちは、名取市民としての誇りと責任をもって、この憲章を守りましょう。

- 一、 教養を身につけ、公德を重んじ、義務を果たす人になりましょう。
- 一、 勤労をとうとび、互いに励ましあって、みんな豊かなくらしをたてましょう。
- 一、 暖かい心で、互いに睦みあい、明るく楽しい家庭やまちをつくりましょう。
- 一、 環境をきれいにし、静かな緑のまちをつくりましょう。
- 一、 伝統を生かした理想のまちづくりに協力しましょう。

(昭和43年10月1日制定)

市木 クロマツ

(昭和53年10月1日制定)



市花 ハナモモ

(昭和53年10月1日制定)



名取市民歌

昭和37年10月制定

石井昌光 作詞
福井文彦 作曲

一、 呼びかえせ こだま 山びこ

ゆく雲を 過ぎた 歴史を

むつのくに 丹取の郡

国の果て 森と原野は

今むすぶ 二町四ヶ村

遠い日の 祖先の夢は

花ひらき ゆたかに実る

おお 名取

わが田園都市 名取 名取

二、 耕せよ 真土 黒土

網うてよ 太平洋に

丘陵は 西につらなり

潮の香は 東ににおう

名取川 流れるところ

産業は 明るく伸びて

歌声は 四方にわきたつ

おお 名取

わが躍進都市 名取 名取

三、 輪をつくれ まるく 大きく

花かぎし 市民よまわれ

交わす笑み 光こぼれて

満ちてくる 生きるよろこび

手と手とを 固く結んで

東北の 未来支える

町づくり つとめはげもう

おお 名取

わが理想都市 名取 名取

目 次

1 概 況	
1 名取市の概況	1
2 人口と世帯数の推移	2
2 教 育 委 員 会	
1 名取市教育行政のあゆみ	5
2 教育長・教育委員	11
3 教育委員会の組織機構	12
3 東 日 本 大 震 災	
1 3.11 東日本大震災について	13
4 教 育 行 政	
1 名取市教育振興基本計画(骨子)	19
2 教育基本方針	21
3 教育委員会事務分掌	28
4 教育機関等	30
5 附属機関	32
6 教育予算	33
7 学校施設等整備事業	35
8 学校施設の実態	38
5 学 校 教 育	
1 児童・生徒数の推移	41
2 学校別児童・生徒・教職員数一覧	42
3 就学奨励・教育振興	44
4 学校給食	45
5 名取市校長会	46
6 名取市副校長・教頭会	47
7 学校経営の概要	48
6 社 会 教 育	
1 生涯学習の推進	63
2 社会教育事業	65
3 公民館	67
4 図書館	79
7 文 化 芸 術	
1 文化財保護	81
2 文化芸術活動	87
3 文化会館	89
4 歴史民俗資料館	91
5 市史編さん	93
8 社 会 体 育	
1 社会体育事業	95
2 社会体育施設	97
3 社会体育関係委員・団体等	99

1 概 況

1 名取市の概況

2 人口と世帯数の推移

1 名取市の概況

本市は、宮城県のほぼ中央部に位置し、政令指定都市・仙台市に隣接しており、JR東北本線、国道4号線、東北縦貫自動車道及び仙台東部道路が南北に縦断、さらには仙台駅と東北の空の玄関「仙台空港」を結ぶ仙台空港アクセス鉄道が平成19年3月に開通するなど、交通の要衝地でもある。

東は太平洋に臨み、西部一帯は広大な山並みが連なり、遥かに蔵王連峰の勇姿を眺め、仙台湾海浜及び樽水・五社山自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域と名取耕土の肥沃な生産緑地が市街地を包み、東西15キロメートル、南北8キロメートル、面積約98平方キロメートルの市域を有する緑豊かな地域環境を形成している。

昭和30年4月1日、阿武隈川・名取川の両水系に囲まれた2町4ヶ村の合併により名取町が誕生し、昭和33年10月1日には県下7番目の市として市制を施行している。

市制施行当時は、第一次産業を中心とした田園都市で人口3万3千人にすぎなかったが、区画整理などによる宅地造成や工業用地の造成等の地域開発が進み、昭和58年9月には待望の「5万人都市」となり、さらに高館・愛島地区での団地開発などにより平成6年4月には6万人を超えた。平成30年には、市制施行60周年を迎えるとともに臨空都市整備などに伴い人口7万8千人を超えるなど、今後も着実な人口増加が見込まれている。

自然環境はもとより、空と陸の交通環境にも恵まれた立地条件から、企業の進出がめざましく、昭和40年代には、JR名取駅や国道4号沿線を中心に、平成に入ってからには愛島台工業団地を中心に大手企業の立地や中小企業の進出、さらには、宮城県農業・園芸総合研究所、宮城県立がんセンター等の農業や医療における全県的な公共施設が立地しているほか、仙台空港アクセス鉄道沿線には東北最大級のショッピングセンターを含む臨空都市が整備されるなど、都市機能の集積が進んでおり、広域仙台都市圏の副拠点都市に相応しい機能を有するまでに成長している。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市域の約3割が浸水し、人的にも経済的にも大打撃を被り、教育施設にも多大なる被害を受けたが、現在は復旧を果たしており、令和2年3月には復興達成宣言をしている。

現在、教育施設は、小学校10校、中学校4校、義務教育学校1校、PFI事業による学校給食センターのほか、私立幼稚園2園、尚絅学院大学、仙台高等専門学校名取キャンパス、宮城県総合教育センター、宮城県農業大学校、宮城県高等看護学校、宮城県農業高等学校、宮城県名取北高等学校、宮城県美田園高等学校、宮城県立名取支援学校が設置されている。また、社会教育・体育施設は、公民館11館、文化会館、図書館、市民体育館、十三塚運動公園等があり、令和2年5月に郷土の歴史や文化遺産を展示公開する歴史民俗資料館を開館した。

令和2年12月に策定した名取市教育振興基本計画において、教育・文化・スポーツ分野の7つの目標を掲げ、目標を達成するための29の施策を設定し、第六次長期総合計画にて定めた名取の将来像「愛されるふるさと なとり」に向け、教育施策を展開している。

2 人口と世帯数の推移

年	世帯数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
	世帯	人	人	人		人	人	
昭30年	5, 228	32, 966	16, 133	16, 833	……	6. 3	327	10/1 国調
35	5, 671	33, 026	16, 006	17, 020	……	5. 8	328	〃
40	6, 563	34, 205	16, 604	17, 601	……	5. 3	339	〃
45	9, 046	40, 845	19, 941	20, 904	……	4. 5	405	〃
50	11, 224	46, 730	22, 956	23, 774	……	4. 2	464	〃
55	12, 495	49, 715	24, 687	25, 028	……	4. 0	494	〃
60	13, 150	50, 897	25, 220	25, 677	……	3. 9	506	〃
平元年	14, 217	51, 390	25, 377	26, 013	……	3. 6	511	3月末住基
2	14, 754	52, 503	25, 908	26, 595	2. 2	3. 6	522	〃
3	15, 430	54, 031	26, 670	27, 631	2. 9	3. 5	537	〃
4	16, 217	55, 878	27, 590	28, 288	3. 4	3. 4	555	〃
5	16, 888	57, 646	28, 406	29, 240	3. 2	3. 4	572	〃
6	17, 772	59, 605	29, 393	30, 212	3. 4	3. 4	596	〃
7	18, 399	61, 025	30, 105	30, 920	2. 4	3. 3	610	〃
8	19, 076	62, 223	30, 646	31, 577	2. 0	3. 3	618	〃
9	19, 768	63, 437	31, 288	32, 149	2. 0	3. 2	634	〃
10	20, 505	64, 666	31, 948	32, 718	1. 9	3. 2	646	〃
11	20, 767	65, 215	32, 223	32, 992	1. 7	3. 1	652	〃
12	21, 327	66, 319	32, 738	33, 581	3. 1	3. 1	663	〃
13	21, 846	67, 119	33, 087	34, 032	1. 2	3. 1	671	〃
14	22, 212	67, 528	33, 301	34, 227	0. 6	3. 0	675	〃
15	22, 631	68, 019	33, 527	34, 492	0. 7	3. 0	680	〃
16	22, 965	68, 260	33, 596	34, 664	0. 4	3. 0	682	〃
17	23, 182	68, 089	33, 480	34, 609	△0. 6	2. 9	681	〃
18	23, 376	68, 250	33, 511	34, 739	△0. 6	2. 9	682	〃
19	23, 815	68, 525	33, 614	34, 911	0. 4	2. 9	685	〃
20	24, 441	69, 633	34, 072	35, 561	1. 6	2. 8	696	〃
21	25, 170	70, 868	34, 686	36, 182	1. 8	2. 8	708	〃
22	25, 807	72, 150	35, 293	36, 857	1. 8	2. 8	721	〃
23	26, 239	72, 350	35, 400	36, 950	0. 2	2. 8	723	〃
24	26, 238	71, 844	35, 244	36, 600	△0. 7	2. 7	735	〃
25	26, 997	73, 165	35, 874	37, 291	1. 8	2. 7	748	〃
26	27, 985	75, 020	36, 784	38, 236	2. 5	2. 7	767	〃

教育行政

年	世帯数	人 口			前年に対する 増加率 (%)	一 世 帯 当り人口	人口密度 (km ² 当り)	備 考
		総数	男	女				
	世帯	人	人	人		人	人	
27	28, 671	76, 312	37, 494	38, 818	1. 7	2. 7	777	3月末住基
28	29, 263	77, 023	37, 847	39, 176	0. 9	2. 6	784	〃
29	29, 902	77, 962	38, 319	39, 643	1. 2	2. 6	794	〃
30	30, 342	78, 299	38, 521	39, 643	0. 4	2. 6	798	〃
31	30, 945	78, 672	38, 683	39, 989	0. 5	2. 5	801	〃
令2	31, 489	79, 262	38, 966	40, 296	0. 7	2. 5	807	〃
3	32, 041	79, 459	39, 068	40, 391	0. 2	2. 5	809	〃
4	32, 520	79, 439	39, 002	40, 437	△0. 1	2. 4	809	〃

※平成25年度からは、外国人を含む（住民基本台帳法改正による）

2 教 育 委 員 会

- 1 名取市教育行政のあゆみ
- 2 教育長・教育委員
- 3 教育委員会の組織機構

1 名取市教育行政のあゆみ

年 月	概 要	年 月	概 要
昭30. 4	増田町、閑上町、下増田村、館腰村、愛島村、高館村の2町4ヶ村が合併して名取町が誕生、6小学校6中学校が名取町立となる	昭37. 4	館腰中学校を本校とし、愛島・下増田中学校を分教室として開校
4	旧町村より1名の教育委員が選任される	9	下増田小学校補食給食実施
4	増田中学校屋内運動場完成	9	閑上中学校学力対策指定（県教委）
7	服務宣誓に関する条例、懲戒の手続き及び効果に関する条例制定	10	市制施行4周年を記念し市民歌制定
10	閑上小学校特殊教育研究指定（県教委）	38. 4	国立宮城工業高等専門学校開校（東北大学富沢分校で授業）
10	名取町立学校使用条例及び規則制定	7	名取市立学校水泳プールに関する管理規則制定
10	下増田小学校健康優良校宮城県第一位入選	8	増田中学校校舎増築完成（4教室）
31. 2	名取町立教育委員会青年学級に関する規則制定	8	閑上小学校プール完成
4	閑上小学校特殊学級設置	10	増田小学校完全給食実施
8	名取町教育委員会公告式規則制定	11	閑上中学生徒指導研究推進指定（文部省）
8	名取町教育委員会会議規則制定	12	第一中学校新校舎完成
8	名取町教育委員会傍聴人規則制定	39. 4	高館小学校簡易プール完成
8	名取町教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	4	名取市立学校の設置に関する条例制定
10	名取町教育委員会委員、法律により任命される	7	下増田小学校簡易プール完成
10	閑上中学校環境緑化研究指定（県教委）	8	増田小学校水泳プール完成
32. 4	下増田中学校校舎増築完成	10	名取市公民館分館の設置及び組織に関する規則制定
9	名取町立学校管理に関する規則制定	11	閑上小学校給食調理室完成、完全給食実施
9	館腰小学校南校舎3教室増築完成	12	高館中学校図工室完成
33. 3	下増田小学校北釜分校防音装置完成	12	高館中学校保健統計調査指定（県教委）
4	閑上中学校特殊学級設置	40. 2	第一中学校昇降口、被服室、音楽室完成
10	市制施行により名取市立小中学校と改称	3	国立宮城工業高等専門学校校舎完成
10	館腰小学校理科教育研究指定（県教委）	4	閑上中学校放送室新設
34. 1	愛島中学校給食（補助給食）開始	7	館腰小学校簡易プール完成
3	閑上小学校南校舎新築完成	10	名取市文化財保護に関する条例制定
3	下増田中学校防音装置完成	11	名取市文化財保護委員会の設置に関する規則制定
8	閑上中学校校庭拡張	11	名取市文化財保護に関する規則制定
10	館腰小学校給食（D型）開始	11	増田中学校産業教育研究指定（県教委）
11	下増田小学校防音装置（二重窓）完成	41. 2	第一中学校完全給食実施
12	名取市社会教育委員設置条例制定	2	愛島小学校給食室設備整備、完全給食実施
12	名取市教育委員会表彰規程制定	3	第一中学校屋内運動場完成
12	増田中学校図書館優良校として県より表彰	4	閑上中学校教育相談室新設
12	高館中学校産業教育研究指定（県教委）	4	高館小学校屋内運動場完成
35. 4	愛島小中学校屋内運動場完成	7	愛島小学校簡易プール完成
6	名取市公民館が設置され、増田・閑上・下増田・館腰・愛島・高館公民館分館誕生	7	館腰小学校本郷分校簡易プール完成
7	増田中学校仮校舎増築落成（3教室）	9	第1回名取市小中学校水泳大会実施
9	館腰小学校給食調理室完成	9	下増田小学校給食室新設、完全給食実施
11	館腰中学校給食室改築	9	増田小学校音楽室完成
11	閑上中産業教育並びに理科教育振興指定（県教委）	11	増田中学校技術家庭科室完成
36. 3	下増田小学校防衛庁による北校舎防音装置完成	11	名取市公民館条例制定
5	高館中学校屋内運動場完成	11	増田小学校音楽教育研究指定（県教委）
37. 1	名取市体育館指導委員に関する規則制定	42. 4	第一中学校特殊学級設置
37. 4	愛島・館腰・下増田中学校を統合し、名取市立第一中学校を創設	10	名取市中心身障害児就学判別委員会規程制定
		10	名取市青少年問題協議会条例制定
		43. 2	閑上中学校本校舎床張替え改修

教育行政

年 月	概 要	年 月	概 要
43. 3	高館小学校余方分校閉校し、本校に統合、スクールバスにて本校に通学	47. 4	名取市教育委員会教育長等の補助執行に関する規程の制定
4	愛島小学校鉄筋コンクリート2階建校舎完成	6	名取市社会教育指導員設置規則制定
4	第一中学校保健優良校として県より表彰	6	不二が丘小学校水泳プール完成
7	市民会館完成	12	下増田小学校水泳プール完成
44. 3	下増田小学校北釜分校を閉校し、本校に統合 交通費補助し、定期バスを利用して本校に通学	12	不二が丘小学校の校地（松林地）を拡張し、第三期校舎完成
4	名取市公民館規則制定	12	市立小学校開校100周年記念事業各校ごと施行
6	館腰小学校屋内運動場完成	48. 1	高館小学校第二期工事完成
7	同和対策事業特別措置法公布	1	高館小中学校給食共同調理場完成
9	閑上小学校つるづか児童公園完成	3	名取市立学校給食共同調理場設置条例制定
9	増田小学校健康優良校として県より表彰	3	名取運動公園用地買収着手
9	愛島小学校道徳教育研究指定（県・文部省）	3	幼稚園就園奨励費給付開始
9	第一中学校緑化教育研究指定（県教委）	3	勤労青少年ホーム完成
45. 3	下増田小学校屋内運動場完成	4	第一中学校言語障害学級設置
4	下増田小学校門及び屋内運動場設備完成	4	閑上小学校校舎第一期工事完成
4	不二が丘小学校開校（16学級528名）	6	閑上中学校L L教室設置
4	不二が丘小学校の新設に伴い増田小学校内に不二が丘小学校の分教室設置	6	高館中学校完全給食実施
9	増田中学校柔道場完成	8	増田中学校水泳プール完成
11	名取市公民館運営審議会規則制定	9	愛島小学校水泳プール完成
12	名取市立幼稚園設置条例制定	9	閑上小学校総則体育研究指定（県教委）
12	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例制定	9	増田中学校保健統計調査優良校として文部大臣より表彰
12	第一中学校図書館優良校として県より表彰	9	特殊教育推進地区指定（県教委）
12	増田中学校保健優良校として県より表彰	49. 3	館腰小学校校舎第一期工事完成
46. 3	不二が丘小学校第二期工事完成	3	高館幼稚園舎完成
3	館腰小学校・増田小学校における不二が丘小学校の分教室を本校に統合	4	増田小学校給食コンテナステーション完成
3	名取市立幼稚園管理規則制定	4	宿日直を廃止し、機械警備を開始
3	名取市視聴覚教育教材センター条例制定	4	増田西小学校開校（増田小学校に併設）
3	名取市視聴覚教育教具の貸出しに関する規程制定	5	閑上小学校児童公園完成
3	名取市公民館長に対する事務委任規則制定	5	名取市特殊教育推進協議会設置要綱施行
3	名取市教育委員会事務局組織規則制定	7	箱塚仮設グラウンド開設
3	名取市教育委員会事務局部局の職名等に関する規則制定	7	増田西小学校新校舎完成移転
4	増田小学校特殊学級設置	10	増田小学校・増田西小学校・増田中学校給食共同調理場操業開始
4	愛島・下増田・高館幼稚園を各小学校に併設（1年保育）	10	増田中学校完全給食開始
4	名取市教育研究調査員設置要項制定	12	市内小中学校に耐火書庫設置
5	名取市視聴覚教育教材センター所長に対する事務委任規則制定	50. 1	名取が丘地区公民館開設
7	高館小学校校舎第一期工事完成	3	閑上小学校校舎第二期工事完成
7	増田中学校道徳教育研究指定（県教委）	3	館腰小学校校舎第二期工事完成
7	愛島小学校環境緑化コンクール努力賞（県教委）	3	増田西小学校校舎第二期工事完成
7	第一中学校環境緑化コンクール優秀校として表彰（県教委）	4	増田小学校ことばの教室開設
10	名取市立学校通学区域調査会条例制定	4	館腰小学校本郷分校を閉校して、本校に統合する
47. 2	不二が丘小学校屋内運動場完成	4	館腰小学校本郷分校跡を本郷幼稚園として開園（2年保育）
3	増田小学校校地内に増田児童館を設置	9	判別委員会規程を廃し、名取市心身障害児就学指導委員会規則制定
		10	名取川河川公園グラウンド開設
		11	名取市庁舎新築落成

教育行政

年 月	概 要	年 月	概 要
51. 1	名取市視聴覚教育教材センター移転	55. 7	愛島幼稚園園舎増・改築完成
2	県指定特殊教育推進地区研究発表	7	館腰小学校プール完成
2	閑上小中学校給食共同調理場完成	56. 3	名取市民体育館管理規則制定
3	愛島地区公民館完成	3	増田体育館、閑上体育館開設
3	史跡雷神山古墳公有化事業終了	3	第二中学校校舎完成
4	名取市図書館条例制定	3	第二中学校屋内運動場完成
4	名取市図書館開設	3	増田西小学校校舎増・改築完成
6	名取市学校給食運営審議会発足	3	閑上小学校校舎増・改築完成
10	重要文化財中沢家住宅（修理組立）完成	3	市民体育館完成
12	小豆島・箱塚グラント造成完了、開設	3	高館中学校閉校
52. 3	第一中学校校舎新增築完成	4	第二中学校開校
3	不二が丘小学校校舎新增築完成	4	市民体育館開設
3	宮城県農業高等学校仙台市長町より下増田に移転	4	高館体育館開設
3	名取市史発刊	7	第二中学校プール完成
4	就学猶予者の通園施設開設（若竹園）	57. 1	増田小学校屋内運動場完成
4	不二が丘小学校に特殊学級設置	1	閑上小学校屋内運動場完成
7	樽水地区児童の通学委託事業開始	2	増田中学校校舎増築完成
7	閑上中学校新校舎完成・移転	3	第一中学校第二屋内運動場完成
8	新設中学校設置説明会実施（高館小・増田西小学区）	3	下増田公民館完成
9	堀内字南竹の一部岩沼市へ編入	6	増田中学校プール完成
12	52年度十三塚遺跡遺構確認調査終了	6	閑上中学校プール完成
53. 2	名取市教育委員会公印規程制定	6	名取市公民館条例制定
3	増田西小学校屋内運動場完成	7	市民球場オープン
3	増田西小学校校舎増築完成	7	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱制定
4	宮城県立光明養護学校名取分教室開設	12	名取市学校給食運営審議会条例制定
5	新設中学校建設用地の候補地選定	12	名取市学校給食の運営に関する規則制定
5	上山市と姉妹都市の盟約締結	12	名取市公民館管理規則制定
6	宮城県沖地震により文教施設に大きな被害を受けた（12日 17:14 M7.4）	12	名取市図書館管理規則制定
7	増田西小学校プール完成	12	名取市屋外体育施設管理要綱制定
9	名取市教育委員会会議規則制定	58. 1	教育委員会に青少年室及び文化財係・保健給食係を新設
9	名取市教育委員会傍聴人規則制定	1	市公民館を中央公民館に、地区公民館を独立館として機能を強化
10	名取市立学校施設の開放に関する規則制定	3	高館公民館完成
10	名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則制定	3	第二中学校校舎増築完成
54. 3	増田西小学校校舎増築完成	3	名取市中心身障害児就学指導委員会条例制定
3	第一中学校校舎増築完成	3	名取市社会教育委員に関する条例制定
3	館腰地区公民館完成	3	名取市社会教育委員会会議規則制定
3	名取市特別支援連携協議会設置要綱制定	6	増田小学校校舎増・改築完成
4	不二が丘小学校特殊学級増設	59. 2	増田西小学校校舎増築完成
4	宮城県名取北高等学校開校	3	第一学校給食共同調理場完成
5	増田中学校移転用地取得	3	閑上公民館完成
5	グアララッペス市と姉妹都市の盟約締結	9	名取市有料公園施設管理要綱制定
6	心身障害児教育対策協議会発足	10	陸上競技場オープン
8	高館小学校プール完成	60. 2	下増田小学校校舎改築完成
55. 3	増田中学校校舎完成移転	3	愛島小学校校舎増築完成
3	閑上中学校校舎増築完成	3	下増田小学校食堂施設整備完成
3	増田中学校屋内運動場完成	3	本郷幼稚園園舎改築完成
3	閑上中学校屋内運動場完成	3	増田西公民館完成
6	名取市屋内体育施設条例制定		

教育行政

年 月	概 要	年 月	概 要
昭61. 3	愛島小学校屋内運動場増・改築完成	靴6. 9	集中豪雨により文教施設等に大きな被害を受けた(22日)
3	下増田幼稚園園舎改築完成	7. 3	名取市文化振興懇話会設置要綱制定
3	名取が丘公民館完成	4	相互台公民館開館
62. 3	館腰小学校屋内運動場増・改築完成	5	名取市生涯学習推進本部設置要綱制定
5	平成2年度全国高校総合体育大会競技種目決定(名取市会場・レスリング)	6	名取市生涯学習推進基本構想策定
7	館腰小学校プール完成	10	視聴覚センター移転
63. 2	移動図書館車運行開始	11	相互台小学校校舎新築完成
2	館腰小学校校舎増・改築完成	8. 2	相互台小学校プール完成
3	下増田小学校屋内運動場増・改築完成	2	名取市教育委員会文部大臣表彰(地方教育費・地方教育行政調査)
3	小豆島グラント閉鎖	3	図書館改修
3	十三塚公園管理棟完成	3	相互台小学校屋内運動場新築完成
職元. 2	平成2年度全国高等学校総合体育大会名取市準備委員会設立	4	相互台小学校開校
3	名取市文化会館建設基金条例制定	11	国体準備室設置
3	下増田小学校プール完成	12	ゆりが丘公民館開館
3	増田体育館改修	9. 1	閑上小学校プール改築完成
6	全国高校総合体育大会実行委員会設立	3	名取市文化会館条例制定
10	ゆりが丘、相互台地区児童の通学委託事業開始	3	名取市文化会館条例施行規則制定
11	愛島小学校校舎大規模改造(外部)完成	3	名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員の設置に関する要綱制定
11	高館小学校校舎大規模改造(外部)完成	4	青少年室を女性青少年室と改称
2. 3	下増田小学校増築完成	10	文化会館開館
3	勤務時間の特例を必要とする名取市教育委員会職員勤務時間に関する規程制定	10. 3	ゆりが丘小学校校舎増築完成
8	全国高校総合体育大会開催(レスリング競技)	3	みどり台中学校校舎・屋内運動場・柔剣道場新築完成
11	高館小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	那智が丘公民館完成
11	高館三団地開発に伴う新設予定の小学校及び中学校の通学区域を設定	4	みどり台中学校開校
12	第一中学校校舎増・改築完成	11. 3	増田小学校プール改築完成
3. 1	愛島小学校校舎大規模改造(内部)完成	4	みどり台中学校プール完成
2	名取市教育委員会文部大臣表彰(学校教員統計調査)	9	国体推進室設置(国体準備室廃止)
3	増田中学校校舎増築完成	12. 3	名取市文化財保護に関する規則制定
4	愛島小学校区画工作教育研究指定(2年間)(県教委)	4	不二が丘小学校大規模改造(トイレ)完成
4. 3	増田中学校校舎増築完成(特別教室棟)	6	名取市生徒指導問題対策委員会設置要綱制定
3	名取市スポーツ振興審議会条例制定	8	閑上小学校・館腰小学校大規模改造(トイレ)完成
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則制定	9	名取市教育委員会情報公開条例施行規則制定
3	名取市立学校の通学区域に関する規則制定	13. 2	那智が丘小学校校舎新築完成
6	ゆりが丘小学校校舎・屋内運動場新築着工	3	那智が丘小学校屋内運動場新築完成
5. 3	高館小学校屋内運動場増改築完成	4	那智が丘小学校開校
3	ゆりが丘小学校屋内運動場新築完成	9	国民体育大会開催(高校野球、ラグビー、ライフル、セーリング競技)
4	名取市教育委員会行政組織規則制定	10	第一中学校第一屋内運動場改築完成
4	名取市教育委員会事務決裁規程制定	14. 2	那智が丘小学校プール完成
4	名取市教育委員会文書取扱規程制定	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定
4	教育委員会事務局4課に改組	3	名取市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則制定
4	ゆりが丘小学校開校	3	国体推進室廃止
7	ゆりが丘小学校校舎新築完成	4	幼稚園異年齢児保育開始
6. 3	ゆりが丘小学校プール完成	5	学校評議員制度の導入
3	第二中学校校舎増築完成		

教育行政

年 月	概 要	年 月	概 要
14. 11	機構改革により文化振興課設置、中央公民館廃止、女性青少年室を青少年室と改称	24. 3	名取市スポーツ推進委員に関する規則制定
15. 3	増田中学校柔剣道場完成	5	不二が丘小学校プール改築完成
3	名取市立学校遠距離通学費補助金交付要綱制定	11	文化会館希望の家完成（ラインハルト・アンド・ソイヤ・エルンスト財団より寄贈）
5	名取市スポーツ振興報奨金交付要綱制定	11	名取市文化会館多目的ホール希望の家管理要綱制定
5	名取市立小・中学校児童生徒全国大会出場助成金交付要綱制定	25. 1	どんぐり・アンみんなの図書室完成（カナダ・ウッド・グループより寄贈）
8	名取市幼児教育振興懇話会設置要綱制定	3	名取市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則制定
9	名取市文化芸術に関する全国大会出場者助成金交付要綱制定	3	名取市スクールバス運行規程制定
16. 12	増田西、閉上、第一共同調理場更衣室・休憩室完成	3	名取市立閉上小・中学校再建推進協議会設置要綱制定
17. 1	不二が丘小学校校舎耐震補強完成	3	名取市青少年運営協議会を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の就学部分休業に関する規則制定	3	機構改革により生涯学習課青少年係を廃止
3	名取市教育委員会に属する県費負担教職員の高齢者部分休業に関する規則制定	3	移動図書館車運行を廃止
10	名取市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則制定	4	宮城県美田園高等学校仙台市若林区元茶畑より美田園に移転
12	名取市教育委員会規則の左横書き等の整備に関する規則・訓令・告示制定	8	名取市立学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱制定
18. 3	名取市児童生徒就学援助要綱制定	9	名取市民体育館条例制定（全部改正）
4	事務局の組織に教育部を置く。生涯学習課の係を生涯学習係、公民館係、青少年係の3係に改編	10	石狩市民図書館と名取市図書館の友好図書館協定調印
19. 3	閉上小学校、館腰小学校耐震補強及び大規模改修完成	26. 4	機構改革により文化振興課とスポーツ振興課を統合して文化・スポーツ課とし、文化振興係、文化財係、スポーツ振興係の3係に改編
20. 3	増田西小学校、閉上中学校耐震補強及び大規模改修完成	4	相互台東グラウンド開設
3	名取市教育委員会審議会等の会議の公開に関する要綱制定	11	新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱制定
21. 3	名取市子ども読書活動推進協議会設置要綱制定	11	下増田小学校校舎増築完成
3	増田小学校、第二中学校耐震補強及び大規模改修完成	27. 3	名取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止
3	教職員服務宣誓条例を市職員服務宣誓条例に統合	3	愛島小学校校舎増築完成
3	下増田小学校グラウンド整備	3	名取市いじめ防止対策調査委員会等条例制定
10	新学校給食共同調理場PFI事業契約	7	名取市総合教育会議設置
10	高館小学校耐震補強及び大規模改修完成	7	下増田小学校校舎大規模改造（内・外部）完成
10	国立宮城工業高等専門学校が仙台高等専門学校に再編	8	学校事務支援室設置
22. 2	愛島小学校耐震補強及び大規模改修完成	11	教育等の振興に関する施策の大綱制定
3	視聴覚センター廃止	12	名取市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱制定
8	名取市学校給食センター設置条例制定	28. 3	第二中学校武道場改築完成
8	学校給食センター設置（学校給食共同調理場廃止）	3	愛島幼稚園、下増田幼稚園閉園
8	愛島小学校給食配膳室増築完成	3	閉上公民館（仮設事務所）開館 （一般社団法人宮城県建築士事務所協会より貸与）
23. 1	下増田小学校グラウンド外部便所完成	4	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱制定
3	東日本大震災による地震及び津波により文教施設に大きな被害を受けた（11日 14:46 M9.0）	8	名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱制定
7	東日本大震災被災児童生徒就学援助費給付開始	8	名取市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則制定
7	不二が丘小学校屋内運動場改築完成	29. 3	名取市立幼稚園設置条例の廃止
9	名取市スポーツ推進審議会条例制定（全部改正）	3	名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例の廃止
24. 1	どんぐり子ども図書室完成（（公財）日本ユニセフ協会より寄贈）	3	名取市立幼稚園管理規則の廃止
1	名取市震災遺児孤児奨学金支給要綱制定	3	名取市私立幼稚園特別支援教育教育費補助金交付要綱の廃止

教育行政

年 月	概 要	年 月	概 要
29. 3	高館幼稚園、本郷幼稚園閉園	2. 8	新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校のため夏休みの短縮(8/8~8/19まで)実施
4	愛島公民館移転・完成	12	名取市教育振興基本計画策定
8	名取市通学路安全対策推進会議設置要綱制定		GIGAスクール事業により、市内小・中・義務教育学校の児童生徒1人1台の端末を整備
10	名取市文化会館開館20周年記念事業 復曲能「名取ノ老女」狂言「名取川」を上演	3. 1	名取市文化会館が「地域創造大賞」(総務大臣賞)を受賞した
12	増田中学校校舎増築完成	2	名取市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱制定 那智が丘公民館が第73回優良公民館表彰における最優秀館に選ばれた
30. 2	閑上小中学校校舎完成	3	名取市心身障害児就学支援委員会の名称を名取市就学支援委員会に変更
3	名取市閑上小・中学校再建推進協議会設置要綱の廃止 名取市親子レクリエーション大会運営費助成金交付要綱制定 名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱制定 名取市生涯学習振興計画策定検討委員会設置要綱制定	5	名取市民体育館が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となる(～令和4年5月まで)
30. 4	名取市立閑上小中学校通学費補助金交付要綱制定 閑上小中学校開校	6	東京2020オリンピック聖火リレー開催(ゆりあげ港朝市～閑上小中学校)
12	図書館、増田公民館移転完成	7	東京2020オリンピックが開催される
31. 3	名取市地域学校協働活動運営委員会設置要綱制定(名取市協働教育プラットフォーム事業推進協議会設置要綱の廃止) 名取市教育振興基本計画策定委員会設置要綱制定 名取市復興ありがとうホストタウン推進室設置規程制定 名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱制定 名取市子どもの心のケアハウス設置要綱制定 新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱の廃止 名取市歴史文化基本構想策定	8	東京2020パラリンピックが開催される (復興ありがとうホストタウン事業である、カナダ選手応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった) 名取市子ども読書活動推進計画(第二次)の策定
4	宮城県立名取支援学校名取が丘校設置	4. 3	名取市市史編さん室設置規程制定 名取市復興ありがとうホストタウン推進本部設置要綱の廃止 名取市市史編さん委員会設置要綱制定
30元. 5	閑上公民館、閑上体育館移転完成	4	機構改革により、市史編さん室を設置、市史編さん準備室及び復興ありがとうホストタウン推進室廃止
6	小・中・義務教育学校普通教室等にエアコン設置、稼働開始 名取市子どもの心のケアハウス〔はなも教室〕開所		
2. 3	新型コロナウイルス感染防止対応に係る小・中・義務教育学校の臨時休業(3/2~5/31まで) 名取市文化芸術振興ビジョン〔第2次〕策定 名取市生涯学習振興計画策定 名取市市史編さん準備室設置規程制定 地公法の一部改正に伴う地域推薦の公民館長制廃止 名取市学校給食の運営に関する規則の一部改正〔中学校3年生の給食費無償化〕 名取市歴史民俗資料館条例制定 名取市歴史民俗資料館条例施行規則制定		
4	教育委員会事務局移転(市役所6階から仙台北務局名取出張所2階へ) 機構改革により庶務課庶務係を教育総務課教育総務係に名称変更、生涯学習課生涯学習係を生涯学習課生涯学習・青少年係に名称変更し、分掌事務を見直す 閑上グラウンド供用開始		
5	名取市歴史民俗資料館開館 増田中学校大規模改造(校舎内部・外部改修)完成		

2 教育委員会委員



教育長
瀧澤 信雄



教育長職務代行委員
佐藤 俊隆



委員
浅野 かおる



委員
洞口 ひろみ



委員
荒井 龍弥

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	たきざわ のぶ お 雄 瀧澤 信雄	令和元.10.1～令和 4.9.30	平成26. 4. 1 から就任
教育長職務代行委員	さとう とし たか 佐藤 俊隆	平成30.10.1～令和 4.9.30	平成30. 10. 1 から就任
委 員	あさ の かおる 浅野 かおる	令和2.10.1～令和 6.9.30	平成28. 10. 1 から就任
委 員	ほら ぐち ひろみ 洞口 ひろみ	令和3.10.1～令和 7.9.30	平成29. 10. 1 から就任
委 員	あらい たつ や 荒井 龍弥	令和元.10.1～令和 5.9.30	令和元. 10. 1 から就任

3 東日本大震災

1 3.11 東日本大震災について

1 3.11 東日本大震災について

平成 23 年 3 月 11 日(金)午後 2 時 46 分、三陸沖を震源とする震度 6 強、マグニチュード 9.0 の地震が発生し、地震により発生した大津波により、名取市では、死者 912 名、行方不明者 38 名という大きな人的被害を受けた。この震災により、教育委員会関連の施設にも多大なる被害を受けたが、現在は災害復旧が完了している。

1. 教育委員会関連施設の被害及び復旧状況 (令和4年4月1日現在)

(教育施設)

施設の名称	主な被害状況	復旧状況
増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、外壁モルタル破損、ガラス破損 屋体：照明灯落下、天井ボード一部落下、基礎亀裂、渡り廊下柱基礎破損 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
閑上小学校	校舎：1 階浸水、汚泥流入、外階段破損、エキスパンションジョイント破損、外壁及び内壁亀裂、 屋体：浸水、外壁破損、 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として 平成 30 年 4 月開校
下増田小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、西校舎 ALC 壁落下 屋体：2 階サッシ破損、ガラス破損、水銀灯破損、 渡り廊下土間破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：校庭浸水（汚泥流入）、受水槽水漏れ	復旧完了
館腰小学校	校舎：屋外バルコニー柱脚部破損、廊下設置スピーカー・非常灯破損 その他：駐車場舗装部亀裂	復旧完了
愛島小学校	校舎：蛍光灯落下、外壁舗装亀裂 屋体：軒天落下、鉄骨脚部コンクリート破損 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：下水配管沈下、倉庫鉄骨ブレース破断・柱破損	復旧完了
高館小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、家庭科室タイル破損、東部外階段破損 屋体：換気口落下、玄関ガラス破損 外構：地盤沈下により側溝等破損、外水飲み場破損、プールサイド沈下	復旧完了
不二が丘小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁亀裂、東校舎外階段傾斜 屋体：鉄骨脚部コンクリート一部破損、アリーナ床沈下 その他：渡り廊下脚部破損、水飲み場沈下	復旧完了

増田西小学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、床亀裂、外階段破損、 杭頭破損 屋体：照明灯設置金具外れ、小屋ブレース座屈、 平板ブロック沈下 外構：地盤沈下により側溝等破損、水飲み場破損 その他：プレハブ倉庫大破、プール平板ブロック沈下	復旧完了 〔新築復旧は 26年度完了〕
ゆりが丘小学校	校舎：壁亀裂、エキスパンションジョイント破損 屋体：換気口落下 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
相互台小学校	校舎：壁亀裂、2階男子トイレタイル剥離 外溝：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
那智が丘小学校	校舎：壁亀裂 その他：プールサイド外壁破損	軽微により現状維持
増田中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、壁・床亀裂 屋体：ブレース座屈、ガラス破損、軒天落下 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プール平板ブロック沈下	復旧完了
閑上中学校	校舎：1階浸水、汚泥流入、エキスパンションジョイント破損、 外壁及び内壁亀裂 屋体：浸水、扉破損 外構：地盤沈下側溝等破損	復旧完了 小中一貫教育校として 平成30年4月開校
第一中学校	校舎：平板ブロック沈下、壁亀裂、 エキスパンションジョイント破損 屋体：鉄骨水平ブレース一部座屈、 照明灯設置金具外れ（第1体育館）、 外壁一部剥れ（第2体育館） 外構：地盤沈下により側溝等破損	復旧完了
第二中学校	校舎：エキスパンションジョイント破損、 東校舎パーテーション破損 屋体：照明灯設置金具外れ 外構：地盤沈下により側溝等破損 その他：プレハブ武道場大破、受水槽水漏れ、 プール平板ブロック沈下	復旧完了
みどり台中学校	校舎：壁亀裂 その他：プール男子便所壁亀裂	軽微により現状維持
増田公民館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平 成30年12月19日開館
増田西公民館	ステージ下収納扉破損、換気扇カバー脱落、照明器具外れ、 アスファルト舗装破損、門柱破損、空調屋外機基礎破損、 地盤沈下	復旧完了
名取が丘公民館	天井仕上材外れ、天井ボード破損・歪み、壁亀裂、 照明器具ズレ、照明カバー落下	復旧完了
閑上公民館	使用不能のため解体	復旧完了 閑上西区画整理地内に 令和元年5月18日開館

下増田公民館	壁亀裂、アプローチ階段破損	復旧完了
館腰公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、埋設水道管破損	復旧完了
愛島公民館	壁亀裂、アスファルト舗装沈下・亀裂、スロープタイル破損	復旧完了
高館公民館	壁亀裂・剥離、調理室・便所壁タイル浮き	復旧完了
ゆりが丘公民館	外壁亀裂	復旧完了
相互台公民館	外壁出隅部破損、壁吹付けタイル破損	復旧完了
那智が丘公民館	廊下・視聴覚室・図書室クロス亀裂、事務室ブラインド破損	復旧完了
図書館	使用不能のため解体	復旧完了 名取駅前複合ビルで平成30年12月19日開館
文化会館	大ホール：舞台音響反射板ガイドレール木蓋一部破損、天井一部剥離・落下、壁亀裂、ガラス破損 中ホール：照明器具外れ、壁亀裂、天井一部剥離落下 小ホール：天井防煙垂れ壁枠変形、床亀裂 演劇練習室：床亀裂、外壁亀裂 その他：小ホール便所壁剥離、小ホール楽屋照明カバー破損 外構：地盤沈下による亀裂・剥離	復旧完了
市民体育館	アリーナ：天井空調ダクト一部破損、西側壁脱落、床一部破損、照明器具破損、緞帳一部破れ 武道場：天井簡易梁支柱落下、壁一部破損・落下、軒天一部落下、天井空調ダクト一部破損 ロビー：天井梁歪み、ガラス破損 外構：階段タイル一部破損、屋根一部破損 その他：外壁亀裂、放送設備一部破損	復旧完了
第二臨空公園	庭球場・運動広場全壊、管理棟破損	施設廃止
十三塚公園	管理棟：外回り陥没 庭球場：練習コート壁亀裂 野球場：内壁亀裂、外タイル破損、バックネット支柱亀裂	復旧完了
増田体育館	ブレース座屈、小屋ブレース座屈、壁亀裂、舞台三方枠破損、ステージ照明器具落下	復旧完了
閑上体育館	全壊（津波により流失）	復旧完了 閑上西区画整理地内に令和元年5月18日開館
高館体育館	床版沈下・破損、犬走り亀裂・破損、出入口階段亀裂	復旧完了

(文化財の被害)

名 称	主な被害状況	復旧状況
洞口家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、柱損傷、床沈下等	復旧完了
旧中沢家住宅(国指定有形文化財)	家屋の壁亀裂・崩落、屋根茅脱落、柱損傷等	復旧完了
雷神山古墳(国指定記念物)	後円部の墳頂部陥没、標柱破損	復旧完了
飯野坂古墳群(国指定記念物)	薬師堂古墳付近の擬木柵破損、地面亀裂	復旧完了

熊野那智神社懸仏・銅鏡(国指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ 寄託
熊野那智神社懸仏・銅鏡(県指定有形文化財)	展示品位置のズレ、保管室損傷	東北歴史博物館へ 寄託
熊野神社本殿(県指定有形文化財)	十二社権現の前面東側横木破損	現状維持
耕龍寺山門(市指定有形文化財)	右側袖部倒壊	復旧完了
十三塚遺跡出土弥生土器(市指定有形文化財)	復元土器(大型壺)破損	復旧完了
名取熊野堂大館跡出土遺物(市指定有形文化財)	復元陶器(瓶子)破損	復旧完了
名取大塚山古墳(市指定記念物)	古墳後円部墳頂北側亀裂	現状維持
衣笠の松(市指定記念物)	松枝の支柱欠落	復旧完了
開運橋(市登録有形文化財)	橋落下	撤去(登録解除)
伊達持宗公夫妻供養五輪塔(市登録有形文化財)	塔倒伏	復旧完了
毘沙門堂古墳(市登録記念物)	墳丘西側石碑倒伏、 お堂底部柱ズレ	現状維持

2. 災害復興に向けての取組み

(1) 学校再開と再建に向けての取組み

沿岸部に位置した閑上小学校・閑上中学校は、校舎が津波で壊滅的な被害を受けたため、市中央部にある不二が丘小学校校舎を利用し、平成23年4月21日より授業を再開した。その後、閑上中学校は平成24年度2学期より十三塚公園内に建設した仮設校舎で新たに授業を再開するに至る。閑上小学校は、不二が丘小学校内で利用できる教室が増え、以前より教育環境の改善が図られることとなった。

将来の閑上のまちづくりに伴う閑上小学校・閑上中学校の再建については、平成24年10月に閑上小・中学校再建懇話会(平成24年4月設置)よりいただいた提言と地域住民や保護者、児童生徒の意見をもとに、平成25年1月に再建の基本方針を策定した。この基本方針では校舎一体型小中一貫教育校として開校を目指し、「魅力ある、特色ある学校づくり」、「地域と連携し、地域とともに歩む学校づくり」、「地域の防災拠点としての学校づくり」の3つの観点から学校づくりを考えた。

その後、閑上小・中学校再建推進協議会(平成25年4月設置)による意見をもとに平成27年8月に基本計画を策定、その基本計画の概要は、鉄筋コンクリート造4階建、校舎最上階に児童生徒全員が入れるランチルームを設け、防災拠点としての設備を備えた。校舎は平成28年8月着手、平成30年2月に完成、県内はじめての校舎一体型小中一貫型の義務教育学校として平成30年4月7日開校した。

(2) 被災した児童生徒への学業支援

① 被災児童生徒就学援助事業

通常行っている就学援助とは別に被災の状況により、小中学校へ通学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助している。

② 震災遺児孤児奨学金支給基金の設置

平成 23 年 9 月 22 日に基金を設置し、全国の方々から寄せられた寄附金を原資として、震災で遺児や孤児となった小学 1 年生から高校 3 年生までを対象に月額 1 万円を給付する奨学金制度を立ち上げた。

平成 24 年度より、対象者を拡充し、月額金を段階的に引き上げ、入学一時金を新たに支給することとした。現在、対象者は、小学校から大学等に在籍している 7 歳から 22 歳までに達する年度の間にいる遺児又は孤児。ただし、修業年限を 6 年とする課程の場合は 24 歳に達する年度までとしている。

給付金額（月額金）

小学生・中学生	月額 10,000 円
高等学校等に在籍する学生	月額 20,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等に在籍する学生（※）	月額 30,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年、第 5 学年まで及び専攻科に限る。

専修学校に在籍している場合は、専門課程に限る。

給付金額（一時金）

小学校入学時	50,000 円
中学校入学時	100,000 円
高等学校等入学時	150,000 円
大学及び専修学校（専門学校）等入学時（※）	300,000 円

※高等専門学校に在籍している場合は、第 4 学年進学時。

③ スクールバスの運行

閑上小学校・閑上中学校までの送迎に当たっては、市内外に居住する児童は不二が丘小学校へ、生徒は十三塚公園内の仮設校舎まで送迎を行っていた。

利用児童生徒の居住地の変更などにより、随時コースを見直しながら運行し、平成 23 年度当初は市内外 7 コース、平成 24 年度から平成 25 年度は 8 コース、平成 26 年度は 7 コース、平成 27 年度から平成 28 年度は 6 コース、平成 29 年度はスクールバス 5 コース、スクールタクシー 1 コース、平成 30 年度は現地再建した閑上小中学校へスクールバス 2 コース、スクールタクシー 2 コース、令和元年度はスクールバス 1 コース、スクールタクシー 3 コースで運行していたが、被災児童生徒の居住状況を踏まえ、令和元年度で終了した。（現在は、被災者に限らず名取・杜せきのした・美田園の各駅からスクールバスを運行している。）

④ 通学費の助成

閑上小中学校の開校前は、閑上小学校・閑上中学校へ通学する被災児童生徒が上記スクールバスを利用できない場合、保護者の自家用車による送迎についてはガソリン代、公共交通機関を利用した場合は通学費を助成していた。（開校後は、被災者に限らず遠方の児童生徒への通学費補助制度を制定。）

4 教 育 行 政

- 1 名取市教育振興基本計画(骨子)
- 2 教育基本方針
- 3 教育委員会事務分掌
- 4 教育機関等
- 5 附属機関
- 6 教育予算
- 7 学校施設等整備事業
- 8 学校施設の実態

1 名取市教育振興基本計画(骨子)

1 策定の趣旨・背景

- 平成18年12月に改正された教育基本法では、地方公共団体に地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されており、これを受け長期的な展望のもと、名取市の教育の目指すべき方向性とその実現に向けた施策を推進するため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、令和2年12月に「名取市教育振興基本計画」として策定しました。
- これまで、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、「教育等の進行に関する施策の大綱」において、その目標や施策の根本となる方針を定めていましたが、名取市教育振興基本計画策定後は、教育振興基本計画をもって大綱の代わりをなすものです。

2 名取市教育振興基本計画の計画期間

- 令和2年度～令和12年度までの11年間とします。

3 名取市教育振興基本計画の位置づけ

- 教育振興基本計画は、国や県の計画を参酌するとともに、本市のまちづくりの指針となる「名取市第六次長期総合計画」に掲げる教育分野の項目を実現するものとして整合を図り、さらには教育委員会が策定する各種の個別計画等と調整を図り策定するものです。

4 名取市教育振興基本計画における目標と成果指標・主要施策について

- 本市のまちづくりの指針である「名取市第六次長期総合計画」は、基本理念を「多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます」、「地域の特性と魅力を最大限引き出します」、「時代の変化に対応した持続的な発展を目指します」と定め、これに基づき、名取市の将来像を

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

と決めました。

教育振興基本計画では、長期総合計画に掲げる基本理念・将来像を踏まえ、計画の最終年度における「目指す姿」を次のように定めます。

《名取市教育振興基本計画の目指す姿》

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

さらに、長期総合計画との関連を重視するため「教育・文化・スポーツの分野目標」の次の7つの施策項目を教育振興基本計画の目標に据えました。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1 学校教育の充実 | 2 教育環境の整備 | 3 家庭・地域の教育力の向上 |
| 4 生涯学習の推進 | 5 生涯スポーツの振興 | 6 文化芸術活動の推進 |
| 7 文化財の保存・活用 | | |

この目標の各項目について、目標を達成するための「29の施策」を設定しました。次のページにその体系を明示します。

施策の全体体系

名取市第6次長期総合計画の将来都市像
愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

名取市教育振興基本計画の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標1 学校教育の充実

- 1-1 教育活動の充実
- 1-2 時代に応じた教育活動の推進
- 1-3 防災教育の充実
- 1-4 地域特性を生かした教育の推進
- 1-5 特別支援教育の充実
- 1-6 教職員の資質向上

目標2 教育環境の整備

- 2-1 学校施設・設備の充実
- 2-2 学校給食の充実
- 2-3 教育相談・指導体制の充実
- 2-4 いじめ対策の強化
- 2-5 通学環境の充実

目標3 家庭・地域の教育力の向上

- 3-1 家庭教育の充実
- 3-2 地域における多様な体験・交流機会の充実
- 3-3 子どもの社会参加の促進
- 3-4 健全な育成環境づくり
- 3-5 地域ぐるみの学校支援

目標4 生涯学習の推進

- 4-1 学習情報の提供の充実
- 4-2 学習環境の整備
- 4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立
- 4-4 学びでつながるまちづくり

目標5 生涯スポーツの振興

- 5-1 スポーツの親しむ機会の充実
- 5-2 スポーツ施設の整備充実
- 5-3 スポーツ団体・クラブの育成

目標6 文化芸術活動の推進

- 6-1 文化芸術に触れる機会の充実
- 6-2 市民芸術活動への支援
- 6-3 文化会館の活用と充実

目標7 文化財の保存・活用

- 7-1 文化財の保護・継続
- 7-2 文化財の普及と活用の促進
- 7-3 保存・活用環境の整備充実

令和4年度名取市教育基本方針

教育の目指す姿

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。

そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

目標1 学校教育の充実

○目指す姿(ゴール)

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、きめ細やかな指導体制の強化が図られています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びにより、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」を総合的にバランスよく身に付けるための学校教育を推進します。
- (2)地域の特性を生かしつつ、家庭や地域、他分野との連携を図りながら、グローバル化や情報化など社会の変化に対応した特色ある教育を推進します。
- (3)一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばすことができるきめ細かな指導体制の充実と教職員の資質向上に努めます。

○具体的施策

1-1 教育活動の充実

- ・児童生徒の実態に応じた指導体制や指導方法など工夫改善を図り、確かな学力の向上に努める。
- ・道徳教育・情操教育の充実を図り、規範意識や命を大切にする心・思いやりの心・多様性を理解し受容する心の育成に努める。
- ・体育・健康教育の充実や学校給食を中心とした食育の推進などにより、健やかな体の育成に努める。
- ・小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。
- ・感染症予防も含め、健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。
- ・幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。
- ・自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。

1-2 時代に応じた教育の推進

- ・国際理解教育や情報教育、環境教育など社会の変化に対応した教育の充実に努める。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進する。
- ・情報活用能力の育成を図るため、計画的な指導及びICT環境の整備を行い、ICTを活用した学習活動の充実に努めるとともに、メールやSNS等に係る情報モラル教育を推進する。

1-3 防災教育の充実

- ・東日本大震災の経験を踏まえた防災教育を推進し、災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成する。
- ・地域や家庭と連携した防災訓練・防災教育に取り組み、災害から自らの命を守る教育に加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、地域に根ざした安全教育に取り組む。
- ・毎月「11日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。

1-4 地域の特性を生かした教育の推進

- ・本市の自然や歴史、産業、高等専門学校、大学などの資源を生かした「特色のある教育」を推進する。
- ・文化・芸術やスポーツの分野におけるトップランナーや各業界の専門家に講師を依頼し、講演会や体験教室を実施する。（夢サポート事業）
- ・地域の特性を活かし、地域とともにある学校づくり、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）導入の検討をする。

1-5 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育充実のために適正な就学支援を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。

1-6 教職員の資質向上

- ・主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。
- ・各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実に努める。
- ・小中連携による互惠性のある交流や研修の充実に努め、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。
- ・研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。
- ・教職員の業務の見直しや改善に努め、働き方改革を推進し、資質能力の向上につながる研修を自ら行うことができる環境を整える。

目標2 教育環境の整備

○目指す姿(ゴール)

特色ある教育活動に必要な施設や設備が充実しています。子どもたちが学校で安全に安心して過ごすことができる教育相談体制が強化され、家庭や地域と連携した見守り活動の充実に努められています。

○施策の方向(ターゲット)

(1)子どもの安全・健康の確保や合理的配慮の提供に資する施設・設備の整備を推進します。また、情報教

育・外国語教育等に必要な機材等の計画的な整備を推進します。

(2)いじめ対策や心のケアなど子どもが抱える不安や悩み、課題等に寄り添う相談体制の充実を努めます。

(3)家庭や地域と連携しながら、通学時の子どもの安全確保のため活動や環境の整備を推進します。

○具体的施策

2-1 学校施設・設備、衛生管理体制の充実

- ・学校施設・設備は、学校施設長寿命化計画に基づき、適切かつ計画的な整備を図る。(学校改築事業)
- ・学校の衛生管理の観点から、感染症防止対策に努め、適切な教育環境を整備する。

2-2 学校給食の充実

- ・衛生管理体制を徹底し安全安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギー対応食の充実を図り、子どもたちが給食を楽しめる環境を整備する。
- ・給食食材に地場産品を積極的に取り入れ、地産地消の推進と新鮮な食材を使った学校給食を提供する。

2-3 教育相談・指導体制の充実

- ・教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒相互及び教師とのふれあいを大切にした人間関係の育成に向けた取り組みを推進する。
- ・訪問指導員による不登校児童生徒への訪問指導やスクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの活用等により、不登校傾向にある児童生徒の心のケアと保護者への助言を行うことができる環境づくりに努める。
- ・不登校児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援を、県の事業(ケアハウス・学び支援教室充実事業)や関係機関と連携しながら推進する。

2-4 いじめ対策の強化

- ・いじめを許さない環境づくりに努めるとともに、発生した場合に迅速で誠実に対応できるような体制を確立する。

2-5 通学環境の充実

- ・地域や関係機関と連携し、通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。
- ・遠距離通学の児童生徒に対する通学支援を行う。

目標3 家庭・地域の教育力の向上

○目指す姿(ゴール)

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上が図られています。地域が持つ教育資源との連携と協力のもと、様々な体験や学習の機会の充実が図られています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)家庭教育の向上のために、様々な機会・媒体を通じて、しつけ、食育、生活、学習習慣の定着等について学ぶ機会の充実を図るとともに、孤立しがちな家庭等に対する家庭教育支援を推進します。
- (2)関係団体や企業、様々な知識・技術を持つ人材等の協力を得ながら、地域における教育・体験活動の充実を図るとともに、子どもたちの積極的な参加を推進します。

○具体的施策

3-1 家庭教育の充実

- ・新入学家庭教育講座等、家庭教育に関する学習機会の充実を努める。
- ・地域の中で親同士の交流や仲間づくりの機会を作り、家庭教育に関する情報提供や情報発信、相談対応等の機会の拡充を図る。

- ・家庭教育支援チーム員の活動支援や新たなチーム員を育成するため、研修機会の充実に努める。

3-2 地域における多様な体験・交流活動の充実

- ・公民館事業や地域団体等の学習機会として、「マナビィ宅配便」や「出前講座」の充実に図る。
- ・世代を問わず参加できる地域行事（地区民体育大会、公民館まつり等）の充実に図り、住民相互の交流促進に努める。

3-3 子どもの社会参加の促進

- ・地域の人材（団体や企業等）や環境などを生かした子どもの学びの場をつくることを通じて、子どもの社会参加の促進に努める。
- ・姉妹都市交流促進のため、上山市との共催事業「海の子山の子交歓会」を実施し、子ども同士の友情を育み交流を深められるよう支援する。
- ・子ども会活動支援等の充実に図るため、青少年リーダーであるジュニア・リーダーの活動支援と研修機会の充実に図る。

3-4 健全な育成環境づくり

- ・地域ぐるみで子どもを育てる気運を醸成し、青少年を守るためインターネット・リテラシーの必要性について啓発を図る。
- ・青少年健全育成名取市民会議等と連携し、環境浄化活動や定例巡回指導等青少年の健全育成につながる環境づくりに努める。二十歳の皆さんが人生の節目を迎えることを祝う式典を挙げる。
- ・青少年の悩みについて、様々な方法で相談できるよう相談窓口のあり方を検討する。
- ・二十歳の皆さんが人生の節目を迎えることを祝う式典を挙げる。

3-5 地域ぐるみの学校支援

- ・小・中・義務教育学校の地域学校協働本部の活動支援の充実に図る。
- ・学校と地域が活動目標を理解、共有、連携し充実した活動につながるよう、各種情報発信の充実に努める。

目標4 生涯学習の推進

○目指す姿(ゴール)

市民の興味や関心、学習意欲に応じ、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりが整っています。学習で得た知識や技術等を生かし、地域社会に還元する仕組みの構築・活用が図られています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた学習機会の充実に図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。
- (2)学習成果を発表する場の充実や学習で得た知識・技術を地域に還元する場の創出に努めます。

○具体的施策

4-1 学習情報の提供の充実

- ・生涯学習に関する情報発信は、高等教育機関等とネットワーク化や一元化に努め、市民がわかりやすく情報を受け取れるよう、様々な情報ツールの活用を図る。
- ・市民の学びを支援する市民大学講座や自主企画講座、マナビィ宅配便などの充実に努める。
- ・地域課題解決などを目的とした、地域住民の主体的な学習機会や活動の支援、活性化を促すため、公民館職員研修等でファシリテーター技術のスキルアップを図る。

4-2 学習環境の整備

- ・図書館利用促進のため、ホームページやSNS等わかりやすい情報発信に努める。
- ・高等教育機関を含む学校図書館との連携をとって、図書館の学習機能充実、サービスの充実、読書活動を推進する。
- ・子ども読書活動の推進を図るため、学校図書館（司書教諭や司書）、読み聞かせボランティア等との連携に努める。
- ・公民館の老朽化や狭隘化に対応するため、計画的に改築や修繕に努める。（公民館移転改築事業）

4-3 学びの成果を生かす仕組みの確立

- ・なとりまなびフェスティバル(生涯学習推進大会)や公民館まつり等、学習成果の発表の場の充実を図る。
- ・地域課題解決のための学びの場を支援し、地域住民が培った学びの成果の知識や技能が生かされる仕組みづくりを検討する。

4-4 学びでつながるまちづくり

- ・学校・地域・家庭の連携を図り、子どもの成長を支え合う推進体制の充実に努める。（学校地域連携・協働事業）
- ・公民館は、地域住民の学びと市民活動の連携・交流をコーディネートすることにより、学びによるまちづくりの促進を図る。

目標5 生涯スポーツの振興

○目指す姿(ゴール)

一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツの活動機会が充実され、安全・安心に楽しむことができる環境が整っています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに関心を持ち、始めるためのきっかけづくりや、年齢や体力、意欲に応じた多様なスポーツに親しむことができる機会の充実を図ります。
- (2)市民が安全・安心してスポーツができるための施設・設備の計画的な整備と指導者の確保に努めます。

○具体的施策

5-1 スポーツに親しむ機会の充実

- ・スポーツ活動の機会の確保と新型コロナウイルス感染拡大防止を両立させるよう対応しながら、スポーツに親しめるきっかけづくりとして、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業(大会含む)の充実を図る。
- ・誰でも気軽に参加でき、コミュニケーションを図ることもできるニュースポーツの普及に努め、市民がスポーツに興味や関心を持てるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進する。

5-2 スポーツ施設の整備充実

- ・既存体育施設、設備の機能を維持し、市民にとって利用しやすい施設環境の提供に努める。
- ・学校施設の開放により、有効活用を図り、市民のスポーツ活動を推進する。

5-3 スポーツ団体・クラブの育成

- ・スポーツ協会の育成及び連携強化に努める。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努める。
- ・民間スポーツクラブと連携し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。

目標6 文化芸術活動の推進

○目指す姿(ゴール)

市民が多くの良質な文化芸術に触れています。一人ひとりが持つ個性や感性を生かし、磨きながら多様な文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)文化芸術に対する関心を高め、知識の普及に努めるとともに、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- (2)文化芸術活動を行う団体等の活動支援や文化芸術の裾野が広がる取り組みを推進し、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

○具体的施策

6-1 文化芸術に触れる機会の充実

- ・市民が優れた文化芸術を鑑賞・体験することができる環境づくりに努めるとともに、次代を担う子どもたちが文化芸術を身近に触れる機会の充実を図る。(文化芸術振興事業)
- ・文化芸術に関する情報提供の充実に努める。

6-2 市民の文化芸術活動への支援

- ・市民が参加(参画)する市民参画型文化芸術活動を支援し、研修や活動成果を発表する機会の充実を図る。
- ・地域に根ざした文化芸術活動団体の自主的かつ主体的な活動と交流を支援する。

6-3 文化会館の活用と充実

- ・文化芸術振興の拠点、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、施設の保守点検に努め、効率的に修繕を行う。
- ・市民が本物の文化芸術に触れられるよう、施設の特性を活かした多様な事業の展開を促進する。

目標7 文化財の保存・活用

○目指す姿(ゴール)

守り伝えられてきた貴重な文化遺産の価値や魅力について広く理解されています。その文化遺産が保存・継承され、教育や観光の面で活用されています。

○施策の方向(ターゲット)

- (1)地域に伝わる文化遺産の価値と魅力の調査・把握に努め、その保護に向けた取り組みを推進します。
- (2)歴史民俗資料館を中心に、地域関連施設とも連携を図りながら、展示公開、体験学習、ボランティア活動等の文化遺産に触れる機会拡充を図ることで、文化遺産の保護意識や郷土への誇り、愛着の醸成に努めます。
- (3)地域の貴重な文化遺産を市内外に積極的に伝えていくとともに、教育や観光等様々な分野での積極的な活用を図ります。

○具体的施策

7-1 文化財の保護・継承

- ・指定文化財等の拡充および適切な維持管理や整備等を行い、その保存・継承に努める。
- ・文化財等の調査・研究に努め、その成果の保存・継承や必要な保護措置を行う。
- ・埋蔵文化財の保護と各種開発事業の円滑な実施が図られるよう努める。

- ・民俗芸能等、伝統文化の後継者育成をはじめとする伝承活動や文化財所有者へ、実情を踏まえた継続的な支援を行う。

7-2 文化財の普及と活用の促進

- ・歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや展示公開、調査・研究や学習・体験活動等を、市民や関係団体、学校や図書館等と連携を図りながら実施し、郷土の歴史文化に触れる機会の拡充に努める。
- ・様々な媒体による市内外に向けた積極的な情報発信に努め、地域の歴史文化遺産への関心や保護意識の向上、郷土への愛着の醸成、歴史文化遺産への来訪や活用の促進を図る。
- ・歴史文化遺産の案内や学習活動の支援等を行うボランティアの募集や研修会の実施、歴史民俗資料館の活動への参加を通じた人材育成を図る。

7-3 保存・活用環境の整備充実

- ・保存・活用の中核を担う歴史民俗資料館におけるソフト事業実施や市内各所に所在する歴史文化遺産の説明板整備等、保存・活用環境の整備充実に努める。
- ・歴史文化遺産の保存・活用の取り組みを、市民や関係団体、関連施設等の多様な主体者の参加協力を得ながら実施し、連携体制の構築や強化に努める。
- ・市の歴史・民俗などを総合的にとりまとめ、保存・活用するため、市史編さん事業を推進する。

3 教育委員会事務分掌

課	係	分 掌 事 務
教育総務課	教育総務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の会議及び庶務に関すること。 2 職員の任免、身分及び職務に関すること。 3 附属機関の委員の人事に関すること。 4 教育行政の企画調整に関すること。 5 規則等の制定及び改廃に関すること。 6 公印に関すること。 7 文書の收受発送、編さん及び保存に関すること。 8 予算の総括及び経理に関すること。 9 通学路の連絡調整に関すること。 10 課の庶務に関すること。 11 他課に属しない事項に関すること。
	施設係	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 2 教育財産の管理に関すること。 3 教育機関等の施設設備の整備に関すること。 4 教育施設の補助申請に関すること。
学校教育課	学務係	<ol style="list-style-type: none"> 1 学級編制等に関すること。 2 県費負担教職員の人事に関すること。 3 教育課程に関すること。 4 学校教育の指導助言に関すること。 5 幼児教育に関すること。 6 教育研究団体の育成指導に関すること。 7 通学区域及び就学事務に関すること。 8 就学援助に関すること。 9 教科用図書及び教材に関すること。 10 学校教育の調査、統計に関すること。 11 課の庶務に関すること。
	保健給食係	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健に関すること。 2 学校給食に関すること。 3 災害共済給付に関すること。
生涯学習課	生涯学習・青少年係	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習の企画調整に関すること。 2 生涯学習に関する情報の収集及び提供その他普及啓発に関すること。 3 成人及び青少年の学習に関すること。 4 社会教育関係団体の育成に関すること。 5 地域学校協働活動に関すること。 6 図書館の運営指導及び連絡調整に関すること。 7 青少年健全育成の企画調整に関すること。 8 青少年健全育成のための指導、助言及び相談に関すること。 9 社会環境の浄化活動に関すること。 10 青少年健全育成関係団体に関すること。

教育行政

課	係	分 掌 事 務
生涯学習課	生涯学習・青少年係	11 青少年に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	公民館係	1 公民館の運営指導及び連絡調整に関すること。 2 公民館の事業企画に関すること。 3 コミュニティに関すること。
文化・スポーツ課	文化振興係	1 文化振興の企画調整に関すること。 2 芸術・文化の振興に関すること。 3 文化団体の育成に関すること。 4 文化会館に関すること。 5 課の庶務に関すること。
	文化財係	1 文化財保護の企画調整に関すること。 2 文化財の保存と調査に関すること。 3 文化財の活用に関すること。 4 文化財団体の育成に関すること。
	スポーツ振興係	1 体育・スポーツ施設の管理運営に関すること。 2 学校体育施設の開放に関すること。 3 市民体育館に関すること。 4 有料公園施設に関すること。 5 体育・スポーツの企画調整に関すること。 6 体育・スポーツの普及振興に関すること。 7 体育・スポーツ団体の育成に関すること。
市史編さん室	市史編さん係	1 市史編さん事業の推進に関すること。 2 編さん室の庶務に関すること。 3 その他市史編さん事業に関すること。

4 教育機関等

(1) 小・中・義務教育学校

学 校 名	所 在 地	校 長	電 話	開校記念日
増田小学校	増田三丁目9番20号	佐々木 博明	382-2005 FAX 382-2002	6月27日
下増田小学校	美田園七丁目23番地の3	紙谷 ゆたか	382-3227 FAX 382-5667	5月24日
館腰小学校	植松一丁目2番17号	千葉 由美子	382-2425 FAX 382-2445	6月20日
愛島小学校	愛島笠島字東蔵神34番地	奥 山 浩 二	382-2538 FAX 382-2966	7月15日
高館小学校	高館吉田字長六反117番地の3	萱 場 恒 行	382-3033 FAX 382-3668	6月15日
不二が丘小学校	名取が丘六丁目11番1号	荒 明 聖	382-2097 FAX 382-2065	4月10日
増田西小学校	手倉田字堰根330番地	鈴 木 博 幸	382-2546 FAX 382-2529	2月25日
ゆりが丘小学校	ゆりが丘三丁目21番地	加 藤 久美子	386-3225 FAX 386-3226	1月28日
相互台小学校	相互台一丁目27番地の1	大 沼 あゆみ	386-5551 FAX 386-5552	2月3日
那智が丘小学校	那智が丘二丁目1番地の1	千 葉 雅 弘	381-2521 FAX 386-3345	11月2日
増田中学校	増田字柳田230番地	玉野井 ゆかり	384-2329 FAX 384-2270	4月17日
第一中学校	小山一丁目8番1号	高 橋 睦 子	382-3321 FAX 382-3032	9月22日
第二中学校	高館吉田字吉合90番地	平 塚 輝	384-8401 FAX 384-8428	11月1日
みどり台中学校	みどり台一丁目4番地	小 林 信 之	381-2032 FAX 386-7887	11月2日
閑上小中学校	閑上西一丁目25番地	八 森 伸	385-8180 FAX 385-8188	4月7日

(2) 学校給食センター

名 称	所 在 地	電 話	所 長
学校給食センター (いただきスマイルかん)	堀内字北竹13番地の1	0223-29-4416 FAX 22-4201	菱沼 弘一

(3) 子どもの心のケアハウス

名 称	所 在 地	電 話	心のケア スーパーバイザー
子どもの心のケアハウス (はなもも教室)	小塚原字寺田43番地の2	395-6636 FAX 395-6780	沼田 敦子

(4) 公民館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
増 田 公 民 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟4階	384-2432 FAX 384-2468	垣内 徹
増 田 西 公 民 館	手倉田字堰根265番地の1	384-0055 FAX 384-0112	平塚 克史
名 取 が 丘 公 民 館	名取が丘三丁目5番3号	384-2709 FAX 384-2732	大元 純子
閑 上 公 民 館	閑上中央一丁目34番地	385-0005 FAX 385-8083	佐藤 拓
下 増 田 公 民 館	美田園七丁目22番地の3	382-2335 FAX 382-2342	小野寺 学
館 腰 公 民 館	植松三丁目9番5号	382-2006 FAX 382-2153	高橋 知明
愛 島 公 民 館	愛島笠島字上平27番地	382-2422 FAX 382-2434	橋本 かほり
高 館 公 民 館	高館吉田字東真坂38番地	382-2328 FAX 382-2341	伊藤 政文
ゆ り が 丘 公 民 館	ゆりが丘二丁目1番地の1	386-6055 FAX 386-6183	新開 潤一
相 互 台 公 民 館	相互台一丁目10番地の3	386-2019 FAX 386-3875	洞口 江美
那 智 が 丘 公 民 館	那智が丘三丁目1番地の5	386-6266 FAX 386-6228	岩淵 文彦

(5) 図書館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
図 書 館	増田四丁目7番30号 名取駅前北棟2・3階	382-5437 FAX382-5706	柴崎 悦子

(6) 文化会館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
文 化 会 館	増田字柳田520番地	384-8900 FAX 384-6684	(公財)名取市 文化振興財団

(7) 市民体育館

名 称	所 在 地	電 話	指定管理者
市 民 体 育 館	増田字柳田250番地	384-3161 FAX 384-3163	特定非営利活動法人 名取市スポーツ協会

(8) 歴史民俗資料館

名 称	所 在 地	電 話	館 長
歴 史 民 俗 資 料 館	増田1丁目7番37号	724-7935 FAX 724-7936	鶴崎 哲也

5 附属機関

名 称	担 任 事 務
社会教育委員	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に対して意見を述べる。（必要な研究調査を含む。）
文化財保護審議会	名取市文化財保護に関する条例第3条の規定に基づき、文化財の指定及び解除並びに保存及び活用について、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
学校給食運営審議会	名取市学校給食運営審議会条例第2条の規定に基づき、市立小、中学校における学校給食の実施に必要な事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。
図書館協議会	図書館法第14条第2項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。
学校通学区域調査会	名取市立学校通学区域調査会条例第2条の規定に基づき、学校の通学区域について教育委員会の諮問に応じ調査を行う。
就学支援委員会	名取市就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、心身に障害のある学齢児童及び学齢生徒等の就学指導に関する必要な事項について調査審議する。
スポーツ推進審議会	名取市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。
いじめ防止対策調査委員会	いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第1項の規定に基づき、いじめの防止等のための対策及び、重大事態に係る事実関係について教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

6 教 育 予 算

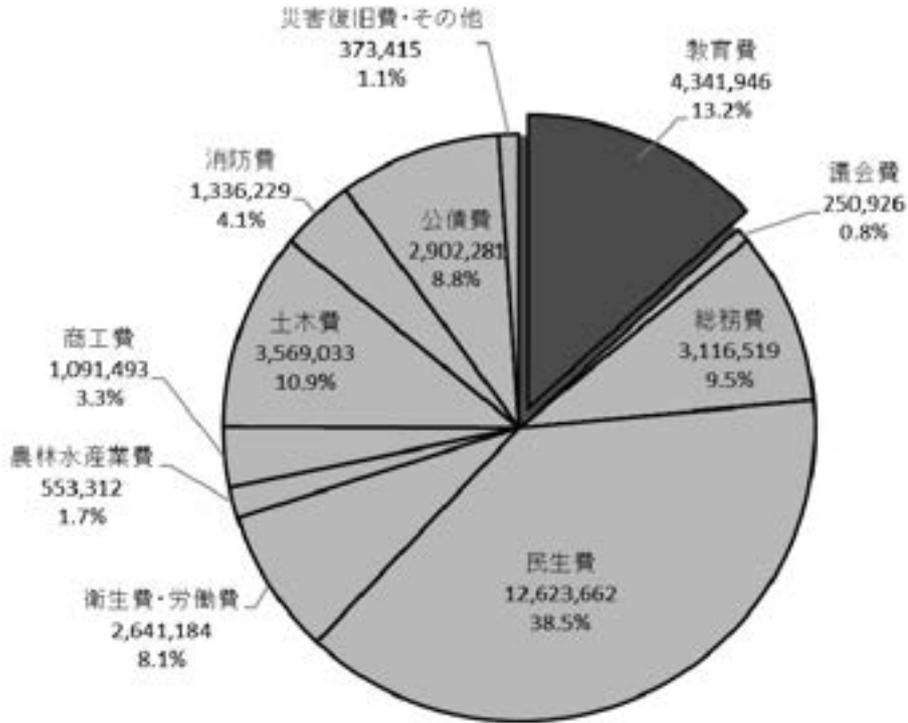
(1) 一般会計と教育予算の比較 (決算額)

(単位：千円)

年度	一般会計	内教育費	割合 (%)	年度	一般会計	内教育費	割合 (%)
S. 39	413,787	88,238	21.3	H. 5	20,126,404	3,833,158	19.0
40	464,908	73,258	15.8	6	22,114,088	2,786,676	12.6
41	586,940	104,525	17.8	7	27,370,451	7,443,151	27.2
42	648,851	98,093	15.1	8	27,656,503	9,832,361	35.6
43	814,307	199,284	24.6	9	26,321,997	6,446,642	24.5
44	962,231	150,469	15.6	10	21,786,380	3,309,891	15.2
45	1,338,377	202,140	15.1	11	23,225,370	3,379,274	14.5
46	1,509,981	259,398	17.2	12	23,372,221	4,781,154	20.5
47	2,104,150	357,057	17.0	13	22,213,190	3,841,170	17.3
48	2,534,786	508,879	20.1	14	22,961,725	2,940,153	12.8
49	3,671,881	850,877	23.1	15	21,900,373	2,705,865	12.4
50	4,383,801	747,740	17.1	16	21,780,327	2,858,606	13.1
51	4,717,469	788,266	16.7	17	22,772,198	2,783,968	12.2
52	3,886,846	797,295	20.5	18	24,012,802	2,977,331	12.4
53	6,187,802	1,637,509	25.2	19	21,043,415	2,921,454	13.9
54	6,207,343	1,603,826	25.8	20	30,149,201	4,068,552	13.5
55	7,837,959	2,960,535	37.8	21	25,428,437	2,838,897	11.2
56	7,105,856	1,615,149	22.7	22	25,638,812	3,588,330	14.0
57	9,024,997	1,664,642	18.4	23	56,818,587	3,024,286	5.3
58	8,120,019	1,901,137	23.4	24	54,406,256	3,150,279	5.8
59	8,330,627	1,824,410	21.9	25	68,833,424	3,553,642	5.2
60	8,432,169	1,547,976	18.3	26	67,014,267	4,291,251	6.4
61	9,759,855	1,393,346	14.3	27	63,495,417	3,456,705	5.4
62	11,075,791	1,578,460	14.3	28	64,555,036	3,795,804	5.9
63	13,232,070	1,405,972	10.6	29	54,591,196	4,670,732	8.6
H. 元	12,950,272	2,097,900	16.2	30	52,475,548	4,354,576	8.3
2	15,088,872	3,068,205	20.3	R. 元	42,555,206	3,662,783	8.6
3	14,670,475	2,137,677	14.6	2	49,725,862	4,785,721	9.6
4	19,474,491	3,476,774	17.9				

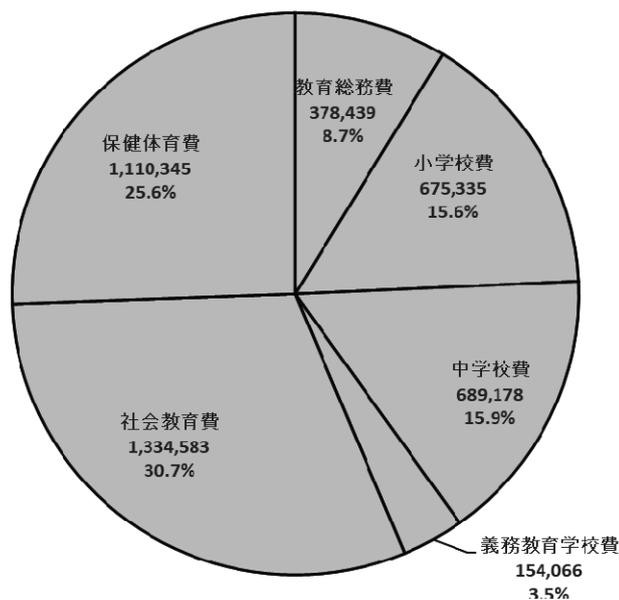
(2) 令和4年度一般会計予算款別比較（当初予算）

令和4年度一般会計歳出予算 32,800,000千円（グラフ中単位：千円）



(3) 令和4年度一般会計教育費内訳（当初予算）

令和4年度 教育費総額 4,341,946千円（グラフ中単位：千円）



7 学校施設等整備事業

(令和4年5月31日現在)

年度	事業名	事業内容	事業費	完成
平成 元	高館小学校大規模改造	校舎外部改修	千円 7,049	平成 元. 11
	愛島小学校大規模改造	校舎外部改修	80,044	元. 11
	下増田小学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 358 m ²	68,676	2. 3
	第一中学校校舎増改築	鉄筋コンクリート造3階建棟・平屋棟 7,253 m ²	1,113,945 (債務117,132)	2. 12
2	高館小学校大規模改造	校舎内部改修	41,643	2. 11
	愛島小学校大規模改造	校舎内部改修	77,154	3. 1
	第一中学校増改築	鉄筋コンクリート造3階建 7,259 m ² 棟・平屋棟	1,113,945	2. 12
	増田中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造4階建 688 m ²	110,210	3. 3
3	増田中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 1,154 m ²	177,160	4. 3
4	高館小学校屋内運動場増改築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,356 m ² (内クラブハウス219 m ²)	345,668	5. 3
	ゆりが丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ²	1,133,631 (債務574,025)	5. 7
	ゆりが丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,343 m ² (内クラブハウス199 m ²)	405,689	5. 3
5	ゆりが丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,804 m ²	1,133,485	5. 7
	ゆりが丘小学校プール新築	F R P製地上設置式 425 m ²	159,627	6. 3
	第二中学校校舎増築	鉄筋コンクリート造4階建 1,957 m ²	474,109	6. 3
6	相互台小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756 m ²	950,690 (債務474,202)	7. 11
7	相互台小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 3,756 m ²	973,556	7. 11
	相互台小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 1,344 m ² (内クラブハウス190 m ²)	382,954	8. 3
	相互台小学校プール新築	F R P製地上設置式 425 m ²	100,734	8. 2
8	閑上小学校プール改築	F R P製地上設置式 425 m ²	143,879	9. 1
	みどり台中学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 6,649 m ²	1,492,575 (債務977,375)	10. 3
9	ゆりが丘小学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 2,400 m ²	592,368	10. 3
	みどり台中学校校舎新築	鉄筋コンクリート造3階建 6,469 m ²	1,501,248	10. 3
	みどり台中学校屋内運動場・武道場新築	鉄骨造平屋建(一部2階建) 2,286 m ² (内クラブハウス320 m ²)	657,165	10. 3
10	増田小学校プール改築	F R P製地上設置式 425 m ²	162,751	11. 3
	みどり台中学校プール新築	〃 〃	142,674	11. 3

年度	事業名	事業内容	事業費	完成
平成 11	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	千円 1,129,800 (債務677,800)	平成 12. 11
	不二が丘小学校トイレ改造	トイレ14ヶ所の全面改修	59,903	12. 5
	閑上小学校トイレ改造	〃	52,999	12. 8
	館腰小学校トイレ改造	トイレ12ヶ所の全面改修	50,077	12. 8
12	那智が丘小学校校舎新築	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階一部平屋建 4,907 m ²	1,140,248	12. 11
	那智が丘小学校屋内運動場新築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス250m ²) 1,535 m ²	387,240	13. 3
13	第一中学校第一屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス250m ²) 1,300 m ²	369,722	13. 10
	那智が丘小学校プール新築	F R P製地上設置式 425m ²	127,150	14. 2
14	増田中学校柔剣道場新築	鉄骨造平屋建 (プレハブ) 156m ²	9,901	15. 3
16	不二が丘小学校校舎耐震補強	RC壁24ヶ所増設、RC柱7ヶ所補強	133,874	17. 1
18	閑上小学校校舎耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所設置、屋上シート防水改修等	176,760	19. 3
	閑上小学校大規模改造	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
	館腰小学校校舎耐震補強	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
	館腰小学校大規模改造	RC壁ブレース6ヶ所設置、屋上シート防水改修等	129,016	19. 3
18	下増田幼稚園外構整備	園庭、グラウンド整地、整備	22,489	19. 3
19	増田西小学校校舎、体育館耐震補強	RC壁12ヶ所増設、鉄骨壁ブレース1ヶ所、屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	209,534	20. 3
	増田西小学校大規模改造	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
20	閑上中学校校舎、体育館耐震補強	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
	閑上中学校大規模改造	RC壁7ヶ所増設、屋上シート防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	122,342	20. 3
	増田小学校校舎耐震補強	RC柱1ヶ所補強、屋上アスファルト防水改修等(校舎)	180,998	21. 3
	増田小学校大規模改造	RC柱1ヶ所補強、屋上アスファルト防水改修等(校舎)	180,998	21. 3
20	第二中学校校舎、体育館耐震補強	RC壁1ヶ所増設、RC柱1ヶ所補強	140,983	21. 2
	第二中学校大規模改造	屋上塗装防水改修等(校舎)、鉄骨壁ブレース12ヶ所(体育館)	140,983	21. 2
20	下増田小学校グラウンド整備	用地取得及びグラウンド整備工事	609,156	21. 3
21	愛島小学校校舎耐震補強	RC壁3ヶ所増設	133,689	22. 2
	愛島小学校大規模改造	屋上シート防水改修等	133,689	22. 2
	高館小学校校舎耐震補強	RC壁1ヶ所増設	100,789	21. 10
	高館小学校大規模改造	鋼板屋根葺き替え改修等	100,789	21. 10
22	学校給食センター新築	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造二階建 3,703 m ²	7,073,073	22. 7
	愛島小学校給食配膳室増築	鉄骨造平屋建 10 m ²	4,043	22. 8
	下増田小学校グラウンド外部トイレ新築	木造平屋建 46m ²	9,345	23. 1
23	不二が丘小学校屋内運動場改築	鉄骨造平屋建 (内クラブハウス88m ²) 1,346 m ²	296,243	23. 7
24	不二が丘小学校プール改築	F R P製地上設置式 425 m ²	149,625	24. 5

教育行政

年度	事業名	事業内容	事業費	完成
26	下増田小学校校舎増築 愛島小学校校舎増築	鉄筋コンクリート造3階建 3,587 m ²	925,229	平成 26. 11
		鉄筋コンクリート造3階建 2,166 m ²	669,070	27. 3
27	下増田小学校大規模改造 第二中学校武道場改築	校舎内部・外部改修	218,204	27. 7
		鉄骨造平屋建 487 m ²	176,765	28. 3
29	増田中学校校舎増築 関上小中学校改築	鉄筋コンクリート造4階建 1,774 m ²	560,191	29. 12
		校舎：鉄筋コンクリート造4階建 8,351 m ²	4,170,767	30. 2
		体育館：鉄筋コンクリート造2階建 3,361 m ²		
		F R P製地上設置式 325+50 m ²		
令和 元	小・中・義務教育学校エアコン 整備	普通教室、特別支援教室、 図書室、職員室等 333 室		687,983 (10年間賃貸借)
2	増田中学校大規模改造（第1期）	校舎内部・外部改修	225,852	2. 5
3	増田中学校大規模改造（第2期）	校舎内部・外部改修	271,446	3. 4
4	第一中学校大規模改造（第1期）	校舎内部・外部改修	290,732	4. 8

8 学 校 施 設

種別	学校名	学級数			児童数 生徒数 (人)	校地面積 (㎡)	校舎 (㎡)				屋内運動場 (㎡)		
		普通	特別 支援	計			R	S	W	計	体育館	武道場	計
小 学 校	増田	29	3	32	952	19,813	6,868	17	580	7,465	1,200		1,200
	下増田	22	4	26	721	27,760	6,171	90		6,261	1,037		1,037
	館腰	12	2	14	347	12,930	3,332	12		3,344	1,060		1,060
	愛島	28	3	31	951	14,781	4,776	18		4,794	1,060		1,060
	高館	6	1	7	79	17,189	2,707	39	19	2,765	1,356		1,356
	不二が丘	10	2	12	233	27,934	5,685	96		5,781	1,346		1,346
	増田西	21	5	26	700	22,981	5,603	17		5,620	856		856
	ゆりが丘	12	3	15	332	31,999	6,262	32		6,294	1,343		1,343
	相互台	13	3	16	386	23,697	3,849	170		4,019	1,332		1,332
	那智が丘	6	2	8	177	24,594	4,907			4,907	1,535		1,535
	計	159	28	187	4,878	223,678	50,160	491	599	51,250	12,125		12,125
	中 学 校	増田	22	3	25	769	28,382	8,147	259		8,406	1,059	154
第一		20	4	24	716	31,363	7,180	101		7,281	1,300	500	1,800
第二		12	2	14	397	30,598	6,048	40		6,088	1,065	450	1,515
みどり台		13	3	16	435	29,782	6,469	61		6,530	1,836	450	2,286
計		67	12	79	2,317	120,125	27,844	461		28,305	5,260	1,554	6,814
義	閑上小中	13	6	19	418	40,023	8,351			8,351	2,808	553	3,361
	給食センター			285	7,613	6,796	3,703			3,703			

・凡例) 義：義務教育学校

共：学校給食共同調理場

R：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

W：木造

・注) 校舎の面積に仮設校舎は含まないが、保有教室数には仮設校舎を含む。

の 実 態

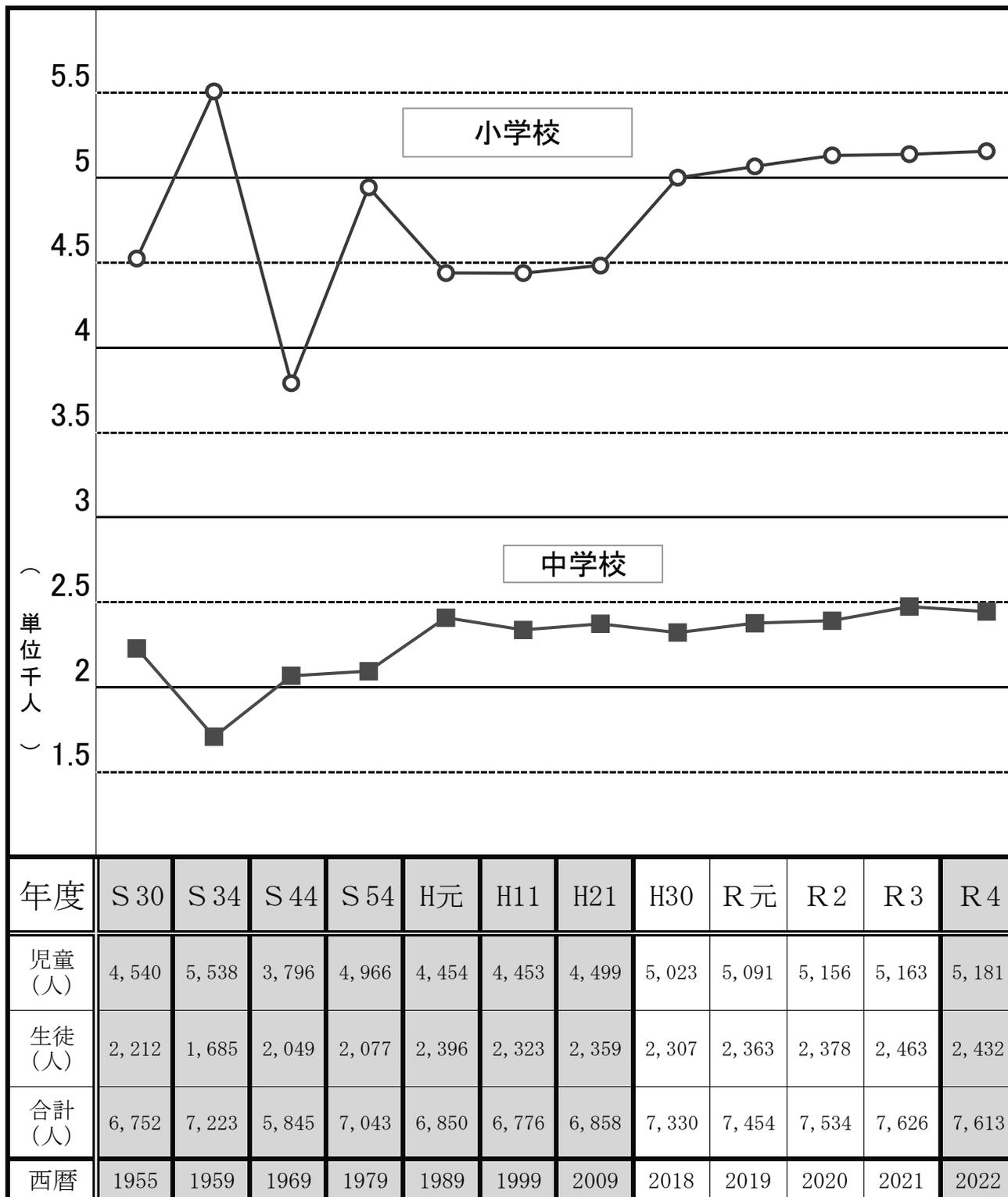
(令和4年5月1日現在)

保 有 教 室													多 目 的 ス ペ ース	給 食	プ ー ル	
普通 教室	特別 教室	理科	音楽	図工 技術	家庭	生活	視 聴 覚	図書	特別 活動 室	美術	教育 相談 室	コン ピュ ータ				
33	9	1	1	2	1	1	1	1				1		共	FRP	425㎡
27	7	1	1	1	1			1			1	1	2	共	FRP	425㎡
14	8	1	1	1	1	1		1			1	1		共	FRP	425㎡
32	7	1	1	1	1			1			1	1		共	鋼製	375㎡
10	6	1	1	1	1			1				1		共	ステンレス	425㎡
15	9	1	1	1	1	1		1			2	1		共	FRP	425㎡
25	6	1	1	1	1			1				1		共	コンクリート	425㎡
21	9	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	共	FRP	425㎡
15	8	1	1	1	1	1		1			1	1	3	共	FRP	425㎡
12	9	1	1	1	1	3		1				1	1	共	FRP	425㎡
204	78	10	10	11	10	8	2	10			7	10	7			
32	13	2	2	2	2			1		2	1	1	1	共	FRP	425㎡
23	13	2	2	2	2			1		2	1	1	2	共	鋼製	425㎡
16	14	2	2	2	2			1	1	2	1	1	2	共	ステンレス	425㎡
19	16	2	2	2	2		1	1		2	3	1	2	共	FRP	425㎡
90	56	8	8	8	8		1	4	1	8	6	4	7			
15	12	2	1	1	1			1	2	1	3	1	1	共	FRP	325+50㎡

5 学 校 教 育

- 1 児童・生徒数の推移
- 2 学校別児童・生徒・教職員数一覧
- 3 就学奨励・教育振興
- 4 学校給食
- 5 名取市校長会
- 6 名取市副校長・教頭会
- 7 学校経営の概要

1 児童・生徒数の推移（5月1日現在 比較）



【注釈】 ・義務教育学校前期課程は、児童数（小学校）に含む
 ・義務教育学校後期課程は、生徒数（中学校）に含む
 ・昭和33年（1958年）10月1日市制施行

2 学 校 別 児 童

種別	名 称	学 級 数			児童生徒	県 費						
		普通	特別支援	計		校長	副校長	教頭	主幹教諭	教諭	講師	
小 学 校	増田小学校	29	3	32	952	1		2	1	42	5	
	高館小学校	6	1	7	79	1		1	1	9		
	愛島小学校	28	3	31	951	1		2	1	36	3	
	館腰小学校	12	2	14	347	1		1	1	16	2	
	下増田小学校	22	4	26	721	1		1	2	31	1	
	不二が丘小学校	10	2	12	233	1		1	1	14		
	増田西小学校	21	5	26	700	1		1	1	32	3	
	ゆりが丘小学校	12	3	15	332	1		1	1	18	3	
	相互台小学校	13	3	16	386	1		1	1	21	1	
	那智が丘小学校	6	2	8	177	1		1	1	9		
	小 計	159	28	187	4,878	10		12	11	228	18	
	中 学 校	増田中学校	22	3	25	769	1		2	1	36	6
第一中学校		20	4	24	716	1		2	1	36	3	
第二中学校		12	2	14	397	1		1	1	24	2	
みどり台中学校		13	3	16	435	1		1	1	26	2	
小 計		67	12	79	2,317	4		6	4	122	13	
義務 教育 学校	閑上 小中学校	前期課程	10	3	13	303		1	1	1	16	2
		後期課程	3	3	6	115	1		1	1	10	1
	小 計	13	6	19	418	1	1	2	2	26	3	
合 計		239	46	285	7,613	15	1	20	17	376	34	
学校給食センター				285	7,613							

※ 教諭数には充て指導主事、海外派遣、組合専従を含まない。

※ 休職者等に係る代替教職員を含む。

生 徒 ・ 教 職 員 数 一 覧

(令和4年5月1日現在)

職 員					市 費 職 員						職員 合計
養護 教諭	栄養 教諭	栄養 職員	事務 職員	計	労務 技師	調理 技師	司 書 司書補	事務 職員	所長	計	
2	1	1	2	57	2		1			3	60
1			1	14	1		1			2	16
2			2	47	2		1			3	50
1			1	23	1		1			2	25
1			1	38	2		1			3	41
1			1	19	1		1			2	21
1			1	40	2		1			3	43
1			1	26	1		1			2	28
1			1	27	1		1			2	29
1			1	14	1		1			2	16
12	1	1	12	305	14		10			24	329
2	1	1	2	52	2		(1)			(1) 2	(1) 54
1			2	46	2		(1)			(1) 2	(1) 48
1			1	31	1		(1)			(1) 1	(1) 32
1			1	33	1		(1)			(1) 1	(1) 34
5	1	1	6	162	6		(4)			(4) 6	(4) 168
1			1	23	1		1			2	25
1			1	16	1		(1)			(1) 1	(1) 17
2			2	39	2		(1) 1			(1) 3	(1) 42
19	2	2	20	506	22		(5) 11			(5) 33	(5) 539
	(2)	(2)				PFI			1	(4) 1	(4) 1

() 内は兼務職員・外数

3 就学奨励・教育振興

◎ 特別支援教育の推進

① 特別支援教育

心身に障害のある児童・生徒等のため就学支援委員会を開催し、就学支援に当たっている。特別支援学級は、令和4年5月1日現在、小学校28学級、中学校12学級、義務教育学校6学級設置している。また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒等も含めた特別支援教育について、特別支援連携協議会等で関係機関との連携を図りながら、充実振興に努めている。

② 就学奨励

小・中・義務教育学校の特別支援学級に就学する児童・生徒が、円滑に特別支援教育を受けることができるよう、その保護者に学用品費等を援助している。令和3年度の実績については、実支給人員90人、総支給額3,314,321円となっている。

◎ 小・中・義務教育学校の教育振興

① 施設・備品等の整備

小・中・義務教育学校の教育振興をはかるべく、学習教材備品、クラブ活動用備品、特別支援教育用備品、学校図書の本整備を進めている。情報教育関連では、国が推進するGIGAスクール構想に則り、令和2年度より1人1台端末、大型提示装置、校内ネットワーク高速化等のハード整備を行い、ICTの活用による「誰一人取り残すことのない個別最適化された学び」の実現に努めている。

② 就学援助

要保護及び準要保護者の児童・生徒（東日本大震災による被災児童・生徒含む）が、円滑に教育を受けられるよう、学用品費等の就学援助をしている。令和3年度の実績は、小学校は実支給人員434人、総支給額28,690,263円、中学校は実支給人員266人、総支給額19,320,409円、義務教育学校は実支給人員91人、総支給額6,184,171円となっている。また、令和4年度入学者への新入学学用品費入学前支給については、小学校入学者が55人、総支給額2,808,300円、中学校入学者（義務教育学校後期課程進級者含む）が64人、総支給額3,840,000円、義務教育学校入学者が12人、総支給額612,720円となっている。

③ 外国語指導助手（ALT）の招致事業

中学生に生きた外国語に接する機会を設け、英語教育の充実を図ることを目的に平成7年度から外国語指導助手（ALT）を招致している。平成21年度からは、小学校の外国語活動でも活用できるように3名増員し5名とした。平成30年度に英語必修化（経過措置）実施に伴い3名増員し8名としている。

④ 生徒相談事業

全ての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置して、児童・生徒・教職員・保護者などの教育相談にあたっている。訪問指導員を4つの中学校と義務教育学校に配置し、不登校生徒の訪問指導等に当たっている。

また、スクールソーシャルワーカー2人を配置し、医療・保健・福祉等他分野の関係機関との連携を図っている。

⑤ 学校教育充実のための人的配置

学校における図書館教育の充実のために、すべての小・中学校に司書を配置している。また、様々な課題を抱えた児童・生徒を指導する教員の補助を行う教員補助者もすべての小・中・義務教育学校に配置している。さらに、特別な支援が必要な児童・生徒が多数在籍する小・中・義務教育学校には特別支援教育支援員を配置している。（令和3年度46名）

◎ 名取市子どもの心のケアハウス運営事業〔はなもも教室〕

不登校傾向にある児童・生徒に対する教育相談・自立支援・学習支援等を行うため令和元年6月に開所した子どもの心のケアハウスは、現在では子どもたちが安心して過ごし学べる場所として定着し、令和3年度は39名（正式通所18名、体験通所・教育相談等21名）の児童・生徒に支援を行っている。

4 学校給食

(1) 学校給食の目的

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供することによって、健康の増進、体位の向上を図ろうとするものであり、これらを通して日常生活における正しい食習慣を身につけさせ、学校で食事をすることによって、教師と児童生徒相互のふれ合いの場をつくり、好ましい人間関係の育成を図るものである。

(2) 学校給食の実施状況

○学校給食センターについて

学校給食センターは、老朽化した共同調理場3箇所（増田西、閑上、第一）を統合した施設として、本市はじめてのPFI手法により整備された。食中毒ゼロを目指した高度な衛生管理を行うHACCPシステム対応であり、調理室内にはアレルギー専用調理室を整備し、最大2種類の食物アレルギー対応食を提供可能となっている。

- ・愛称「いただきスマイルかん」（平成22年8月1日設置、平成22年8月27日給食提供開始）
- ・所在地：堀内字北竹13番地の1 ・電話番号：0223（29）4416 ・FAX番号：0223（22）4201
- ・敷地面積：6,796.04㎡ ・延床面積：3,703.68㎡ ・建築面積：2,848.15㎡
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（地上2階） ・調理能力：8,500食/日、食物アレルギー対応食70食/日
- ・調理システム：ドライシステム ・業務運営手法：PFI事業による施設の維持管理・運営
- ・提供献立：小学校献立、中学校献立、食物アレルギー対応食献立、食育バイキング献立
 （市の主な業務）献立作成、食材の選定・発注、食材の検収、検食、食数調整 等
 （事業者の主な業務）調理作業、コンテナ等配送・回送、洗浄・残滓処理、施設の維持管理・警備業務 等
- ・給食センター職員（7人）：所長（1人）、栄養教諭（県費2人）、栄養士（県費2人）、会計年度任用職員（2人）

○提供状況等

（R4.5.1現在）

	小学校献立	中学校献立	食物アレルギー対応食献立
対象児童生徒数	5,181人	2,432人	小学校11人（児童数に含）
教職員数	354人	185人	中学校 9人（生徒数に含む）
計	5,535人	2,617人	計 20人（児童生徒数に含む）
給食基準回数 （詳細は各校で異なる）	(1年) 187回 (2～5年) 190回 (6年) 185回	(1～2年) 175回 (3年) 170回	小学校献立に同じ
給食内容	米飯週3回（月・水・木曜日）、月1回（第2火曜日）、 パン週2回（火・金曜日）R4～国産小麦100%使用 ※牛乳は毎回提供		
実施対象校	全小学校 10校 義務教育学校1校	全中学校 4校 義務教育学校1校	増小、下小、不小、西小、 ゆ小、相小、増中、一中、 二中、み中 10校

○PFI事業者について

- ・事業者名 (株)名取学校給食サービス（代表取締役 山本徳憲）
- ・出資者 (株)東洋食品（代表企業）、鹿島道路(株)、(株)アイホー東京支店、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、(株)佐藤建設、三菱HCキャピタル(株)、同和興業(株)、(株)楠山設計
- ・事業期間 平成22年8月～令和7年3月

○令和4年度 給食単価 小学校265円（食材料費241円、消費税24円）

○令和4年度 給食単価 中学校325円（食材料費296円、消費税29円）

(3) 米飯給食の導入

国内産米の大幅収獲増を背景とし、米飯導入促進と食文化の多様化による児童生徒の嗜好を考慮した食事内容の要望により、当市は他市町村に先がけ米飯給食を導入した。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 昭和52年度 米飯給食を初めて導入 | 昭和55年度 週3回の米飯給食を実施 |
| 平成3年度 政府米から県産米「ササニシキ」を使用 | 平成12年度 県産米「ひとめぼれ」を使用 |
| 平成23年度 市内産米「ひとめぼれ」を使用 | 令和2年度 市内産環境保全米「ひとめぼれ」を使用 |
| 令和4年度 月に1回、週4回の米飯給食を実施 | |

5 名 取 市 校 長 会

1 目 的

名取市校長会は名取市内小・中・義務教育学校長をもって組織し、会員相互の連絡を図り、学校教育、社会教育等諸般にわたる研究協議を行い、もって市内の教育の充実振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役 職	氏 名	所 属 校	役 職	氏 名	所 属 校
会 長	鈴木 博幸	増田西小	研修委員(小)	千葉 由美子	館腰小
副 会 長	佐々木 博明	増田小	研修委員(小)	奥山 浩二	愛島小
副 会 長	玉野井 ゆかり	増田中	研修委員(小)	萱場 恒行	高館小
理 事	庶務	八森 伸	研修委員(小)	加藤 久美子	ゆりが丘小
	研修	奥山 浩二 小林 信之	研修委員(小)	紙谷 ゆたか	下増田小
	会計	大沼 あゆみ	研修委員(小)	鈴木 博幸	増田西小
生徒指導(小)	千葉 雅弘	那智が丘小	研修委員(中)	小林 信之	みどり台中
生徒指導(小)	大沼 あゆみ	相互台小	研修委員(中)	八森 伸	閑上小中
生徒指導(小)	荒 明 聖	不二が丘小	監 事	萱場 恒行	高館小
生徒指導(中)	高橋 睦子	第一中	監 事	高橋 睦子	第一中
生徒指導(中)	平塚 輝	第二中			

3 事業計画

回	期 日	会 場	主 な 内 容
第1回	4月4日	仙台法務局 名取出張所	総会 組織役割分担 運営方針 行事関係
第2回	4月15日	仙台法務局 名取出張所	年間行事計画 定例会・理事会の運営
第3回	5月24日	給食センター	研修計画 市教育懇話会 小音連行事 中体連行事
第4回	6月28日	那智が丘小	研修計画 市教育懇話会 小音連行事 中体連行事 夏季休業中の職員勤務態様と生徒指導
第5回	8月24日	歴史民俗資料館	夏季休業中の生徒指導の反省 市教育懇話会 小音連行事 中体連行事
第6回	10月18日	みどり台中	市教育研究会 学校保健会行事 校長会研修 小音連行事の反省
第7回	12月1日	増田小	冬季休業中の職員勤務態様と生徒指導 関係諸団体担当の反省
第8回	1月12日	愛島小	校長会運営の反省と次年度の運営 冬季休業中の生徒指導の反省
第9回	2月1日	下増田小	今年度末・次年度始の行事予定 次年度校長会運営
第10回	2月21日	増田西小	次年度校長会組織の調整と総会準備 学年末・学年始休業中の生徒指導

6 名取市副校長・教頭会

1 目的

名取市副校長・教頭会は名取市立小・中・義務教育学校副校長・教頭をもって組織し、会員相互の緊密な連絡提携のもとに、名取市の学校教育をはじめ社会教育、生涯教育等についての研究協議を行い、もって本市教育全体の充実・振興に寄与することを目的とする。

2 役職・係分担

役職等	氏名	所属校	備考	
会長	丹野光洋	みどり台中学校		
副会長	高橋誠	増田小学校		
副会長	大瀧学	増田西小学校		
庶務	遠藤高	相互台小学校		
会計	佐藤なおみ	愛島小学校		
研究推進委員会	委員長	上原広樹	高館小学校	
	副委員長	大友明美	増田中学校	
	推進委員	佐藤真一	閑上小中学校	副校長
	〃	武田章	閑上小中学校	
	〃	川口哲央	閑上小中学校	
	〃	齋藤友弘	館腰小学校	
	〃	峯岸寛仁	増田中学校	
	〃	宮崎元晴	第二中学校	
	研究員	高橋誠	増田小学校	
	〃	伊藤悦子	増田小学校	
	〃	村山真治	下増田小学校	
	〃	鈴木健	愛島小学校	
	〃	佐藤なおみ	愛島小学校	
	〃	吉田伸一	不二が丘小学校	
	〃	大瀧学	増田西小学校	
	〃	松浦淳司	ゆりが丘小学校	
	〃	遠藤高	相互台小学校	
	〃	近藤直子	那智が丘小学校	
	〃	大石好紀	第一中学校	
〃	渡邊義行	第一中学校		
〃	丹野光洋	みどり台中学校		
中体連事務局	大石好紀	第一中学校		
小音連事務局	吉田伸一	不二が丘小学校		
市教研事務局	大瀧学	増田西小学校		
市P連事務局	村山真治	下増田小学校		

3 事業計画

月	事業名	事業内容
4	・定例教頭会 ・管内総会	○定例副校長・教頭会 ・教育委員会からの指示・伝達 ・担当校長あいさつ・講話 ・研究主題に基づく協議 ・学校運営、教育課程に係る情報交換 ・その他 ○研究推進委員会 ・研究大会に係る業務 ・研究発表 ・課題に基づく各校実践例の集約 ・管内会報紀要原稿作成
5	・定例教頭会	
6	・定例教頭会	
7		
8	・定例教頭会 ・管内夏季研修会	
9		
10	・定例教頭会	
11	・東北研究大会 ・県研究大会	
12	・定例教頭会 ・研究推進委員会	
1	・定例教頭会	
2	・定例教頭会 ・管内冬季研修会	
3	・定例教頭会	

7 学校経営の概要

増田小学校



1 学校の教育目標（校訓）

「強く」「明るく」「しなやかに」

2 学校教育目標

心身ともに健全で、豊かな道徳性を備え、協働性と創造力に富む個性豊かな児童を育成する。

3 具体目標

- 真実を求めてよく考える子供
- 自律的で思いやりのある子供
- たくましくがんばる子供

4 学校経営の方針

全職員が職務遂行の使命感に徹し、良識と責任ある行動によって児童の幸福を追求する経営を行う。そのために、次の事項を学校経営の方針とする。

- (1) 個に応じた指導に努め、一人一人の個性伸長の教育を重視する。
- (2) 児童との出会いを大切にし、児童一人一人に有効適切な指導ができるよう教育愛に徹し最善を尽くす。
- (3) 日々の授業実践の改善に努めると共に、学校評価を重視し望ましい方向を目指して積極的に条件整備に取り組む。
- (4) 職員組織の充実と指導力の向上を図るため、職員一人一人「和して同ぜず」の真の和に徹し、自主的積極的に協調しながら切磋琢磨する。
- (5) 「研修は鋭く、職場は楽しく、勤務は厳しく」を旨とし、楽しい職場づくりと厳正な勤務、さらには採長補短に努めると同時に現職教育の充実を図る。
- (6) 家庭・地域と協働して子供を育てる環境づくりを推進するため、積極的に地域との連携を図る。

5 本年度の重点目標

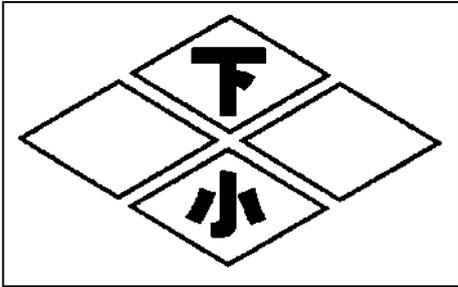
- (1) 指導力の向上を図り、分かる授業の展開
- (2) 思いやりのある児童の育成
- (3) 健康・体力づくりと防災・安全教育の推進
- (4) 地域及びPTAとの連携の強化

6 本年度の研究主題

研究主題 「情報を活用し、学び合う児童の育成」(3/3年次)

～ 情報活用能力を育てるカリキュラムづくりを通して ～

下増田小学校



1 教育目標

主体的に実践する子供の育成

- 明るく …… 心豊かで明るい子供
- かしこく …… 進んで学ぶかしこい子供
- たくましく …… 元気でたくましい子供

- 子供一人一人のよさや努力を認めながら、まとまりと潤いのある学級づくりに努める。
- 「生きる力」を育むために、学びに向かう意欲を高め、他の考えを聞いて自分の考えをより深めるなどの活動を工夫しながら、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等の能力の向上に努める。
- 全教職員の創意を結集し、地域にある学校として、保護者や地域と一体となった敬愛と信頼に満ちた活力ある学校づくりに努める。

2 学校経営の基本方針

【目指す子供像】 「明るく かしこく たくましく」

- 心豊かで→「思いやりや感謝の心」 明るい→「心を込めたあいさつや返事」
- 進んで学ぶ→「計画を立て、粘り強く取り組む」 かしこい→「学びを生かし、活用する力」
- 元気で→「健やかな体と体力向上」 たくましい→「命を大切にし、安全に生きる力」

【目指す教師像】

- 教育者としての使命感があり、子供とともに自分を育て高める教職員

【目指す学校像】

- 子供が輝き、地域と連携した学校

3 重点努力事項

- (1) 豊かな人間性や社会性を育む教育
 - ・豊かな心を育む教育の充実
 - ・望ましい人間関係の育成
 - ・共感的理解に立った積極的な生徒指導、特別支援教育の充実
- (2) 基礎・基本の定着と活用する力の育成
 - ・「分かった」「できた」喜びや満足感が味わえる授業の創造
 - ・「読書環境の整備」「読む、書く、計算する力」の向上
 - ・基本的な学習態度の育成
- (3) 体力の向上と健康・安全教育
 - ・日常的な体力づくりの推進と定期的な保健指導
 - ・校舎内外の安全管理と登下校の安全確保
 - ・基本的な生活習慣の育成（家庭の協力）
- (4) 信頼され開かれた学校づくりの推進
 - ・教職員の資質の向上
 - ・家庭や地域と連携・協力、積極的な情報提供
 - ・学校評価の充実と活用

4 校内研究主題

「友達と関わり合い、自分の思いを豊かに表現し伝え合う児童の育成」（1 / 3年次）
 ～言語活動の充実を図る国語科の授業づくりを通して～

館腰小学校



1 学校教育目標

心身ともにしなやかで、自ら学ぶ児童の育成
～たくましく、かしこく、むつまじく～

2 学校づくりの基本的な考え方

子供たちが、夢（志）や願いをふくらませ、実現できるように導くことが、教職員の大きな使命である。教職員も、子供たちのために夢をもちながら自らの力を高め、保護者や地域の方々と手を携え、期待に応えられるようにすることが大切である。

3 目指す学校像

- 「明日も行きたい」と感じる 楽しい学校
- 地域に開かれ、連携・協力する 信頼される学校
- 安全指導や対策が徹底した 安全・安心な学校

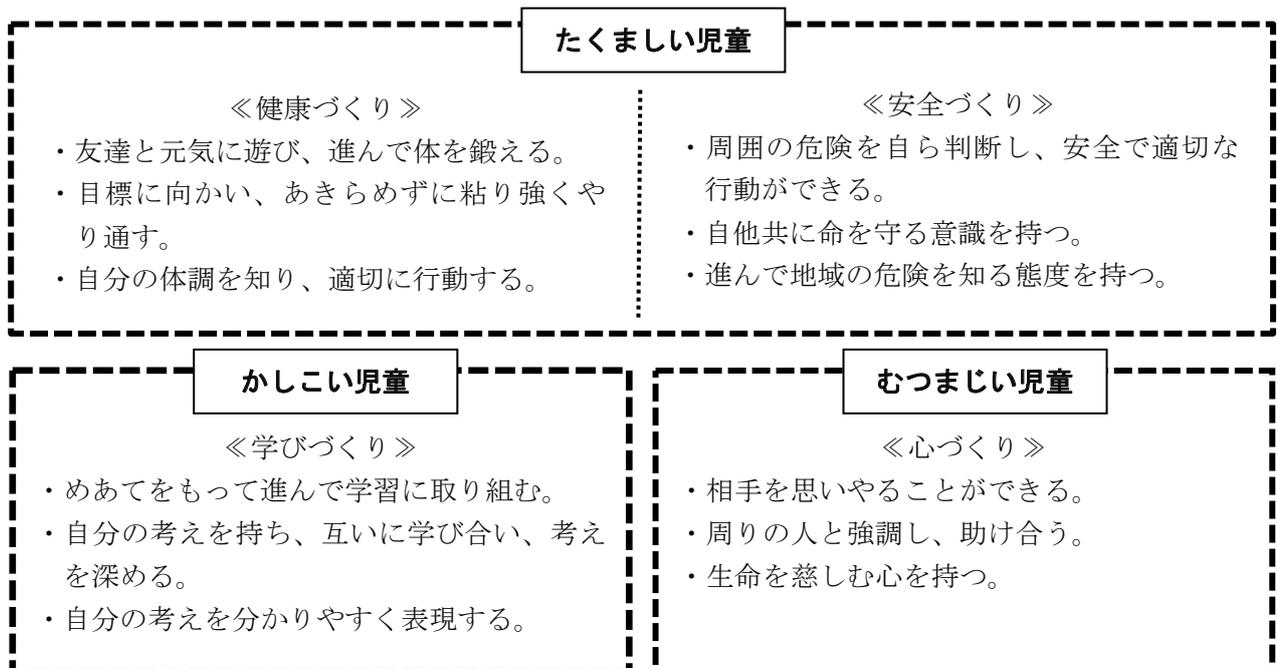
4 目指す児童像 ～笑顔輝く館腰小の児童～

- たくましい児童
- かしこい児童
- むつまじい児童

5 目指す教職員像 ～磨き合う教職員～

- 児童一人一人の個性と命を大切にした指導をする教職員
- 心身ともに健康で、児童、保護者、地域の方から信頼される教職員
- 学び続け、自己改善に努める教職員
- 自分の持ち味、他者の持ち味を生かす教職員

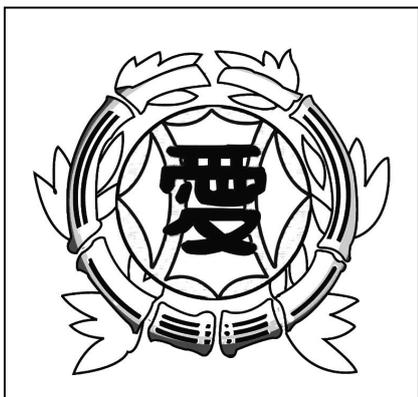
6 教育の柱と具体策



7 校内研究

研究主題 主体的に学ぶ児童の姿を目指して（3/3年次）
～知識・技能を生かして活用力を高めるための説明文指導の工夫～

愛島小学校



1 学校経営の基本方針

- 子供をよく見つめ、個の伸長を目指す学校経営
(かしこく:授業 やさしく:3つの「あ」 たくましく:健康)
- 活力に満ち、信頼される教師・学校を目指す学校経営
(信頼・情熱・明るさ)
- 家庭、地域社会との連携に努め、特色ある教育活動を目指す学校経営
(地域学校協働活動、特別支援教育《インクルーシブ教育・合理的配慮・ユニバーサルデザイン》・志教育の充実)
- 新学習指導要領完全実施への対応と開かれた教育課程の編成

2 学校教育目標

主体的に学ぶ力と豊かな心を持ち、健康でたくましい子供の育成

3 めざす子供像および具体的目標「愛島小チャレンジ10」

進んで考え、表現する子	思いやりのある行動ができる子	健康な生活につとめる子
1 学習にしっかり取り組みます。	4 3つの「あ」ができる子になります。 ・あいさつ ・あったか(ことば・しぐさ) ・ありがとう	7 健康な心と体を作ります。
2 学習の約束を身に付けます。	5 お互いのよいところや違いを認める学級を作ります。	8 体力をつけます。
3 本を読みます。	6 目標を持ってチャレンジします。	9 学校をきれいにします。
		10 自分の命は自分で守ります。

4 重点努力事項

(1) 「進んで考え、表現する子」を育てるために

- ◎主体的、協働的に学習に取り組む態度の育成
- ◎考えを表現する(書く・話す)力の育成
- ◎愛島スタイルの徹底と定着
- ◎自主学習・家庭学習の工夫
- ◎タブレット端末の使い方とルールの定着
- ◎読書活動の推進(「読書デー」の設定【毎月15日】)
- ◎隙間読書の推奨
- ◎読み聞かせの充実

(2) 「思いやりのある行動ができる子」を育てるために

- ◎3つの「あ」を意識した日常生活(あいさつ、あったか<ことば・しぐさ>、ありがとう)
- ◎自己有用感、自己肯定感を育む学級づくりの実施
- ◎違いや多様性を認める雰囲気醸成
- ◎目標を持ち、目標に向かってチャレンジする姿勢の育成
- ◎自分で考え行動できるような日常的指導の充実

(3) 「健康な生活につとめる子」を育てるために

- ◎新しい生活様式の定着とアップデート、心身のサポート
- ◎「早寝早起き朝ご飯」「メディア活用の仕方」の指導
- ◎給食を中心とした食育指導
- ◎なわとび等、体育カードの活用
- ◎徒歩の登下校と外遊びの奨励
- ◎自己管理につながる健康指導
- ◎校舎内の整理整頓(げた箱・トイレ・掲示物)
- ◎「すばやくピカピカタイム」の実践
- ◎交通安全指導の充実(自分の目で確かめて)
- ◎防災副読本を活用した学習の充実(防災学習日【毎月11日】)

5 研究主題

「自ら学び共に成長する子供の育成」(2/3年次)～授業の質的向上を通して～

高館小学校



【校章について】

秋の野山で紫色の美しい花をつけるりんどうの花と葉を基調とし、その中に、小学校の「小」をアレンジし、周囲を雪輪で囲んだものです。

1 学校の教育目標

『仲間とともに学び合い、夢に向かって挑戦する高館っ子の育成』

2 めざす児童像

やる気 『学びを楽しもう』

元気 『自分も相手も大切にしよう』

高館大好き 『ふるさとのよさを知ろう』

3 めざす学校像

笑顔があふれ、一人一人が輝く学校

ふるさと高館に誇りをもち、地域とともに歩む学校

4 めざす教職員像

子供に寄り添い、子供とともに学び続ける教職員

5 学校経営の基本方針

小規模のよさを生かして、社会を生き抜く力を育む教育活動の実践

(1) 基礎基本の定着だけでなく、授業に対話的な学びを取り入れ、学びを楽しむ児童の育成に努める。

(2) 一人一人のよさや可能性を伸ばし、自己肯定感を高め、自分も相手も同じように大切に考えることができる児童の育成に努める。

(3) 高館の学習（総合的な学習における地域学）を充実させ、故郷を愛し、地域の一員としてよりよい行動ができる児童の育成に努める。

6 本年度の重点目標・重点事項

【学びを楽しむ児童の育成】

- 学び合いで深まる授業（自分の考えを伝える力、相手の考えを理解する力、一緒に課題解決へと向かうための人間関係力の育成、授業改善）
- 基礎基本の定着（チャレンジタイムの充実、TT指導・少人数指導。「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の習慣化）
- 健やかな体づくり（仙台大との連携、屋外での集団遊びやスポーツへの継続した取組）

【自分も相手も大切に考えることのできる児童の育成】

- 安心して学べる集団づくり（いじめを許さない風土、居心地の良い学級・集団づくり）
- 自己肯定感・自己有用感の形成（縦割り班活動の充実やリーダー経験、「輝く高館っ子」の掲示）
- 道徳教育の充実（思考し議論する道徳の授業）
- 防災教育の充実（防災学習日の実施）

【地域の一員としての意識をもつ児童の育成】

- 「高館」をテーマにした学習への取組（総合的な学習での地域素材の活用）
- 地域との積極的な連携（地域学校協働本部を通じた学校ボランティアの活用、公民館・宮農・大学との連携事業）

【校内研究の充実】

- 授業力向上（共同研究に基づく授業を中心とした研修の推進、日々の実践の積み重ね）
- 研修（授業づくり、学級づくり、教職員個々の得意分野を他職員と共有するためのミニ研修会）

【保護者や地域との連携】

- 積極的な情報提供（個別面談、保護者による学校評価アンケートの実施）
- PTA活動の改革と充実（組織や行事、活動内容などの見直しと会員数減少に対する方策の検討）
- 地域の人材・素材の積極的活用（地域人材を活用した授業の工夫、地域の老人施設などへの慰問）
- 地域学校協働本部（学校ボランティアの活用、高館はっする隊や公民館との連携）

7 校内研究

研究主題 『学び合いの充実を図り、学びを楽しむ児童の育成』（3/3年次）
～思いや考えをつなげ、深め合う授業づくりを通して～

不二が丘小学校



<校章について>

両翼は伊達政宗の漢詩にある「図南の鵬翼」を表し、円満な人格をもち、雄大闊達な理想の実現をめざす形を表している。上部の円は太陽を表し、大空に輝く太陽にあこがれ、育ちゆく子どもたちの知・情・意の理想を象徴している

1 教育目標

自ら学び、自ら考え、主体的に生きる子どもを育成する

2 めざす子ども像（※下線は重点施策）

- (1) 進んで学ぶ子ども
 - ① 基礎的・基本的な学力の積み上げ
 - 授業改善 ○家庭学習の習慣化 ○学習ハンドブックの徹底
 - ② 自主的な読書の奨励
 - (2) 思いやりのある子ども
 - ① 笑顔のあふれる学級経営
 - 明るいあいさつの取組 ○自己・集団肯定感の向上
 - ② いじめの根絶・不登校・登校しぶりの支援
 - 未然防止・早期発見・組織的対応 ○人権・道徳教育の充実
 - ③ 特別支援教育の推進と名取支援学校名取が丘校との連携
 - 思いやりの心の育成 ○交流及び共同学習の充実
- ※ 相手の立場を尊重し、話に耳を傾けられる子どもの育成
- (3) たくましい子ども
 - ① 体力の向上
 - 外遊びの奨励
 - ② 健康教育の推進
 - 早寝・早起き・朝ごはんの奨励 ○食育指導の推進と充実
 - ③ 安全意識と危険回避能力の向上
 - 防災学習・避難訓練の充実 ○生活・交通安全の指導の充実

『やる気いっぱい 不二の子』～前向きに 努力し続ける子ども～

3 めざす学校像

- 創意と活力に満ちた 行きたくなる学校
- 家庭・地域と連携し ともにつくる学校
- 安全で安心な学校

4 学校経営の基本方針

- (1) 建学の精神「不二」：日本に唯一の特色ある「二つとない」学校を目指し、職員と保護者、児童が心を一つにして調和と統一のある「二つでない」学校を目指す。
- (2) 確かな学力と社会の変化に主体的に対応する力を育て、夢と志を持ち、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな子どもを育てる。
 - 学習規律を定着させ、基礎的・基本的な学力を高める。
 - ⇒ 授業改善、家庭学習の習慣化、学習ハンドブックによる指導の徹底（進んで学ぶ子ども）
 - 子どものよさや可能性を伸ばし、互いを認め合う子どもを育成する。
 - ⇒ 集団肯定感を育む学級経営と特別支援教育の推進（思いやりのある子ども）
 - 心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
 - ⇒ 健康・体力の増進、基本的生活習慣の定着、食育の充実（たくましい子ども）
 - 子どもが安全で、安心して生活できる場を保障する。
 - ⇒ 防災教育の充実、施設・設備の確実な点検と補修（安全で、安心な学校）
 - 新型コロナ対応や時代の要請をふまえた教育活動を展開する。
 - ⇒ 魅力ある学校の創造、ICTを活用した分かる・楽しい授業の探究（行きたくなる学校）
 - 関係機関と連携し、保護者・地域とともに子どもの社会性を育成する。
 - ⇒ 家庭、地域社会、幼保小中連携、各種団体、名取支援学校名取が丘校との連携

5 めざす教職員像

- 信頼される教職員（勤務は厳しく）
- 学び続ける教職員（研修は鋭く）
- 人間性豊かな教職員（職場は楽しく）

6 研究主題

学ぶ意欲をもち、主体的に学習する児童の育成（2／2年次）
～ ICT機器を活用した授業づくりを通して ～

増田西小学校



1 学校教育目標 「たくましく生きる子どもの育成」

2 めざす子どもの姿

- 自分で考え行動する子ども
- 自分と相手を大切にしている子ども
- チャレンジする子ども



3 学校経営方針 10年後の社会を見据え、生き抜く力を育てる学校経営

- (1) 全職員の創意と英知を結集し、明るく秩序ある学校づくりに努める。
- (2) 家庭、地域、関係諸機関との連携を密にし、安全・安心で信頼される学校づくりに努める。
- (3) 教職員一人一人が課題を明確にした日常の実践及び研修による学び合いに努める。
- (4) 子どもたちの個性や能力が発揮できる学習環境の整備と教材・教具の活用に努める。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に対する具体的な指導方針と教育活動展開に関して共通行動に努める。

4 学校教育目標を達成するための努力事項

- (1) 授業づくり～学び合い～
 - 「学び合い」を通して、学ぶ意欲の向上を図り、基礎的な学力と活用する力の伸長をめざす。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくり
 - ・学習習慣づくり（増西スタンダードの定着）と効果的な家庭学習の定着
- (2) 学級づくり～認め合い～
 - 道徳科の授業を要とした、心を育てる道徳教育を充実させる。
 - ・認め合いのある活動の工夫・道徳科の授業の充実
 - 将来の自立に向けた社会性の育成を図る。
 - ・あいさつ・丁寧な言葉遣いの指導
 - ・心に寄り添う生徒指導
- (3) 体力づくり～励まし合い～
 - 進んで運動に取り組めるよう「励まし合い」のある活動を工夫する。
 - ・体育の授業の工夫
 - ・体力・運動能力調査の活用
 - ・元気アップタイムの実践
 - 健康に生活するための生活習慣を身に付けさせる。
 - ・保健・食育教育指導
 - ・健康な生活習慣指導（睡眠・メディア）
 - ・健診等の効果的活用
- (4) 防災安全教育の推進～共助・自助～
 - 事故や犯罪、災害から身を守る意識を向上させ、その方法を身に付けさせる。
 - ・「防災学習の日」の実践
 - ・諸訓練・諸教室の充実
 - ・「みやぎ防災教育副読本」の活用 ※東日本大震災の伝承的な指導
- (5) 職員及び家庭・地域との連携～対話～
 - Teamによる教育相談の体制と機能を充実させ、対話を大事にしたチーム対応を行う。
 - 家庭や地域及び関係機関との連携を充実させる。（地域学校協働活動の推進）
 - 情報の発信と共有（HP・eメッセージの活用）○学区内の学校や児童館との連携強化



5 本年度の研究推進

- (1) 研究主題 自ら進んで課題を解決する児童の育成（3／3年次）
～思考力・表現力を高める算数科の授業づくりを通して～
- (2) 研究教科 算数科

ゆりが丘小学校



1 教育目標

徳・知・体の調和のとれた「しなやかな子供」の育成

2 目指す児童像

- 思いやりのある子供（徳） ○ 粘り強く考える子供（知）
- 心と体をきたえる子供（体）

3 目指す学校像

- 学ぶ意欲にあふれ、楽しい学校
- あいさつや笑顔あふれる学校
- 安心・安全で美しい学校
- 保護者・地域と信頼で結ばれた学校

4 目指す教師像

- 指導力を磨き、情熱あふれる教師
- 子供の可能性や良さを引き出す教師
- 人間性豊かで、信頼される教師
- 「チームゆり小」（共有・協働）

5 重点施策

(1) 学校教育目標の共有 ～学校・家庭・地域で目指す姿を共有～

- ・【徳】思いやりのある子供：「声を掛け合える子供」の姿を目指す。
- ・【知】粘り強く頑張る子供：「めあてを持って頑張る子供」の姿を目指す。
- ・【体】心と体をきたえる子供：「命を大切にする子供」の姿を目指す。

(2) 教育活動及び教育評価の魅力ある学校づくりの実現

- ・【コロナ禍において、特に、安全と健康に配慮して推進する。】
- ・【臨時休業等による授業時数減を想定し、平素から授業内容を工夫する。】
 - ①教員が指導力向上に努め、主体的・対話的で深い学びを促す授業を行う。
 - ②国語、算数を重点的に指導する。
 - ③豊かな体験を可能とする総合的な学習の時間等に計画に取り組む。
 - ④授業と家庭学習を連動させ、自学の力を付ける。
 - ⑤教師は児童の悩みを傾聴し、より丁寧な生徒指導を行う。
 - ⑥教師は見通しを持って授業準備や教材の準備を行う。
 - ⑦学力評価会議で個々の児童の伸びを検証し、指導方法を改善する。

(3) 安全教育・防災教育の推進

- ・「防災カリキュラムの自校化を積極的に行い、成果を他校と共有する。
- ・安全担当主幹教諭を中心に常に情報を収集、更新し、カリキュラムを改善する。
- ・防災学習日を基点とし、日常的に3つの柱「風化させない」「自分の命は自分で守る」「自分の住む地域のことを知る」を意識した指導を行い、名取市の未来を担う力を育む。
- ・PTA、関係機関、地域及び自治会と連携し、地域防災訓練を行う。

(4) 地域学校協働活動の推進

- ・学校は、家庭・地域・行政と協働し、互いの特性や能力を生かした活動を一層推進し、児童の健全育成を図る。
- ・学校は感謝の気持ちを伝え合う風土を醸成するとともに、児童に地域貢献活動に積極的に取り組ませ、「地域の一員」としての心を育む。

6 校内研究

「自ら学び、考え、表現する児童の育成（3／3年次）」

～「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりを通して～

【視点1】対話的で深い学びをさせるための指導の工夫

【視点2】主体的で深い学びをさせるための指導の工夫

相互台小学校

【校章について】

相互台の頭文字「そ」をモチーフに、自然を愛する気持ちと協力を念頭に、四つ葉（児童・学校・家庭・地域）のクローバー風にデザインしたものです。



1 経営の方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法の趣旨に則り、宮城県及び名取市の教育基本方針のもと、地域の実情と児童の実態を踏まえ、人間性豊かな社会の形成者にふさわしい児童の育成をめざす。そのために、地域の信頼と協力をもとにして全職員の英知と情熱を結集し、地域と共に歩む活力ある学校経営を推進する。

- (1) これからの時代を生き抜く上で必要な知・徳・体の力を確かに身に付けた児童を育てる。
- (2) 確かな指導力と温かな眼差しをもって児童一人一人の教育にあたる。
- (3) 地域・保護者等との連携を深めて、協働教育をさらに推進する。

2 学校教育目標

自主性・創造性に富み、心身共に健康で心豊かな児童を育成する

めざす児童像

思いやりのある子

- (1) 明るいあいさつを交わし合える子
- (2) 誰とでもなかよく助け合い、進んではたらく子
- (3) 自他のよさを認め合い、相手の立場を考えて行動する子

よく考える子

- (1) めあてをもって学習し、自分を高めようとする子
- (2) 自ら考え、工夫して学習に取り組む子
- (3) 自分の思いや考えを豊かに表現できる子

すこやかでたくましい子

- (1) 自分の体や健康に関心を持ち、進んで心身をきたえる子
- (2) 健康・安全に気をつけた生活に努める子
- (3) 命の大切さが分かり、自他の命を大切にする子

めざす学校像

- 子どもが通いたい学校
- 保護者が通わせたい学校
- 地域が誇りたい学校

めざす教師像

- 愛情をもって子どもに接し、共に学ぶ教師
- 使命感、教育愛に燃え、向上心と実践力のある教師
- 課題を協働して解決し、家庭・地域から信頼される教師

3 本年度の重点努力事項

豊かな心をはぐくむ教育

- 道徳教育、生命尊重の教育、生き方教育の推進・充実
- 学校不適応、いじめ等の早期発見と適切な対応
- 体験活動の充実
- 心が通い合う学級づくり
（「ほめる・認める・励ます」）

確かな学力の育成と定着を図る教育

- 分かる授業の展開による基礎基本の習得と活用（iPadの活用を含む）
- 基本的学習習慣の確立
- 校内研修の充実

健やかな体と安全への意識を育てる教育

- 体力・運動能力の向上（分析と対策→自己目標設定）
- 健康な生活習慣の確立
- 安全教育・防災教育の推進
- 緊急避難態勢の確立

4 研究主題

『自ら学び、基礎・基本の力を身に付けた子どもの育成』（3/3年次）

～深い学びを目指す指導法の工夫～

那智が丘小学校

開校：平成13年4月1日

開校式：平成13年4月6日

開校記念日(校歌制定日)

：平成13年11月2日



1 学校教育目標

心身共に健康で、たくましくしなやかな子供の育成を図る

2 目指す子供像（こんな子供に育てたい）

○思いやりのある子 ○進んで学ぶ子 ○健康で元気な子

＜令和4年度 キャッチフレーズ＞

【伸びよう 伸ばそう あいある那智小】

(徳) みとめあい：自他の良さを認め、助け合う子供を育てる

(知) まなびあい：自ら学び考え、共に高め合う子供を育てる

(体) きたえあい：命を大切に、心身共にたくましい子供を育てる

3 目指す学校像（こんな学校を求めて）

＜歌声と笑顔のあふれる、美しく、温かな学校＞

(1) 毎日通いたくなる学校(児童にとって)

(2) 働きがいのある学校(教職員にとって)

(3) 通わせたい学校(家庭・地域にとって)

4 目指す教職員像（こんな教職員を目指して）

＜信頼に応える教職員＞

(1) 子供を愛し、教育に情熱と使命感をもって取り組む教職員

(2) 子供が分かる授業づくりに取り組む教職員

(3) 子供の心の動きを敏感に把握し、対応できる教職員

(4) 共に磨き合う教職員

5 学校経営の基本方針 ＜活力に満ちた学校づくり＞

- (1) 学校教育目標の具現化のために、全職員が一体となって教育活動の充実に努める。
- (2) 子供や地域社会の特性を生かした教育活動を実施し、活力に満ちた特色ある学校づくりに努める。
- (3) 校内研修を充実させ、専門職としての自覚を高め、基本的な資質や力量を形成する。
- (4) 学校・家庭・地域の連携を深め、一体となった活動を推進し相互の教育力を高める。
- (5) 教育環境の安全・整備と施設・設備の管理及びそれらの効果的な活用を図る。
- (6) 事故を防止するための安全教育・生徒指導の徹底を図る。
- (7) 地域と連携した防災教育の一層の推進を図る。

6 本年度の努力事項

- (1) 志教育の充実
 - ・人と関わる中で、自らを高めようとする意欲・態度を育てる。
- (2) 心の教育の充実
 - ・全教育活動を通じて、教師と子供及び子供同士の人間的な触れ合いを通し、自他の良さを認め助け合う心を育てる。
- (3) 基礎学力の定着
 - ・一人一人の個性や能力に応じた指導の在り方を工夫し、積極的かつ真剣に学習に取り組めるようにする。
- (4) 体力の向上と健康教育の充実
 - ・教科体育や日常の体育的活動を通して、心身共にたくましい子供を育てるため、継続的・重点的な指導に努める。
- (5) 特別支援教育の充実
 - ・全職員の共通理解を深め、積極的に関わる指導体制の確立を図る。随時研修会やケース会議を実施する。
- (6) 個を伸ばす児童理解と生徒指導の徹底
 - ・「いじめ不登校のない楽しい学校のための那智小5つの提言」をもとに、いじめ・不登校の未然防止等に取り組む。
- (7) 現職教育の充実
 - ・校内研修を通して、学習指導要領の趣旨や内容の理解を深め、指導法の改善を図る。
- (8) 家庭や地域との連携
 - ・学校の情報を積極的に提供すると共に、地域連携コーディネーターを活用し、地域の教育力を生かした教育活動の展開など、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりに努め、学校のできる地域貢献も模索し実践していく。
- (9) 防災教育の充実
 - ・「那智が丘小学校の防災教育計画」をもとに、各種避難訓練を実践し、防災意識の高揚と実践力を高める。

7 校内研究

研究主題 「自ら考え、表現する児童の育成」 (1/2年次)

～国語科において思考力を高める授業作りを通して～

増田中学校

1 学校教育目標

一人ひとりが光り輝く学校



地域に誇れる学校、地域が誇れる学校をめざす キーワード「自分から」

めざす学校像

- ・日々の授業がきちんとできる学校
- ・生徒も教師も、自分から活動する学校
- ・秩序が保たれ、安全で安心できる学校

めざす生徒像

- ・自分から考え、表現し、共に高め合う生徒
- ・自分から気づき活動する生徒
- ・自分から正しい判断ができ、互いに支え合う生徒

めざす教師像

- ・自ら学び続ける教師
- ・率先垂範できる教師
- ・融和がはかれる教師

2 学校経営の方針

すべての教職員が教育に携わる者としての使命感をもち、結束して職務を遂行するとともに、教育目標の具現化に向けて、持てる力の全てをもって誠心誠意努力する。また、増田中経営の基調・信条から「生徒優先の学校」生徒のために学校はあり、授業があり、教師がいるという原則を踏まえて教育活動を推進する。

3 研究主題と研究の視点

「他者と関わりながら、生き生きと学ぶ生徒の育成」(3/3年次)

～豊かな学び合いの実現と、学びの手応えを感じる授業づくりを通して～

視点1 : 豊かな学び合いの場の設定

視点2 : 学びの手応えや充実感を味あわせるための工夫

4 本校の特色ある教育活動



ICT機器を活用した学習



マナーアップ活動 (マナップ)



激励会



オンラインによる集会



花山研修 (1学年)



地域協働活動



学年ごとの体育祭 (マスポ)



増中祭 (全校制作)



修学旅行 (東京方面)

第一中学校



1 教育目標

本校の教育目標は、教育基本法をはじめとする教育関係法規に示す教育理念、教育の目的・目標及び、宮城県・仙台教育事務所・名取市の教育方針等を踏まえ、21世紀を担う生徒の生きる力を伸ばすことを目的とするものである。生徒及び地域の実態に即し、日常の教育実践の中で生徒一人一人の自己実現を図っていくものとする。指導にあたっては、基礎・基本を重視し、学力の充実に力を注ぎ、自らの理想の実現を目指し、他とのかかわりを大切にしながら、勇気を持って生きようとする生徒の育成を目指す。

校訓 勇気	<ul style="list-style-type: none"> ○ (理想) 理想を持ち、その実現を目指して努力する生徒 ○ (創造) 自分の持ち味を生かし、創造的に物事に取り組む生徒 ○ (共生) 進んで他と協力し合い、共に生きようとする生徒
---------------------	--

2 学校経営の基本方針 【経営理念】一人一人を大切に

生徒一人一人をかけがえのない存在と認識し、学校課題を明確にし、教職員一人一人が教育者としての自覚と使命感を持ち、資質能力の向上に努めながら、家庭・地域と連携を深め、創意と活力ある教育活動を展開し、学校教育目標の具現化を図る。

- (1) 信頼関係の構築を図る（教師間、教師と生徒、教師と保護者、学校と地域社会との豊かな信頼関係をつくる）
- (2) 感動と啓発に満ちた豊かな学びにより「生きる力」の育成と生涯学習の基礎を担う教育活動の推進を目指す
- (3) 特色ある教育課程の編成に努め、確かな学力の向上を目指す
- (4) 教員の資質と指導力を高め、多様な教育課題に対し組織として機能する活力ある学校を目指す
- (5) 障害のある子供へのきめ細やかな教育活動の推進を目指す
- (6) 生徒の豊かな学びの基礎となる教育環境を整備する
- (7) 家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを目指す

3 本年度の指導の重点・努力目標

- 生徒一人一人の学力の向上を図る、分かる授業の創造
 - ・ICTの有効な活用等による指導法改善を行う
 - ・少人数指導等の個別指導の充実による、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る
 - ・確かな学力と活用する力の育成を図る ・家庭学習の支援を図る
- 生徒の自主性と表現力を高める、活力ある教育活動の推進
 - ・体験活動の充実 ・志教育の推進 ・部活動、ボランティア活動、朝読書の充実
 - ・生徒主体の学校行事を目指した、想像性を引き出す工夫、揺さぶりをかける工夫
- 生徒一人一人の心を育てる生徒指導の充実
 - ・道徳教育の充実 ・基本的生活習慣の定着 ・生徒指導の3機能に基づいた、積極的な生徒指導の推進
 - ・生徒理解のためのアセスの実施と報告・連絡・相談による連携
 - ・生徒を認め、褒め、励ます指導 ・不登校生徒をなくす取組の推進と学び支援教室の運営
- 豊かな情操を培う教育環境の充実
 - ・地域学校協働活動の推進 ・教育環境の整備と清掃指導の徹底 ・花と緑と彫刻と、歌声のある学校
- 心身のたくましさを育む教育活動の推進
 - ・自分自身（生命）を大切にする生徒の育成 ・規則正しい生活習慣の確立
 - ・基礎体力の養成と健康 ・安全に対する自己管理能力の育成 ・防災教育の充実と事故防止
 - ・危険回避行動の指導の徹底
- 教員の資質能力の向上
 - ・校内外の研修の充実 ・校内研究の充実と指導力の向上
- 開かれた学校づくり
 - ・学校評議員制の推進

4 研究主題

「主体的に学びに向かい、活用する力を身に付けさせる指導の工夫」（2/3年次）
 ～学力向上に向けた5つの提言の視点に基づいた授業実践を通して～

第二中学校



1 校訓

勉学

健康

友愛

2 教育目標

- 進んで学ぶ力を育てる
- 健全なからだを育てる
- 思いやりの心を育てる

(1) めざす学校像

- ・ 一人一人が楽しく学べる学校
- ・ 一人一人が自分らしく輝ける学校

(2) めざす生徒像

- ・ 主体的に学ぶ生徒
- ・ 心身を鍛え、課題をもって生活する生徒
- ・ 互いに認め、高め合う生徒

(3) めざす教師像

- ・ 教育への使命感に燃え、研修に努める教師
- ・ 組織の一員として実践する教師
- ・ 生徒とともに歩み師弟同行の活動を目指す教師

3 学校経営の方針

- (1) 日本国憲法及び関係法規に則り、教職員一人一人が公教育に携わる教育者としての使命と職務についての責任を自覚し、共通理解と協働体制のもと、学校教育目標の具現化を通して、生徒に生きる力を最大限育むことを目指し、本校の歴史と伝統を重んじつつ、創意・工夫により活力に満ちた学校経営を推進する。
- (2) 保護者と地域住民の連携を大切にしながらその教育力を生かし、ふるさとへの愛着と助け合う心を育み、夢や志を持ち、知徳体の調和のとれた心身ともに健康な生徒の育成に、全校一丸となって努める。
- (3) 安全を常に意識して、生徒が安心して生活できる環境づくりをする。
- (4) 教職員のコミュニケーションを大切にし、謙虚な気持ちで互いに学び合い、助け合いながら、研修に計画的に取り組んで資質の向上に努めるとともに、明るい職場づくりを心掛ける。

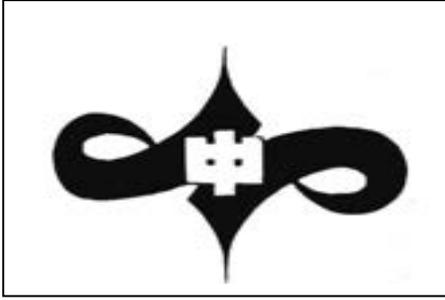
4 本年度の重点・努力目標

- (1) 外部資源を活用した志教育の推進
 - ①「自立・協働・社会参画」の実践力を育てる指導の工夫
 - ②人間関係調整力の育成
- (2) 確かな学力の定着
 - ①基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - ②思考力・判断力・表現力の育成
 - ③学ぶ意欲の向上
- (3) 豊かな人間性の育成
 - ①規範意識の醸成
 - ②不登校生徒・学校不適応生徒・いじめの解消
- (4) たくましく生きる生徒を育む体育・健康教育の推進
 - ①基礎体力の養成
 - ②危機回避能力（自らの判断で危険を察知し危機を回避する能力）の育成
- (5) 開かれた学校づくりの推進
 - ①広報活動の充実
 - ②保護者・地域との連携
 - ③内部評価・外部評価等の充実・公表と学校改善への活用

5 校内研究

研究主題 「自ら課題に取り組み、互いに認め、高め合う生徒の育成」(4/4年次)
 ～学習チームの力を高める指導の工夫を通して～

みどり台中学校



- 1 校 是 「自主」 主体的に取り組む
「創造」 よりよいものをつくり出す
「友愛」 互いに認め合い支え合う

2 本校教育理念

全職員の和と協力の下、協働して、よりよい地域社会づくりに
貢献できる人間を育成する

3 学校教育目標

徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成に努める

4 めざす学校像

- (1) 生徒が輝く学校 (2) よさを伸ばす学校 (3) 安心・安全な学校

- 5 めざす生徒像 ・主体的に判断し行動する生徒 ・協働してよりよいものをつくる生徒
・互いに認め合い支え合う生徒

- 6 めざす教師像 ・学び続ける教師 ・よさを引き出す教師 ・協働する教師

7 令和4年度学校経営方針 ※キーワード「発信力」

- (1) 一人一人を大切にする

- ① 生徒の主体的な活動の推進
- ② 生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的理解）を生かした指導の充実
- ③ 相談活動の充実
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ iPad 活用事業の実施

- (2) 豊かな心を育む

- ① 志教育3つの視点（かかわる・はたす・もとめる）を生かした活動の推進
- ② 道徳教育を中心とした豊かな心を育む指導の充実
- ③ 防災教育、安全教育の充実（11日は防災学習の日）
- ④ 協働的な活動の推進

- (3) 学力の向上を図る

- ① 生徒の学びに向かう力の涵養
- ② 基礎・基本の確実な習得
- ③ ICT 機器を活用した授業の推進（iPad 活用事業）
- ④ 通級や学びの支援教室の開設による個に応じた指導の充実
- ⑤ 「学力向上に向けた5つの提言」を意識した指導

- (4) 心身のたくましさを育む

- ① 自己有用感を育む指導の推進
- ② 健康・安全に対する自己管理能力の育成
- ③ 規則正しい生活習慣の定着と基礎体力の養成
- ④ 情報モラルの育成
- ⑤ 社会を生き抜く力の涵養

- (5) 開かれた学校づくり

- ① 地域学校協働活動の推進
- ② 学校だより「三燦」の発行及びホームページによる情報発信
- ③ 「eメッセージpro2」による緊急情報提供
- ④ 学校評価・アンケートの実施と結果の公表
- ⑤ 学校評議員会の実施

- (6) 適切な進路選択

- ① 生き方指導としてのキャリア教育の充実
- ② 学年に応じた進路学習の推進（自己理解と進路選択）
- ③ 進路に関わる教育相談の充実
- ④ 進路に関わる正確な情報の発進、提供

8 校内研究主題 表現する喜びを味わえる生徒の育成（1/3年次）

～学び合い活動を生かした授業づくりをとおして～

関上小中学校



1 教育目標

未来を創造し、生き抜く力を身に付け、

「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成

<校訓> 英 知 友 愛 健 全
かしこく やさしく たくましく

<めざす児童生徒像>

前期（1～4年） 夢やあこがれを抱き、
明るく元気にチャレンジする子ども
中期（5～7年） 未来に向かって、自ら学び、
根気強く努力する子ども
後期（8～9年） 志を掲げ、その実現に向け、
未来を切り拓く子ども

2 学校経営方針

- (1) 義務教育の9年間を見通しながら、魅力あふれる小中一貫教育を行う。
- (2) 児童生徒の心に寄り添いながら児童生徒と教師がともに活動する学校をつくる。
- (3) 自分の命は自分で守ることのできる児童生徒を育てる。

3 重点努力事項

1) 学力の向上

- (1) 個に応じた指導の充実
 - 児童生徒の実態や特性を踏まえた個に応じた指導と個別指導の充実を図る。
 - 分かる授業を展開するためにICTの効果的な活用を図る。
 - 授業と関連付けた家庭学習の手引きと生活習慣表の活用を図る。
- (2) コミュニケーション能力の向上
 - 実践的なコミュニケーション能力を育む外国語教育を1年生から実施する。
 - 各教科の授業や総合的な学習の時間、各種行事における言語活動の工夫を図る。
- (3) 教科担任制の導入と乗入授業の実施
 - 教員の専門分野や教科の特性を生かした一部教科担任制を前期課程から導入する。
 - 前期課程、後期課程の教職員の相互乗り入れ授業を推進する。

2) 豊かな人間性の育成

- (1) 4・3・2制の充実
 - 発達段階に応じた4・3・2制の実施により前期課程と後期課程のなだらかな接続を図る。
 - 4・7・9年生をそれぞれの期部における最上級学年と位置付け、リーダーの育成を図る。
- (2) 異学年交流の実施
 - 児童生徒の相互理解により、共感的人間関係の構築を図る。
 - 思いやりを育て、いじめを許さない心と命を大切にす指導の充実を図る。
 - 上級生と下級生との関わりの中で憧れの心や思いやりの心の育成を図る。
- (3) 郷土愛の育成
 - 地域を素材とした郷土学習（関上学）を実施することにより、郷土愛の育成を図る。
 - 地域の悲願の学校として、地域との連携、地域交流を通して地域への愛着心の育成を図る。

3) 体力・運動能力の向上

- (1) たくまさを育む教育活動
 - 全校運動会や発達段階に応じた体力づくり（スポーツ大会、縄跳び大会等）を実施する。
 - 5・6年生での部活動体験、複数顧問による指導により、部活動の充実を図る。
- (2) 外部団体との連携を通じた体力や向上心の育成
 - 名取市民総合スポーツ祭等へ参加させることにより、体力の向上及び向上心の育成を図る。
 - ゲストティーチャー（スポーツ選手等）を招待した授業を展開し、運動への意欲を高める。

4) 防災教育の推進

- (1) 「伝える・自分の命は自分で守る・地域を知る」を三本柱とした取組
 - 毎月11日を防災学習日とした防災教育を計画的に実施する。
 - 東日本大震災で関上に起こったことを伝える必要性の理解を図る。
 - 災害に対する知識を備えて行動する力の育成を図る。
 - 災害時に周囲の状況を的確に判断し、安全に避難する力の育成を図る。
- (2) 防災リーダーの育成
 - 地域や関連機関と連携した実践的な訓練の実施により、防災対応能力の育成を図る。
 - 災害時に家族や地域の人々の安全を守るために必要な能力の育成を図る。

4 本年度の研究主題

主体的・対話的な学びを通して、考えを深める児童生徒の育成（3/3年次）
～学び合いのある授業づくりを通して～

6 社会教育

1 生涯学習の推進

2 社会教育事業

3 公民館

4 図書館

1 生涯学習の推進

生涯学習振興計画(令和2年度～令和12年度)に基づき、各施策を展開する。

(1) 基本理念

『愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～』

名取市の将来像、「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」を生涯学習の視点で実現していくという観点から、“学び”を加えて基本理念を設定しました。

(2) 基本方針

『学びから学び合い…そして ふるさと愛』

学びから地域での人と人のつながりが広がり、ふるさとなとりへの愛着を深めるものとなるように、基本方針を設定しました。

(3) 基本目標

市民の学びを応援するために具体的な施策を展開する、5つの基本目標を設定しました。

【基本目標1】 学びにつながるきっかけづくり

学びの実践につながるよう、学習の情報発信や気軽に参加できる学習機会を提供します。

【基本目標2】 多彩な学びの場づくり

健康、地球環境、災害への備え、情報化などに対応する学びの場づくりを推進します。

【基本目標3】 学びを生かす仕組みづくり

学びの収穫（知識、技能、経験など）を地域で生かすことができるよう支援します。

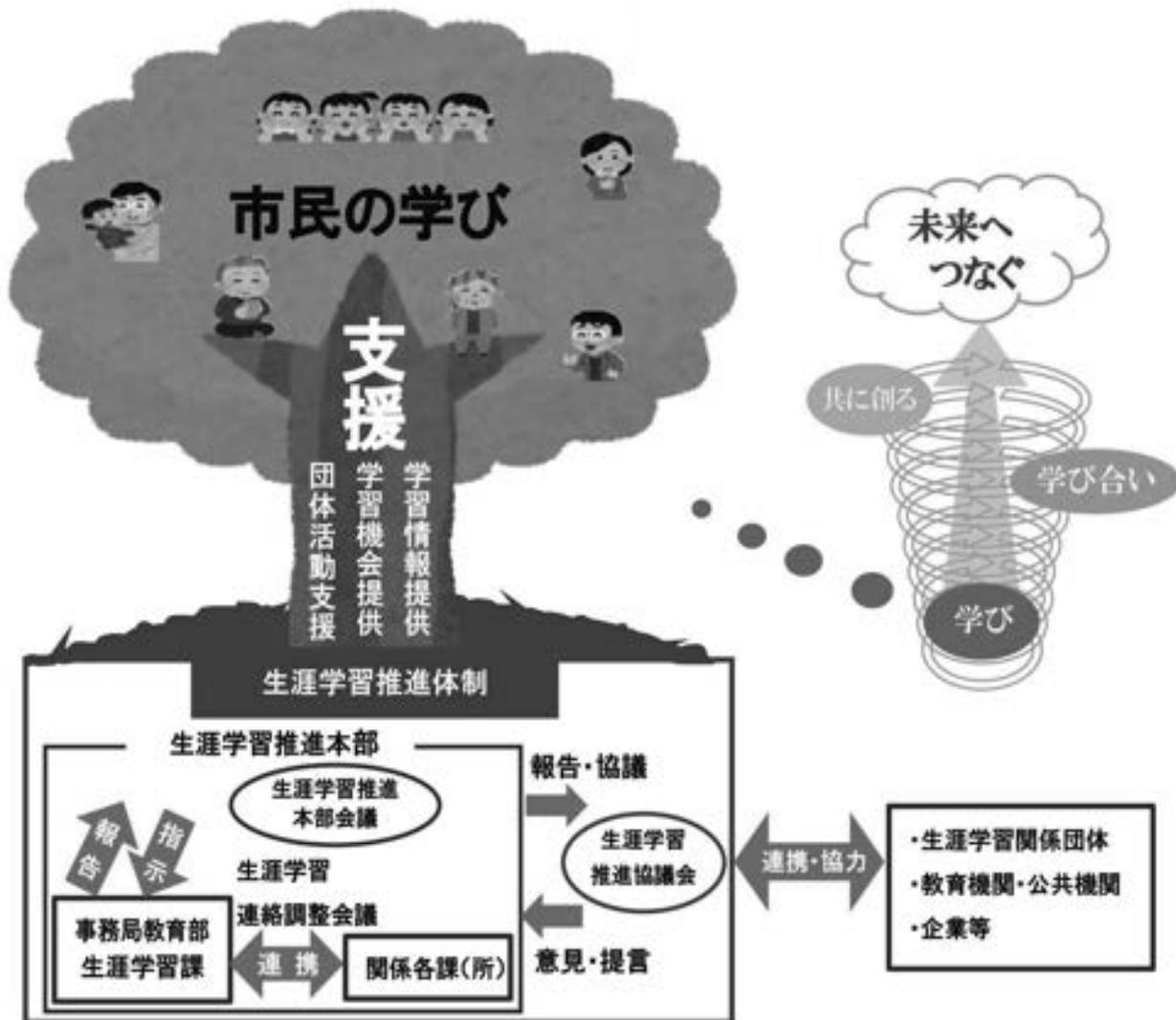
【基本目標4】 学びを支える環境づくり

学びの基盤となるハード・ソフト両面の環境整備を行います。

【基本目標5】 学びでつながるまちづくり

学びが様々な人々との交流に発展し、世代を超えたつながりになり、社会に参画しやすいように支援します。

生涯学習振興のイメージ図



生涯学習推進事業

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	マナビ講師派遣事業 「出前講座」	概ね10人以上の団体	通年	市職員を市民の団体へ講師として派遣し、市の業務等について理解を深める。
2	マナビ講師派遣事業 「マナビ宅配便」	概ね10人以上の団体	通年	市民から技能や技術を持った方々を募集し、市民講師として登録したうえで、市民の団体へ講師派遣を行う。
3	生涯学習グループ 自主企画講座	市内に在住、在勤、在学している2人以上のグループ	8月～3月	市民の多様な学習要求に応えるため、生涯学習グループ・団体を活用し、専門的な学習機会を提供する。
4	なとりまなびフェスティバル (生涯学習推進大会)	一般市民	前編 令和4年9月3日 後編 令和5年3月18日	生涯学習への理解と啓発を図る。 令和3年度、地震の影響により中止となった振替開催として9月3日に実施する。
5	高等教育機関と連携した学習機会提供事業 (市民大学講座)	一般市民	7月～9月	市内高等教育機関と連携、その教育資源を活用した学習機会を提供し、市民の自己実現と地域づくりの一助とする。

2 令和4年度社会教育事業

(1) 青少年教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	海の子山の子交歓会	名取市・上山市の 小学4～6年生・ 中学1～2年生	・名取会場 7月28日～29日 ・上山会場 令和5年 1月28日～29日	児童・生徒の交流を通して、社会性を 培い、情操豊かな子どもの育成を図る。 上山市、名取市それぞれを会場にし て、相互交流を図る。
2	ジュニア・リーダー 初級研修会	小学6年生・中学生 ・高校生	8月9日～10日	理論・実技の研修を行い、地域の子ど も会指導者として養成する。
3	インリーダー・子ども会育成 合同研修会	インリーダー 子ども会育成者	6月25日	子ども会のリーダーとして活躍する ための資質の向上を図る。また、子ども 会育成者の活動について理解を深める。
4	ジュニア・リーダー 春季交流会	ジュニア・リーダー	令和5年3月11日	ジュニア・リーダーと次世代を担う新 会員（6年生、中学生）が子ども会活動 に必要な知識や技術を研修し、指導者と しての資質の向上を図る。

(2) 地域学校協働活動事業の推進

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	地域学校協働活動事業 (15協働本部)	増田小・高館小・愛島小・ 館腰小・不二が丘小・増田 西小・ゆりが丘小・那智が 丘小・増田中・第一中・第 二中・みどり台中・関上小 中・下増田公民館・相互台 公民館	通年	地域と学校が連携・協働し、子どもの 成長を支えるための目的を共有し、その 活動を通じて地域コミュニティの再生 を推進する。

(3) 家庭教育の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	子育てサポーター 養成講座	子育てや子どもの教育に 興味や関心がある人	9月～10月	家庭の教育力の向上、親の学びの支 援、親同士のつながりを作ることを 目的に実施する。
2	親子支援セミナー (子育て・親育ち講座)	乳幼児期・小学校入学 前・小学生や中学生の 子どもを持つ親	6月～2月	乳幼児期・学童期・思春期の各年代別ステ ージに子どもの心身の変化や親子のふれあ いのあり方など、家庭教育の基本について の理解を深め、家庭の教育力の向上を 目指す。
3	小学校入学前準備講座	小学校入学予定の親子	1月～3月	小学校入学に向けて子供のコミュニ ケーション能力の養成を図るとともに、 保護者の悩みや不安を共有し、解消を 図る。

(4) 二十歳を祝う会

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	令和5年名取市二十歳を祝う会	名取市在住及び出身者で、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方	令和5年1月8日	二十歳になった節目をお祝いする式典を開催し、責任と義務を自覚させ、新たな社会の形成者・推進者としての意識の高揚を図る。

(5) 青少年健全育成活動の充実

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	青少年健全育成 名取市民のつどい	青少年健全育成に係る関係者・一般市民	6月18日	市民総参加で青少年育成活動の重要性を理解する。
2	青少年健全育成 名取市民会議	常任委員及び 青少年育成推進員	通年	総会（6月18日）及び常任委員会の開催や、広報紙「けんぜんいくせい」を作成し、広報・啓発活動を行う。
3	「少年の主張」 名取市代表者選考会	中学生	5月30日	人格形成の重要な時期にある中学生が、日常生活の中で感じ、あるいは考えていることをまとめ、広く社会に訴えることにより、青少年の健全育成に対する一般の人々の理解を深める。
4	青少年相談事業	青少年及び一般市民	通年	青少年の悩みごとや困りごとについて、青少年相談員が相談に応じ助言・支援を行う。
5	青少年のための 環境浄化運動	公園、道路等	通年	各地区青少年健全育成会、各種団体と連携し実施する。
6	青少年健全育成 広報啓発活動	青少年及び一般市民	通年	広報キャラバンの実施、チラシや広報紙の発行などにより、青少年や一般市民に対して、健全な生活態度やその育成について呼びかける。
7	あいさつ運動の実施	各地区育成会	通年	地域の連帯感が薄れている昨今、各地区健全育成会員が朝のあいさつを交わし、心のふれあいの輪を広げる。
8	親子レクリエーション大会の実施	各地区育成会	通年	親子又は大人と子どもが一緒に楽しむレクリエーション、軽スポーツ等の実施を奨励する。
9	花いっぱい運動の推進	各地区育成会	通年	環境美化を各地区育成会で推進する。
10	クリーンキャンペーン の実施	各地区育成会	通年	地域清掃奉仕活動を大人と子どもが協力し、モラルの高揚を図る。
11	街頭巡回指導	街頭巡回青少年指導員・青少年育成推進員及び関係機関・団体	通年 (定例街頭巡回指導年10回)	市内大型店舗、ゲームセンター等を中心に、定期的に街頭巡回を行い、青少年の非行防止や健全育成にあたる。

3 公 民 館

令和4年度名取市公民館の運営方針

1 基本方針

地域の公的社会教育施設として、地域づくり・人づくりの推進役となり、「愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～」を実現するために、地域の子どもから高齢者まで幅広く学びの機会を提供するとともに、地域住民が主体となった学びあいの活動等を支援する。また、「自ら社会性を育み、様々な課題解決へ取り組む人づくり」を進める。

2 重点目標

- (1) 学びあいを支援する
- (2) 地域をつなぐ
- (3) 住民自治の力を育む
- (4) 地域連携事業を推進する

3 具体的施策

重点目標	具体的施策
学びあいを支援する	①自由な学びを支援する。 ②課題を捉える学びあいの場をつくる。
地域をつなぐ	①多種多様な人々が地域で自由に集える場を提供する。 ②地域のヒト・モノ・コトを生かす。
住民自治の力を育む	①地域づくりに主体的に取り組む住民の力を育む。 ②住民と行政の対話や連携を支える学びあいの場をつくる。
地域連携事業を推進する	①各学校区における地域学校協働活動の円滑な実施を支援する。 ②広域的な地域連携事業の展開を図る。

4 各公民館の目標

各公民館のページ（P68～78）ごとに記載

名取市増田公民館

名取市増田四丁目7番30号 北棟4階
TEL 022-384-2432 FAX 022-384-2468

設置年月 昭和28年
竣工年月 平成30年12月

(1) 職員

職名	専任	会計年度任用職員
館長	1	
主査	1	
公民館主事		2

(2) 施設

延床面積	1,291.73 m ²
ホール	362.16 m ²
講義室	100.47 m ²
研修室①	50.46 m ²
研修室②	55.80 m ²
研修室③	43.29 m ²
和室	74.26 m ²
調理室	92.11 m ²

(3) 目標

- ①社会教育的視点に立ち、現代的課題や地域の課題に取り組む講座を実施する。
- ②各町内会等との連携を深めながら主催事業を企画運営し、多世代にわたる地区住民の交流を深める。
- ③貸館を円滑に行い、地区民から愛着と誇りを持たれる公民館として地域貢献する。

(4) 教室・講座

No	事業名	対象	開催時期	回数	備考
1	増田螢雪学級	一般 60歳以上	10～2月	5回	高齢者教養講座
2	女性セミナー	一般女性	5～12月	7回	学習を通じて心身共に健やかで潤いのある生活を送るための一助とする。
3	命のバトンふれあい講座	増中1年 (協力者:一般)	11月	1回	「命をつなぐ」大切さの理解、協力者と共に体験することで、地域のふれあいを育む。
4	新米ママを楽しもう!	0歳児と その保護者	6～12月	8回	初出産の親を対象に、子育ての知識習得と交流の場としても活用する。
5	親子であそぼう(1歳児)	1歳児と その保護者	6～11月	7回	子育てに関する学習を通じ、交流を図り、不安や悩みを解消する。
6	親子で学ぼう(2・3歳児)	2・3歳児と その保護者	6～11月	6回	子育てに関する学習を通じ、交流を図り、不安や悩みを解消する。
7	楽しく学ぼう♡小学生夏休み体験	小学生	7月	1回	地元企業の見学を通じ地域社会への理解を深める。
8	楽しく学ぼう♡親子体験	小学生	8月	1回	お金の使い方やフードロスについて学習し、お金の大切さや食育に対する関心を高める。
9	男の家庭料理	一般男性	9～12月	4回	食の大切さや地産地消について学ぶ。
10	免疫機能を整える講座	一般	6～12月	6回	自己免疫機能の理解と調整方法を学び、健康保持に役立てる。
11	防災講座～いざという時のために～	一般	9～12月	4回	増田地区の災害時の備えや応急時の対応を学習し、今後起こる災害に備える。
12	情報化社会の窓を開けよう!!	一般	12月	1回	仙台ターミナルケアを考える会、脳キラッとなど共催事業

(5) 行事

No	事業名	開催日	備考
1	第14回増田公民館長杯がらんどゴルフ大会	9月27日(火)	地区の親睦試合
2	第21回増田地区親睦ゲートボール大会	10月11日(火)	地区チームの親睦試合
3	令和4年度増田地区文化祭	3月5日(日)	
4	増田地区レクリエーション	10月30日(日)	
5	増田地区大運動会	9月10日(土)	新型コロナウイルス感染防止の為、中止
6	令和5年新春祝賀会	1月7日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

名取市増田西公民館

名取市手倉田字堰根 265 番地の 1

TEL 022-384-0055 FAX 022-384-0112

設置年月 昭和 50 年 4 月

竣工年月 昭和 60 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,739.46 m ²
延 床 面 積	903.95 m ²
研 修 室	106.89 m ²
ホ ー ル	431.92 m ²
調 理 室	50.68 m ²
視聴覚室兼会議室	51.77 m ²
図 書 室	45.90 m ²

(3) 目 標

- ① 愛好会やサークルの自主学習活動を支援する。
- ② 地域課題や生活課題解決に向けた学習機会の提供を行う。
- ③ 各種団体、地域関係機関等との協働推進及び地域づくりへの支援。
- ④ 多種多様な人々が集い、学びあえる場を提供する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	悠々セミナー	60 歳以上	6～12 月	6 回	高齢者教養教室
2	男の生活人間塾	男性	7～11 月	5 回	地域課題を相互学習で解決へ
3	芽ぶきっず親子タイム	未就学園児親子(0歳～1歳)	7～12 月	4 回	親子コミュニケーション及び親同士のコミュニケーション作り
4	SDGsを知ろう!	一般	6～9 月	3 回	SDGsへの関心と興味を引き出す
5	地域おもしろ探索	一般	5～10 月	4 回	地域に関すること、ものを発見して行く
6	しなやか健康づくり講座	一般	6～7 月	4 回	運動不足の解消と健康増進
7	交通安全教室	一般	11 月	1 回	交通ルールを暮らしに生
8	地域の防災・減災	一般	9 月	1 回	防災知識の習得と体得
9	伝統工芸講座 一閑張り	一般	8 月	3 回	伝統技術の普及と継承
10	やってみよう!スマホ講座	一般	5 月	3 回	スマートフォンの基本操作の習得
11	季節の飾りを作ろう	一般	12 月	1 回	伝統文化の普及と継承
12	夏休み小学生体験教室	小学生	7 月	1 回	夏休みの体験学習
13	秋休み小学生体験教室	小学生	10 月	1 回	企業の見学と体験活動
14	広域連携事業 ～樽水ダムの役割 といざというときの避難～	中学生・一般	7 月	1 回	ダムの理解と避難所設営体験
15	増田西地区民 スポーツサロン	一般	6 月～11 月	5 回	ラジオ体操、モルック他

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	令和 4 年度増田西地区民レクリエーション大会	6 月 12 日(日)	※新型コロナウイルス感染防止の為中止
2	第 47 回増田西地区民体育大会	9 月 4 日(日)	※新型コロナウイルス感染防止の為中止
3	秋季レクリエーション大会	10 月 2 日(日)	
4	第 37 回増田西公民館祭兼社会教育推進大会	11 月 13 日(日)	
5	令和 5 年増田西地区新春のつどい	1 月 7 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

名取市名取が丘公民館

名取市名取が丘三丁目5番3号
TEL 022-384-2709 FAX 022-384-2732

設置年月 昭和50年1月
竣工年月 昭和61年3月

(1) 職 員

職名	専任	会計年度任用職員
館長	1	
公民館主事		3

(2) 施 設

敷地面積	2,291.68 m ²
延床面積	932.51 m ²
研修室	100.00 m ²
ホール	425.66 m ²
調理室	56.28 m ²
視聴覚室兼会議室	51.15 m ²
図書室	48.00 m ²

(3) 目 標

- ①自由で自主的な学習活動を支援する。
- ②地域の課題や現代的な課題、生活に密着した課題を捉える場をつくる。
- ③多種多様な人々が集える場を提供する。
- ④開かれた信頼される公民館をめざし、地域学習資源を活用するとともに情報の提供を行う。
- ⑤地域課題の解決や地域づくりに取組み、地域の絆を深めるよう、学習機会や場の提供を行う。
- ⑥地域と学校との協働活動の円滑な実施を支援する。

(4) 教室・講座

No	事業名	対象	開催時期	回数	備考
1	明昭大学	60歳以上	6～1月	6回	高齢者教養講座
2	はじめてのパン	一般	5～11月	7回	豊かな食生活を目指すきっかけを作る。初めてのテーマで講座を開設し新しい利用者の参加を促す。
3	ぶらり なとり史	一般	5～7月	3回	地域の住人同士、いきいきと豊かな生活を送るための教養を身に付ける。
4	女性魅力学	女性	6～9月	4回	生活に潤いを与え、喜びを体感するとともに意識の向上を図る。
5	楽しく学ぼう防災講座	一般	6～11月	4回	自然災害による被害を軽減するため、地域の特性を考えながら、防災力の向上を目指す。
6	男UP倶楽部	男性	8～11月	4回	男性同士の交流を図りながら、地域社会で担うべき役割を考え、地域への関心を高める。
7	発酵食品で腸活	一般	9～12月	3回	毎日の生活の心がけから、生活機能の低下を予防
8	わかる！パソコン講座	一般	11～12月	2回	行政手続・サービスのデジタル化が広がる中、多くの住民がこれらを利用し、その利便性を享受することができるよう、高齢者等住民のデジタル活用を支援する。
9	すっきり！スマホ入門	一般	1～2月	2回	
10	出張講座	小学生、高齢者	5～12月	6回	地域に出向き学習機会を提供し、普段公民館を利用しない住民と関わり、地域とのつながりを深める。

(5) 行 事

No	事業名	開催日	備考
1	第53回不二が丘小学校・名取が丘地区民大運動会	5月21日(土)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
2	第25回家族ふれあいグラウンド・ゴルフ大会	7月29日(金)	
3	第42回名取が丘公民館祭・芸能祭	10月19日(水) ～22日(土)	
4	令和5年名取が丘新春のつどい	1月7日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

名取市閑上公民館

名取市閑上中央一丁目 34 番地

TEL 022-385-0005 FAX 022-385-8083

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 令和元年 5 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	4,000.40 m ²
延 床 面 積	1,001.08 m ²
研 修 室 (和 室)	44.05 m ²
調 理 室	88.96 m ²
ロ ビ ー	122.61 m ²
図 書 コ ー ナ ー	43.56 m ²
ホ ー ル 1	67.12 m ²
ホ ー ル 2	64.70 m ²
会 議 室	70.09 m ²

(3) 目 標

- ①学びあいの中で多様性を理解しあう共生社会を目指す。
- ②地域の主体性を育む。
- ③市民活動団体との協働により、公共だけでは出来ない可能性に挑戦する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	豊齢大学	60歳以上	5～10月	6 回	高齢者の心身の健康と孤立を防ぐ。
2	わかりやすい憲法講座	一般	6月	1 回	憲法の基本をわかりやすく学ぶ。(オンライン講演)
3	閑上大作戦+(プラス)	一般	6～2月	5 回	地域における主体性を培う。次世代の指導者の育成。
4	住民企画講座 子育てHOTステーション	1～2歳児親子	6～8月	3 回	骨盤ケア、ヨガ、コーチングを通して親学習と世代間交流を図る。
5	共生社会を考える講座	一般	未 定	3 回	多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会を目指す。
6	SDGs講座 第1弾	一般	6月	1 回	カードゲームを通じて社会課題のつながりを学ぶ。
7	閑上のまちを知ろう!	閑上小3年生	未 定	未 定	閑上小中学校の独自プログラム「閑上学」の授業内で実施。
8	プロジェクトN	小学校高学年 ～中学生 (予定)	未 定	1 回	体験学習を通してふるさと名取への愛着を深める。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	Yuriage Discover	10月15日(土)	チーム閑上大作戦企画・運営
2	閑上公民館祭	11月12日(土)	閑上公民館・閑上体育館

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

名取市下増田公民館

名取市美田園七丁目 22 番地の 3

TEL 022-382-2335 FAX 022-382-2342

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 昭和 56 年 6 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	2,386.24 m ²
延 床 面 積	491.08 m ²
研 修 室	48.96 m ²
大 ホ ー ル	247.80 m ²
調 理 室	45.50 m ²
会 議 室	30.25 m ²

(3) 目 標

- ①地域住民の出会いと交流の場を提供し、多くの人を知ると同時に、コミュニケーション力や健康思考を醸成していく。(元気)
- ②公民館が、誰でも気軽に立ち寄れる場所、対話や情報発信の場所と位置づけ、広報力を高めていく。(交流)
- ③地域学校協働事業と連携し、歴史や自然を学び、次世代への伝承を考慮したヒト・モノ・コトを活かす活動に協力していく。(伝承)

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	心ときめく♥おしゃれな カルトナーージュ	一般	6～8月	3 回	生活を豊かにする知恵や知識を学びながら参加者間の交流と公民館利用のきっかけを作る。
2	うす味から始める元気な生活	一般	6～11月	3 回	減塩を生活に取り入れ、健康寿命を延ばすとともに生涯現役を目指す。
3	かんたん 美味しい 手作りパン・パン・パン	一般	7～12月	3 回	パン作りを通して食生活に役立つ栄養に関する知識を習得する。
4	野菜のチ・カ・ラ 野菜で健康に・・・	一般	8～12月	5 回	野菜の効力など食に関する知識の習得と地産地消の推進を図る。
5	公民館サロン 楽しいハンドメイド	小学生・一般 ・高齢者	8～12月	5 回	公民館に立ち寄るきっかけを作り、地域住民の交流を図る。
6	女性 Club キラキラ輝く わ★た★し	一般	8～11月	3 回	様々な知識を学びながら、受講生相互の交流を図る。
7	空港を生かしたまちづくりセミナー	一般	未定	1 回	空港民営化の現状と課題について学び、地域振興に役立てる。
8	交通安全セミナー	一般	未定	1 回	交通事故の事例と対策を学び、交通事故"0(ゼロ)"を目指す。
9	さわやか学級	高齢者	7～11月	5 回	日々の生活を安心して楽しく過ごすための教養を身につける。
10	福祉ボランティアリーダー研修会	一般	未定	1 回	ボランティア活動におけるリーダーの資質向上と会運営の充実を図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 4 回下増田公民館長杯ゴルフ大会	5 月 20 日(金)	
2	しもすだグラウンドゴルフ大会	5 月 28 日(土)	※コロナ感染拡大防止の為、延期 時期未定
3	第 38 回下増田公民館長杯争奪ゲートボール大会	7 月 4 日(月)	
4	花いっぱい運動	7 月 21 日(木)	
5	歩け歩けしもすだ	11 月 12 日(土)	
6	第 38 回下増田公民館まつり	10 月 15 日(土) ～16 日(日)	作品展示・芸能発表など
7	令和 5 年下増田地区新春祝賀会	1 月 7 日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

名取市館腰公民館

名取市植松三丁目9番5号

TEL 022-382-2006 FAX 022-382-2153

設置年月 昭和25年

竣工年月 昭和54年3月

(1) 職 員

職名	専任	会計年度任用職員
館長	1	
公民館主事		3

(2) 施 設

敷地面積	1,820.98 m ²
延床面積	580.83 m ²
研修室	77.76 m ²
大ホール	246.75 m ²
調理室	44.10 m ²
児童室	34.65 m ²
図書室	31.50 m ²

(3) 目 標

- ①ライフステージに対応した必要課題や要求課題の把握に努め、魅力ある学習プログラムの提供に努める。
- ②環境や少子高齢化といった現代的課題や地域が抱える様々な問題、また住民が考えなければならない課題についての講座開設に努める。
- ③各種団体、関係機関と協働し、事業の開催に努める。
- ④自主的な活動を推進するため、愛好会やサークルの活動支援に努める。
- ⑤地域の有志指導者や団体、各種教育機関などの把握に努め、積極的に公民館事業へ取り入れるとともに、各種機関や学習団体への情報提供を行う。
- ⑥施設の老朽化に伴う破損箇所や危険箇所を把握し、安全で安心して使用できる施設の整備に努める。

(4) 教室・講座

No	事業名	対象	開催時期	回数	備考
1	雷神大学	65歳以上	6～11月	5回	教養を深めながら、受講生同士の親睦を図る。
2	日常生活でできる高血圧予防(運動編)	一般	6～7月	4回	からだを動かすきっかけをつくり、高血圧予防を図る
3	日常生活でできる高血圧予防(食事編①)	一般	6・10月	2回	高血圧などを予防、改善する知識を身につける
4	日常生活でできる高血圧予防(食事編②)	一般	9・10月	2回	減塩方法を学び、高血圧予防を身に着ける
5	わが町の防災講座	一般	7月	1回	自然災害に対する理解を深める
6	傘にお絵かき オリジナルアート	小学生	5月	1回	自由な発想で描くことで創造性や表現力を高める
7	Hiphopダンス教室	小中学生	7～9月	5回	ダンスの基本的ステップを学ぶ
8	わんぱく体験教室	小学生	8月	1回	様々な体験を通して知的好奇心を引き出す
9	つくってみよう！こどもキッチン	小学生	10月	1回	調理の機会を提供し、「食」への関心を向上させる
10	ホッと。スマイル育児講座	未就園児 親子	6～8月	5回	親子のふれあいを深めると共に交流を図る
11	使いこなそうスマートフォン講座	一般	5～6月	3回	便利ツールとして活用するための知識を学ぶ
12	スマートフォンフォト講座	一般	6月	1回	スマートフォンのカメラで写真撮影の方法を学ぶ
13	はじめてみようピラティス体験講座	一般	11～12月	4回	免疫力向上やストレス解消を図る
14	癒やしのまめ盆栽講座	一般	6～10月	3回	植物や土に触れることで心を癒し、意欲向上を図る
15	知ることからはじめよう！メンタルヘルス	一般	1月	1回	メンタルヘルスに関する正しい知識を学ぶ

(5) 行 事

No	事業名	開催日	備考
1	館腰地区球技大会	6月26日(日)	ゲートボール・ソフトバレーボール・卓球
2	第57回館腰地区民コミュニティ大運動会	9月11日(日)	地区民すべての年齢層の親睦を図る
3	第39回館腰公民館祭	10月16日(日)	地域の文化活動の充実発展を図る
4	令和5年新春祝賀会	1月7日(土)	年の始めに地区民の親睦を図る

名取市愛島公民館

名取市愛島笠島字上平 27 番地

TEL 022-382-2422 FAX 022-382-2434

設置年月 昭和 28 年

竣工年月 平成 29 年 3 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 査	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,254.82 m ²
延 床 面 積	1,294.54 m ²
研 修 室	42.64 m ²
ホ ー ル	501.10 m ²
調 理 室	73.83 m ²
会 議 室 (3 室)	153.10 m ²
地 域 還 元 施 設	188.90 m ²

(3) 目 標

- ①公民館を身近に感じてもらえるような親しみやすい情報を積極的に発信する。
- ②地域における必要課題を的確に捉えた事業を実施する。
- ③地域住民が主体的に推進する地域づくりを支援する。
- ④施設を安全安心に利用していただくための適正な維持管理を行う。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	寿教室	高齢者	5～12月	7回	高齢者教養講座
2	親子遊び教室	未就園児の親子	6～12月	7回	育児不安の解消と育児の孤立を防ぐ
3	おとこ活活クラブ	一般男性	5～12月	6回	地域コミュニティの活性化を目指す
4	女性きらきら倶楽部	一般女性	5～12月	6回	家庭や社会で役立つ知識や教養を取得
5	地域ふれ愛講座	一般	未定	3回	支え合いによる地域づくりを目指す
6	メディアリテラシー講座	一般	7～9月	3回	多様な視点による情報収集と判断を学ぶ
7	真剣ゼミ ～デジタルイラストスクール～	中学生	7～9月	2回	イラストの描画を通じ地域人材と交流する
8	真剣ゼミ ～ランニングラボ～	中学生	10月	1回	走ることを通じ地域人材と交流する
9	四季の料理教室 ～愛島の旬を味わう～	一般	5～12月	4回	地元食材についての理解を深める
10	愛島案内人講座	一般	5～11月	5回	地域の魅力の発信と人材育成を図る
11	ふれあいたこ作り教室	親子	12月	1回	文化継承と親子のコミュニケーションを図る

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 36 回館長杯ゲートボール大会	7月13日(水)	
2	愛島地区レクリエーション大会	9月10日(土)	
3	第 47 回愛島公民館まつり(ステージ主体)	10月30日(日)	
4	第 47 回愛島公民館まつり(作品展示主体)	12月10日(土)	

名取市高館公民館

名取市高館吉田字東真坂 38 番地

TEL 022-382-2328 FAX 022-382-2341

設置年月 昭和 24 年 12 月

竣工年月 昭和 58 年 2 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	916.18 m ²
延 床 面 積	546.00 m ²
研 修 室	93.28 m ²
ホ ー ル	180.00 m ²
調 理 室	45.60 m ²
図 書 室	37.87 m ²

(3) 目 標

- ①地域住民のニーズ及びライフステージを考慮した各種教室・講座等の充実と学習奨励に努める。
- ②地区民の体力増進をめざし、コミュニティスポーツ活動の推進を図る。
- ③芸術文化の振興に努め、うるおいある生活の確保を図る。
- ④学習・生活情報等の提供体制の整備に努め、学習の機会拡大を図る。
- ⑤公民館の機能を生かし、地域住民のふれあい並びに自主活動を促進する場を提供する。
- ⑥地域連携事業を推進する。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	長生大学	60歳以上	6～12月	6回	高齢者教養講座
2	きらきら輝く女性講座	女性	6～11月	5回	女性に必要な教養を身につける。
3	大人の贅沢時間	一般	7～8月	3回	日常を豊かにする体験を通し、日々の活力にすると共に、受講生同士の交流を図る。
4	パラスポーツ体験	一般	11月	3回	だれもが、どこでも気軽に参加でき、東京パラリンピックでも話題になったあのスポーツを体験。
5	高館ものづくり教室	一般	10月	2回	創作を通じてものづくりの楽しさを知る。
6	enjoy エコライフ	一般	5～8月	4回	自然素材での手作りを通し、環境への意識向上を図る。
7	フラワーアレンジメント講座	一般	5～6月	2回	暮らしに「花」を取り入れ、心のリラクセスを図る。
8	高館防災学校	一般	9～10月	2回	地域を守るための「地域力」を高める。
9	名取のパワースポット！熊野三社を深める	一般	6～7月	4回	2023年、勸請900年を迎える名取のパワースポット「熊野三社」。名取の地にやってきた由来を学ぶ。
10	高館ウォーキング	一般	5月	1回	自然に触れながら、受講生同士の交流を図る。
11	おとなの社会科見学	一般	10月	1回	共生をテーマに、市内の就労支援施設を訪ね、作業の様子や商品が販売される様子を見学する。
12	わくわくチャレンジ	児童・親子	5・11月	2回	子供の社会性育成と興味や意欲を高める。
13	スマホ活用術	一般	5～6月	2回	スマートフォンの便利な活用法を学び、日々の生活に役立てる。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	館長杯球技大会	5月27日(金)	※雨天により中止
		6月19日(日)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
2	第53回高館地区民体育大会	9月4日(日)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
3	高館公民館まつり	11月13日(日)	作品展示ほか
4	令和5年高館地区新春祝賀会	1月4日(水)	
5	高館サロン	6～3月 毎月第2水曜日	子育て保護者(祖父母)への家庭教育支援等

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

名取市ゆりが丘公民館

名取市ゆりが丘二丁目1番地の1

TEL 022-386-6055 FAX 022-386-6183

設置年月 平成8年11月

竣工年月 平成8年11月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
主 事	1	
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	16,922.60 m ²
延 床 面 積	1,111.88 m ²
研 修 室	105.40 m ²
ホ ー ル	475.70 m ²
調 理 室	65.40 m ²
視聴覚室兼会議室	82.50 m ²
図 書 室	55.00 m ²

(3) 目 標

- ①生涯学習推進の地域拠点施設として、公民館資源の活用を図り支援する。
- ②乳幼児から高齢者にいたる各世代の学習要求や課題に応えるため、ライフステージを考慮した学習機会を提供する。
- ③公民館事業など地域住民との活動の場を通して、社会参加促進と連帯意識の高揚を図りながら、活力ある地域づくりを支援し、広域的な住民相互の交流の促進に努める。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	ゆりの木塾	60歳以上	6～11月	5回	高齢者教養講座
2	女性磨き講座	女性	6～12月	5回	家庭や社会で役立つ知識で実りある暮らし
3	ゆりが丘男子大学	男性	6～12月	6回	生きがい探しで魅力ある男性に
4	集まれ！小学生 夏の体験教室	小学生(親子参加可)	7月	1回	異学年交流を通して社会性を育む。
5	手作り食品倶楽部	一般	6～12月	4回	無添加・安心な食生活、健康について考える。
6	ココロとカラダのリセット術	一般	9～1月	5回	いきいきと暮らすための健康法を学ぶ。
7	防災講座 ～みんなで作ろう！防災マップ(みどり台編)～	一般	6～10月	4回	地域を知ること、防災力の向上を図る。
8	はじめる！SDGs ～食品ロスを減らそう～	一般	7～11月	4回	食品ロスの現状と家庭で出来る取り組みを学ぶことで、家庭・個人で出来ることを考える。
9	スマートフォン講座 ～はじめて編～	一般	8～10月	4回	スマートフォンの操作を学び生活に役立てる。
10	スマートフォン講座 ～ステップアップ編～	一般	11～12月	4回	スマートフォンの操作を学び生活に役立てる。
11	宮城の間伐材で作るDIY教室	一般	8～10月	4回	森林の持つ役割等を考え、また、加工に必要な道具の使い方を学ぶ。
12	仙台伝承門松づくり	一般	11～12月	2回	門松づくりの共同作業をとおして、地域全体で活動していく意識の向上と仕組みづくりを図る。

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	球技大会	10月16日(日)	ソフトボール・バレーボール・グランドゴルフ
2	みどり台中学校区 地域交流フリーウォーキング大会	10月29日(土)	雨天時10月30日(日)
3	第24回ゆりが丘公民館まつり	11月6日(日)	ステージ発表
4	第24回ゆりが丘公民館まつり	11月13日(日)	作品展示等
5	みどり台中学校区 広域連携事業「平塚 真一郎氏講演会」	12月3日(土)	
6	令和5年新春のつどい	1月7日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

名取市相互台公民館

名取市相互台一丁目 10 番地の 3

TEL 022-386-2019 FAX 022-386-3875

設置年月 平成 7 年 4 月

竣工年月 平成 7 年 4 月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公 民 館 主 事		3

(2) 施 設

敷 地 面 積	5,056.53 m ²
延 床 面 積	999.44 m ²
研 修 室	106.00 m ²
大 ホ ー ル	453.00 m ²
調 理 室	65.90 m ²
視聴覚室兼会議室	64.60 m ²
図 書 室	46.00 m ²

(3) 目 標

- ①生活・現代的課題や地域課題を把握した教室・講座等の充実と学習に努める。
- ②各種公民館事業等が主体的・自主的な活動により推進できるよう支援する。
- ③関係団体と連携し、地域の人材や資源を活かした地域づくりの支援に努める。
- ④地域と学校との協働活動の推進を図る。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	華麗に加齢を！いきいき教室	高齢者	6～1月	8回	高齢者教養講座
2	キッチン&ガーデン	一般	6～12月	7回	毎日を心豊かに過ごすヒントを得る
3	男子力アップ講座	男性	6～1月	7回	食の自立と地域交流の促進を目指す
4	第二の心臓“ふくらはぎ”を活性化 ヒラ筋ストレッチ	一般	6～1月	7回	健康を保つためのストレッチ体操
5	小学生講座	小学生	7～10月	3回	様々な体験を通して異学年交流を図る
6	のびのび親子教室	未就園児 親子	9～12月	4回	親子で楽しく過ごしなが、交流を深める
7	～宇宙、気象、地震～やさしいかがくの講座	一般	9～11月	3回	自然災害について学ぶ
8	なとりの歴史講座 2	一般	8～10月	3回	名取の歴史、相互台地区の歴史を学ぶ
9	裂(さ)き織(おり)体験講座	一般	10月	1回	再利用や資源、環境について考えるきっかけとする
10	縄文土器づくり体験講座	一般	11月	1回	縄文時代の生活文化を学ぶ
11	門松づくり講座	一般	12月	1回	門松づくりを通して昔の暮らしを学ぶ

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第 27 回相互台地区大運動会	5月28日(土)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
2	第 27 回公民館長杯球技大会	9月4日(日)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
3	みどり台中学校区広域連携事業 地域交流フリーウォーキング大会	10月29日(土)	
4	第 28 回相互台公民館まつり	11月6日(日)	作品展示等
5	みどり台中学校区広域連携事業「平塚 真一郎氏講演会～地域と連携した防災教育～」	12月3日(土)	
6	令和 5 年相互台地区新春祝賀会	1月7日(土)	

※行事予定等は 6 月末現在の状況となります。

名取市那智が丘公民館

名取市那智が丘三丁目1番地の5
TEL 022-386-6266 FAX 022-386-6228

設置年月 平成10年4月
竣工年月 平成10年3月

(1) 職 員

職 名	専 任	会計年度任用職員
館 長	1	
公民館地域連携推進員		1
公 民 館 主 事		2

(2) 施 設

敷 地 面 積	6,103.32 m ²
延 床 面 積	999.92 m ²
研 修 室	89.60 m ²
ホ ー ル	463.40 m ²
調 理 室	67.20 m ²
視聴覚室兼会議室	67.20 m ²
図 書 室	37.40 m ²

(3) 目 標

- ①生涯学習機会の拡充を推進する。
- ②地域の特色を生かし、地域住民と一体となり、親しまれ活力ある公民館事業を展開する。
- ③コミュニティ活動の積極的な推進を図る。
- ④広域連携事業により、世代間交流の推進を図る
- ⑤安心・安全に利用できる施設の管理・運営を図る。

(4) 教室・講座

No	事 業 名	対 象	開催時期	回数	備 考
1	那智大学	60歳以上	6～12月	7回	高齢者教養講座
2	深めよう！那智が丘12	一般	7～9月	3回	地域の文化歴史を理解し愛着を育む
3	那智こども大学	児童	6～12月	4回	子どもたちの自主的な地域活動を育む
4	二つの名取の交流オンライン講座	一般	9月	1回	オンライン講座の実施
5	スマホ・コンシェルジュ	一般	9月	2回	便利な生活手段として使いこなせるスキルを身につける
6	健やかな心と体をつくる栄養学	一般	8～9月	2回	中高生の知力・体力向上を目指した栄養学を学ぶ
7	世代間交流講座(1) (那智が丘児童センターとの共催)	児童	10月	1回	学習を通し、世代間交流を図る
8	世代間交流講座(2) (健全育成会との共催)	児童	7月	1回	学習を通し、世代間交流を図る
9	SDGsってなあに？	一般	6～7月	2回	持続可能な地域社会を目指すため地域課題について考える
10	親子ミニ門松作り	親子	12月	1回	地区在住の講師を招き、受講生相互の交流等を図る

(5) 行 事

No	事 業 名	開 催 日	備 考
1	第19回那智が丘地区大運動会	5月28日(土)	※新型コロナウイルス感染防止の為、中止
2	第19回那智が丘地区球技大会	10月2日(日)	
3	みどり台中学校区 地域交流フリーウォーキング大会	10月29日(土)	
4	みどり台中学校区広域連携事業「平塚 真一郎氏 講演会～地域と連携した防災教育～」	12月3日(土)	
5	第24回那智が丘公民館まつり	11月5日(土)	作品展示等
5	令和5年那智が丘地区新春を祝う会	1月7日(土)	

※行事予定等は6月末現在の状況となります。

4 名 取 市 図 書 館

- ◎所在地 名取市増田四丁目7番30号北棟2階・3階 移転開館 平成30年12月19日
- ◎電話 TEL 022(382)5437 FAX 022(382)5706
- ◎施設概要 図書館面積：2,994.59㎡ 2階：1,320.94㎡、3階：1,421.52㎡、その他：252.13㎡
- ◎開館時間 火曜日～金曜日 9:00～19:00 土曜日・日曜日・祝日 9:00～18:00
※カフェコーナー及び新聞・雑誌コーナーのみ7:30から開館
- ◎休館日 月曜日、第4水曜日、年末年始
- ◎資料数 蔵書 217,359冊 視聴覚資料 4,864冊
- ◎延利用者数 132,358人（令和3年度）
- ◎職員

職名	専任	司書有資格者
館長	1	1
主幹	1	
司書	4	4
労務主査	1	
会計年度任用職員	14	12

※会計年度任用職員のうち中学校担当5名

図書館運営方針

1. 基本方針

「地域を支える知の拠点施設」として、資料や情報の提供によって様々な課題解決を支援するとともに、文化的で豊かな暮らしを営むための読書活動を推進し、地域や市民に親しまれる図書館を目指す。

2. 重点目標・具体的施策

(1) 資料情報の提供と課題解決支援の充実を図る

- ①各種図書館資料を計画的に収集し、蔵書の充実を図る。
- ②図書館サービス向上のため職員研修の充実を図る。

(2) 学習機会の提供と読書活動を推進する

- ①乳幼児から小学生まですべての子どもが本と出会う機会を提供する。
- ②市内の中学校や高校、高等専門学校と連携しヤングアダルト世代の読書支援を推進する。
- ③全域サービスの観点から公民館図書室の図書の充実を図る。

社会教育

- ④身体に障がいがあり、図書館利用や読書が困難な人に対してきめ細かなサービスの提供と環境整備に努める。
 - ⑤図書館ホームページやSNSを活用した広報活動を充実させるとともに、オンラインデータベースによる情報提供を行う。
- (3) 市民と協働した事業を展開する
- ①図書館友の会（なと）と協働しながら、各種事業を実施する。
 - ②ボランティアを育てるための研修会を行う。

3. 行事

行事名	期日・期間	対象
ミニミニおはなしタイム	毎週木曜	未就園児
ピヨピヨおはなしタイム	毎月第3水曜	0歳児とその家族
図書館シネマ倶楽部	毎月第3日曜	一般
子ども映画会	毎月第1日曜	幼児・児童
土曜日のおはなし会	毎月第2第4土曜	幼児・児童
ナイトライブラリー	毎月最終金曜の閉館後	一般
図書館の本で楽しもう！	奇数月の第2火曜日	一般

行事名	期日・期間	対象
とよかんこどもまつり	4月23日(土)	幼児～中学生
親子で図書館体験	7月30日(土)	小学生
Let's 理科読	10月30日(日)	小学生
図書館を使った調べる学習コンクール	9月～11月	小学生～一般
図書館講演会	10月中旬	一般
図書館まつり	12月3日(土)	幼児～一般
子ども読書活動推進講演会	2月頃	一般

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じた開催を検討しています。

※行事予定等は、6月末現在の状況となります。

7 文 化 芸 術

1 文化財保護

2 文化芸術活動

3 文化会館

4 歴史民俗資料館

5 市史編さん

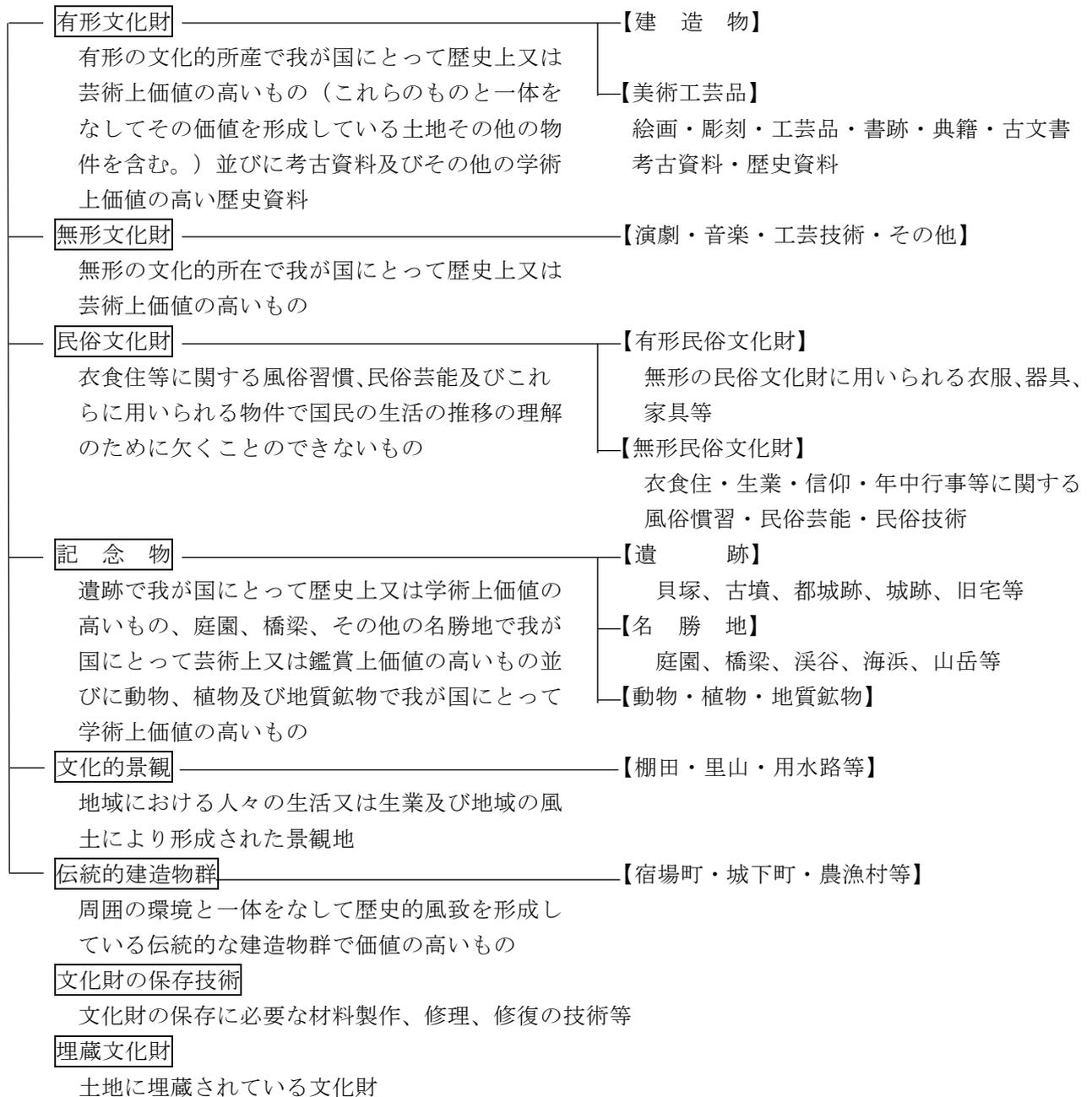
1 文化財保護

(1) 方針

文化財は、長い間それぞれの地域において、その時代の人々によって育まれながら現在に引き継がれてきた文化遺産である。社会構造の変化と生活の近代化により、多くの文化財が滅失の危機にさらされている現状に鑑み、これら文化財の保護保存に努め、さらに文化財に対する認識を保護から普及活用へとすすめる事業を展開しながら次代へ引き継いでいくものである。

(2) 文化財の分類

〈文化財の内容〉



(3) 文化財保護管理活用の課題と方向

ア 都市の近代化に伴う環境の変化に対応する文化財保護

- ① 貴重な文化財の保護管理
- ② 文化財施設の整備充実（文化財資料保存・公開等施設、文化財説明板、標柱の整備）
- ③ 文化財の調査・収集と資料の整備及び公開
- ④ 文化財の普及・活用

イ 文化財保護体制の充実強化

私たちの祖先が残してくれた貴重な文化遺産を受け継ぎ、次の世代へ継承していくことや、ふるさとの歴史的な資料を活用しながら地域文化の振興を図る貴重な資源として、「文化財」の担う役割は重要になってきている。また、本市は数多くの遺跡を有しているが、仙台都市圏内に位置していることから都市化の影響による開発が進み、埋蔵文化財の保護対策を講じていく上でも、文化財保護体制の充実と強化が望まれる。

(4) 名取市の文化財

<名取市の由来>

本市は、県下屈指の“文化財の宝庫”であり、特に東北最大の雷神山古墳をはじめとする古墳文化や、高館を中心とする熊野三山（本宮、新宮、那智）信仰関係、近世の古民家（名取型）の文化財に特色を有する。

これらの貴重な文化財を育んだ名取の由来について見ると、郡名としては、平城京で発見された天平元年（729年）に「名取郡」から昆布を納めた事を記した荷札木簡が文字資料の初見である。文献・記録上の初見は、奈良～平安時代にかけて編纂された勅撰書（六国史）の一つ『続日本紀』神護景雲3年（769年）3月13日条の「名取郡の人、外正七位下吉弥候部老人ら9人が上毛野名取朝臣」の姓を授かるという記載である。

また、郡名ではないが、『続日本紀』天平神護2年（766年）12月30日条「陸奥国の人正六位上名取公龍麻呂が名取麻呂」の姓を与えられる記録が見られ、既に中央政府の郡制下にあったことが伺える。

名取郡の建郡について、以前は『名取郡誌』（大正4年刊行）のように、『続日本紀』和銅6年（713年）12月2日条「陸奥国新に丹取郡を置く」の「丹取」が「ナトリ」と呼ばれるようになったという解釈が一般的であったが、現在では「丹取」は大崎市東大崎付近の「耳取」にあたり、丹取郡は玉造郡へ合併吸収されたと考えられている。

いずれにせよ、文献・記録上に名取郡の建置の記載が見られないため、詳細は考古学の調査・研究をまたない限り不明だが、平城京出土の荷札木簡から、遅くとも天平元年（729年）を遡る奈良時代はじめ頃までには名取郡は成立していたと考えられ、古代の郡名が名取市の由来に深く関係していることが分かる。

(5) 文化財保護・保存と管理・普及活用

No.	事業名	実施期間	目標及び内容
1	文化財保護管理事業	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定有形文化財・記念物等を良好な状態で後世に継承するため、適切な維持管理を行う。 ・ 指定無形民俗文化財の保存・継承や、指定有形文化財の施設及び環境保持のため、保存団体の活動や所有者の維持管理に対し助成を行う。

文化芸術

2	文化財普及・活用事業	4月～3月	<p>[文化財保存活用地域計画策定]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護のマスタープラン「名取市歴史文化基本構想」を具現化するためのアクションプラン案を作成し、国認定を受ける。 <p>[重要文化財 旧中沢家住宅一般開放]</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根葺き替えを終えた重要文化財 旧中沢家住宅で、4～8月の毎週火・木・土・日の77日間、管理人を置き一般開放を行う。 <p>[文化財の標示施設整備及び情報提供]</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の案内・説明板等の設置及び、パンフレット等の冊子作成やホームページを活用し、文化財関係の情報を提供する。
3	文化財調査事業	4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 市で収蔵する歴史資料、民俗資料等の調査・整理を実施する。 市内の歴史資料及び指定及び登録文化財候補の調査を実施する。 開発及び土木工事等に伴う埋蔵文化財の保護措置を実施する。
4	文化財保存整備事業	5月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 令和3、4年に発生した地震に伴う、重要文化財 洞口家住宅の災害復旧のために文化財所有者が行う補助事業への支援を行う。 史跡雷神山古墳・飯野坂古墳群などの、より良い環境整備へ向けた整備検討案を作成する。

【指定・登録文化財一覧】

種別	名称	所在地(伝承地)	所有者(管理者)	指定・登録年月日(追加)		
☆ 国指定(6件) ☆						
有形文化財	建造物	洞口家住宅	大曲字中小路26	洞口とも子	昭46.12.28 (昭60.5.18)	
		旧中沢家住宅	手倉田字山216-93	名取市	昭49.5.21	
	美術工芸品	工芸品 那智神社懸仏・銅鏡(41面)	高館吉田字館山8	熊野那智神社	昭49.6.8	
		典籍 新宮寺一切経(2,568巻)	高館熊野堂字岩口中35	新宮寺	昭62.6.6	
記念物	史跡古墳	雷神山古墳	植松字山、愛島小豆島字方平山	名取市	昭31.12.28 (昭43.12.5)	
		飯野坂古墳群	飯野坂5丁目、名取が丘1丁目	名取市	昭53.3.16	
☆ 県指定(5件) ☆						
有形文化財	建造物	熊野神社本殿	高館熊野堂字岩口上51	熊野神社	昭60.5.24	
		美術工芸品 工芸品 那智神社懸仏・銅鏡(122面)	高館吉田字館山8	熊野那智神社	昭41.3.31	
民俗文化財	無形民俗文化財 民俗芸能	熊野堂神楽	高館熊野堂字岩口上51	熊野堂神楽保存会	昭61.11.28	
		熊野堂舞楽	高館熊野堂字岩口上51	熊野堂舞楽保存会	平15.1.31	
		道祖神神楽	愛島笠島字西台1-4	道祖神神楽保存会	昭61.11.28	
☆ 市指定(27件) ☆						
有形文化財	建造物	耕龍寺山門	増田字北谷157	耕龍寺	平2.3.31	
		東光寺石造宝篋印塔	下増田字丁地233	東光寺	平2.3.31	
	美術工芸品	彫刻 典籍	新宮寺文殊菩薩像	高館熊野堂字岩口中35	新宮寺	平2.3.31
			新宮寺一切経(411巻)	高館熊野堂字岩口中35	新宮寺	昭47.12.15
		考古資料	十三塚遺跡出土弥生土器	増田字柳田80	名取市	平2.3.31
			雷神山古墳出土遺物(12点)	増田字柳田80	名取市	平2.3.31
			名取熊野堂大館跡出土遺物(7点)	増田字柳田80	名取市	平2.3.31

文化芸術

有文化財	美術工芸品	古文書	熊野神社文書 (65点)	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 2.3.31	
			歴史資料	熊野堂村御検地帳 (7冊)	増田字柳田 80	名取市	平 2.3.31
				吉田村御検地帳 (9冊)	増田字柳田 80	名取市	平 2.3.31
				上増田村御検地帳 (5冊)	増田字柳田 80	名取市	平 2.3.31
				田高村御検地帳 (4冊)	増田字柳田 80	名取市	平 2.3.31
民俗文化財	無形民俗文化財	民俗芸能	釜神様	増田字柳田 80	名取市	平 2.3.31	
			熊野堂十二神鹿踊	高館熊野堂字五反田 34	熊野堂十二神鹿踊保存会	昭 47.12.15	
			花町神楽	館腰地域	花町神楽保存会	昭 47.12.15	
			今熊野神社付属神楽	高館川上字北台 8	今熊野神社付属神楽保存会	平 2.3.31	
民俗文化財	無形民俗文化財	民俗芸能	閑上大漁唄込み踊	閑上地域	閑上大漁唄込み踊保存会	昭 47.12.15	
			下増田麦搗き踊	下増田地域	下増田麦搗き踊保存会	昭 47.12.15	
			手倉田枅取り舞	手倉田地域	手倉田枅取り舞保存会	平 19.1.31	
記念物	史跡	横穴墓	熊野堂横穴墓群	高館熊野堂字大門山 35	民有地	昭 41.3.31	
		集落跡	十三塚遺跡	手倉田字山外	名取市	平 2.3.31	
		供養所跡	大門山遺跡	高館熊野堂字大門山 52、53	民有地、一部名取市	平 2.3.31	
		古墳	高館山古墳	高館吉田字西真坂	名取市	平 2.3.31	
			名取大塚山古墳	愛島笠島字北台 143、144 外	名取市、一部民有地	平 2.3.31	
		城館跡	高館城跡	高館吉田字西真坂	民有地、一部名取市	平 2.3.31	
		寺院跡	笠島廃寺跡	愛島笠島字西台 32	民有地、JR 東日本	昭 41.3.31	
	天然記念物	衣笠の松	増田 2 丁目 2-1	名取市	昭 41.3.31		

☆ 市登録 (18件) ☆

有文化財	美術工芸品	石造物	五方の辻碑	高館川上字東北畑地内	名取市	平 19.1.31	
			道祖神路の道標	植松字西向 62-1	名取市	平 19.1.31	
			伊達持宗公夫妻供養五輪塔	増田字北谷 157	耕龍寺	平 19.1.31	
			元徳の板碑	上余田字大徳 360-12	民有地	平 19.1.31	
			昭和三陸津波の碑 (2基)	閑上四丁目 480-39、閑上字川前 81-5	名取市	平 26.10.10	
		彫刻	神楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 19.1.31	
			舞楽面	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 19.1.31	
			木造狛犬	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 19.1.31	
		工芸品	宮太鼓	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 19.1.31	
			経櫃	高館熊野堂字岩口中 35	新宮寺	平 19.1.31	
			経宮	高館熊野堂字岩口中 35	新宮寺	平 19.1.31	
			経机	高館熊野堂字岩口中 35	新宮寺	平 19.1.31	
		考古資料	鈴釧	増田字柳田 80	名取市	平 19.1.31	
		民俗文化財	有形民俗文化財	錨	高館熊野堂字岩口上 51	熊野神社	平 19.1.31
				木製半唧筒(消火)ポンプ	大曲字中小路 26	洞口とも子	平 19.1.31
記念物	遺跡	野田山遺跡	愛島塩手字野田山 47-1	宮城県	平 19.1.31		
		毘沙門堂古墳	杉ヶ袋字前沖	本寿院	平 19.1.31		
	天然記念物	閑上土手の松並	閑上字柳原上、柳原中他	東北地方整備局	平 19.1.31		

【名取市の歴史と文化財年表】

年代	時代区分	名 取 市		宮 城 県	日 本
		主な出来事・遺跡		主な出来事	主な出来事
B.C 18000	旧石器時代	◎狩猟の生活		狩猟の生活	狩猟の生活
		○野田山遺跡 ○西野田遺跡			
1000	縄文時代	○宇賀崎貝塚○大木戸貝塚 ○泉遺跡 ○今熊野遺跡 ○前野田東遺跡 ○柚木貝塚 ○朝町遺跡 ○金剛寺貝塚			稲作伝わる
		◎稲作伝わる		稲作伝わる	
300 0	弥生時代	○飯野坂東遺跡 ○十三塚遺跡 ○原遺跡 ○清水遺跡(神明団地区)			
		◎陸奥国成立			
A.D 300	古墳時代	○五郎市遺跡 ○宇賀崎古墳群○野田山遺跡 ○飯野坂古墳群○今熊野遺跡 ○雷神山古墳○十三塚遺跡 ○名取大塚山古墳○宮下遺跡 ○経ノ塚古墳○下増田飯塚古墳群 ○八幡遺跡○清水遺跡 ○養ノ窪古墳群 ○山岡古墳			大和朝廷による 日本統一
		○熊野堂横穴墓群 ○北野横穴墓群			593~622 聖徳太子の摂政 645 大化の改新
593	(飛鳥時代)	◎丹取郡が置かれる		721 柴田郡から刈田郡を分割	701 大宝律令 710 平城京遷都
		◎丹取軍団を改め玉作軍団とした		737 陸奥出羽の連絡路を開く	743 墾田永年私財法 749 養老律令施行
710	奈良時代	◎名取郡の人・名取朝臣を賜う・の記録が見える		749 陸奥国から貢金	
		◎続日本記に名取以南14郡の記録が見える		780 伊治公磐麻呂反乱	794 平安京遷都
794	平安時代	◎名取軍団が交代(6軍団)で城柵の守備にあたる ※「和妙抄」に名取郡は指賀郷・井上郷・余部郷・駅家郷・玉崎郷・磐城郷・名取郷が見られる		802 坂上田村麻呂胆沢城を築く	902 荘園整理令出る 935 平将門の乱
		◎名取軍団が交代(6軍団)で城柵の守備にあたる ※「延喜式」に名取郡の式内社として多賀神社・佐具叡神社が見られる		869 陸奥国に大地震あり 934 陸奥国分寺七重塔雷火で焼失	
1123	鎌倉時代	◎熊野三社が勧請されたという		1051~62 前九年の役 1083~87 後三年の役	1086 院政始まる
		◎名取郡司・熊野別当が合戦の後に釈放		1189 源頼朝平泉を攻める	1185 源頼朝守護地頭を置く 1221 承久の乱
1192	南北朝時代	○新宮寺文珠菩薩 ○川上遺跡 ○大門山遺跡○元徳の板碑 ○那智神社懸仏 ○高館城跡○熊野堂大館跡 ○新宮寺一切経		1333 北畠顕家 義良親王を奉じて多賀国府へ入る	1338 鎌倉幕府滅亡 1338 足利尊氏 征夷大将軍になる
		◎熊野別当益田(増田)に関所設置を命じられる。		1351 岩切合戦 1352 多賀国府 足利方の手に落ちる	
1333	室町時代	◎伊達氏名取郡へ進出			1392 南北朝合体
1338		○原遺跡 ○下余田遺跡 ○元中田遺跡			
1392					

年代	時代区分	名 取 市	宮 城 県	日 本	
1467	戦国時代			1467～77 応仁の乱	
1573	安土桃山時代	1586 ◎秀吉益田(増田)関所を廃止、その後増田と改称		1573 室町幕府滅亡	
1590		1596 ◎伊達政宗名取郡に検地を行う		1590 豊臣秀吉の全国統一	
1600	江戸時代	○熊野神社本殿	1600～1603	1600 関ヶ原の戦い	
1603			仙台城下の街づくり	1603 徳川家康征夷大将軍となる	
		1616 ◎増田の宿場がつくられる	1605 松島瑞巖寺と改称	1613 支倉常長ローマへ(延宝年間)	1635 参勤交代の制
		1648 ◎増田の街づくり始まる	仙台古城記の編集		
		1668 ◎貞山運河完成(阿武隈川～名取川まで)	蔵王山爆発		
		1678 ◎上増田外七ヶ村新田検地			1716～1745 享保の改革
		○閉上土手の松並			1787～1793 寛政の改革
		○中沢家住宅○洞口家住宅			天保の改革
		1772 ◎封内風土記25巻成る	1838 宮城・名取・亶理郡など、大暴風雨で多くの死者を出す		
		※封内風土記によれば1650年増田の街づくりのため、大塚・狐塚・馬塚・天神塚・神明塚・守宮塚と言う大きな古墳が崩される			
1868	明治時代	○耕龍寺山門(移築)	1871 仙台藩廃止で仙台県となる	1867 大政奉還	
		1874 ◎学制により、名取郡の大区詰所増田に置く	1872 仙台県が宮城県	1868 明治維新	
		1875 ◎増田に警察小屯地設置される		戊辰の役	
		1876 ◎明治天皇東北巡幸の増田御休所建てられる	1876 明治天皇東北巡幸	1869 版籍奉還	
		○二階建土蔵倉庫建築		1872 学制の発布	
		1880 ◎増田・閉上の郵便局開設			
		1888 ◎増田駅営業開始		1889 大日本帝国憲法発布	
		1889 ◎市町村施行で6ヶ村(東多賀村、愛島村、増田村、高館村、館腰村、下増田村)となる		1894 日清戦争	
		1896 ◎町制施行により増田村が増田町となる			
		1906 ◎増田図書館設置			
1912	大正時代		1918 県内で米暴動	1914 第一次世界大戦	
		1926 ◎増東軌道営業開始(閉上～増田駅)		1923 関東大震災	
1926	昭和時代	○開運橋竣工	1928 仙台放送局放送開始	1925 普通選挙制	
		1928 ◎東多賀村が町制により閉上町となる			
		1929 ◎閉上港開設		1941～1945太平洋戦争	
		1948 ◎増田町・閉上町に自治警察発足		1946 日本国憲法発布	
		1955 ◎2町(増田・閉上)4ヶ村(愛島・館腰・下増田・高館)を合併し、名取町となる		1951 サンフランシスコ平和条約	
		◇雷神山古墳国指定(1968年追加指定)			
		1956 ◎仙台空港開港			
		1958 ◎市制施行で名取町から名取市となる			
		○那智神社の懸仏・銅鏡が県指定 ○衣笠の松・笠島廃寺跡・熊野堂横穴墓群が市指定			
		1966 ○洞口家住宅国重文指定(1985年追加指定)			
	1971 ○文殊堂一切経(現新宮寺一切経)・熊野堂古代神楽(現熊野堂神楽)・熊野本宮社付属獅子舞踊(現熊野堂十二神 鹿踊)・道祖神神楽・花町神楽・閉上大漁唄込み踊・下増田麦掻き踊が市指定				
	1972 ○那智神社の懸仏・銅鏡が国指定				
	1976 ○飯野坂古墳群市指定				
	1978 ○飯野坂古墳群国指定				
	1982 ○名取熊野新宮社奥の院が市指定				
	1985 ○名取熊野新宮社奥の院が県指定				
	1986 ○熊野堂神楽・道祖神神楽が県指定				
	1987 ○新宮寺一切経が国指定				
1989	平成時代	1990 ○十三塚遺跡・大門山遺跡・高館山古墳・名取大塚山古墳・高館城跡・十三塚遺跡出土弥生土器・雷神山古墳出土遺物・熊野堂大館跡出土遺物・熊野神社文書・御検地帳・釜神様・熊野堂舞楽が市指定			
		2003 ○熊野堂舞楽が県指定			
		2007 ○手倉田枅取り舞が市指定			
		○開運橋・五方の辻碑・道祖神路の道標・伊達持宗公夫妻供養五輪塔・元徳の板碑(熊野神社所蔵:神楽面・舞楽面・木造狛犬・宮太鼓・錨)・(新宮寺所蔵:経櫃・経管・経机)・(熊野堂横穴墓出土:鈴釧)・(洞口家所蔵:木製半唧筒)・野田山遺跡・毘沙門堂古墳・閉上土手の松並が市登録			
		2014 ○昭和三陸津波の碑が市登録			

2 文化芸術活動

(1) 方針

本物の文化芸術に触れ、裾野が広がる取り組みを展開し、文化芸術のより一層の高まりをとおし、今後も市民が誇りとふるさとを愛する豊かな心を育んで行けるよう「文化芸術のより一層の高まりをとおして、誇りとふるさと愛を育む都市」を基本目標として掲げ、文化芸術振興事業を総合的に推進する。

(2) 令和4年度主な事業の概要

No.	事業名	事業概要		
1	文化芸術振興事業の企画・調整	1 「名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）」の推進	令和2年3月に策定した「名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）」に基づき事業を推進する。	令和2年度～令和12年度
2	文化芸術の振興事業	1 宮城県巡回小劇場・青少年劇場小公演	小学校への芸術教育支援事業 6月3日（金）愛島小学校（青）はなしの伝統芸能「落語」 9月29日（木）閑上小中学校（青）サクソフォンとピアノのコンサート 10月19日（水）ゆりが丘小学校（巡）音楽公演「ハンガリーの風」コンサート	継続
		2 小学校「能楽」体験アウトリーチ	国立能楽堂による「能」と「狂言」の体験 11月15日（火）下増田小学校 11月16日（水）高館小学校、不二が丘小学校	継続
		3 芸術文化鑑賞機会提供事業の支援	（公財）名取市文化振興財団と連携し、市民への芸術文化鑑賞の機会提供を支援する。	継続
		4 名取市文化会館開館25周年記念事業	1 大和証券グループ presents 佐渡裕（指揮）/反田恭平（ピアノ）新日本フィルハーモニー交響楽団 50周年記念演奏会 5月29日（日） 2 NHK 地域実施全国放送公開番組「民謡魂ふるさとの唄」 12月11日（日） 3 名取市文化会館25年の歩み展 9月21日（水）～10月7日（金）	新規
		5 なとり文化芸術祭への支援	なとり文化芸術祭の運営を支援する。	継続
		6 文化会館展示ギャラリー活用	市民の文化芸術の成果を発表する機会を提供する。	継続

文化芸術

3	地域文化の振興事業	1 文化活動の支援	地域で行われる文化活動や全国大会への参加を支援する。	継続
4	文化団体支援事業	1 名取市文化協会助成	名取市文化協会の運営を支援する。	継続

※ 事業予定等は、5月末現在の状況となります。

(3) 名取市文化協会

番号	部 門	加盟団体・個人名	番号	部 門	加盟団体・個人名
1	書 道	四枝社名取支部	1 6	三味線	藤本和茂美中
2		書の教室百谷社	1 7	尺 八	都山流尺八敲山会
3		書道教室恵雅会	1 8	大正琴	琴伝流大正琴琴明会
4		渋谷 青龍	1 9	レクダンス	ステキな仲間
5		鈴木 孝	2 0	バレエ	仙台ノイエタンス研究所名取教室
6	煎茶道三彩流	2 1	クレールバレエアトリエ		
7	表千家溝江宗江社中	2 2	裕バレエアクト		
8	茶 道	表千家黒田宗礫社中	2 3	吹奏楽	名取交響吹奏楽団
9		宗徧流仙台南支部	2 4	コーラス	混声合唱団「せせらぎ」
1 0		小原流	2 5		ゆりあげ混声コーラス
1 1	舞 踊	花柳流花衛会	2 6	絵画	室井 美智子
1 2		坂東流寿英会	2 7		山口 優子
1 3		榎若琉千踊会	2 8	ピアノ	マトリョーシュカピアノスクール
1 4		花柳流華友会	2 9	箏曲	伊藤 雅楽迪
1 5		正派若柳流彩月会			

3 名 取 市 文 化 会 館

- ◎ 所在地 名取市増田字柳田 520 番地 開館 平成 9 年 10 月 1 日
- ◎ 電 話 TEL 022 (384) 8900 FAX 022 (384) 6684
- ◎ 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部木造
- ◎ 階 数 地下 1 階、地上 4 階
- ◎ 施設概要 敷地面積：27,399.5 m² 建築面積：6,259.0 m² 延床面積：13,887.3 m²
うち多目的ホール（希望の家）建築面積：427.7 m² 延床面積：234.4 m²
- ◎ 開館時間 9:00～22:00
- ◎ 休館日 ① 12 月 29 日～1 月 3 日
② 毎月第 1 火曜日・第 3 火曜日
その他施設・設備の保守点検のため、臨時に休館することができる。

●大ホール ・収容人数 1,350 席
〔走行式音響反射板、各種舞台機構を備えた本格的な音楽用／演劇用の多機能ホール〕

●中ホール ・収容人数 450 席
〔室内楽を中心とした音楽専用ホール〕

●小ホール ・収容人数 200 席 ※ 机使用時 100 名程度、椅子のみ使用時 180 名程度
〔平土間形式の小規模な多用途イベントホール〕

●多目的ホール（希望の家） ・収容人員 50 名

●会議室・講義室・和室・茶室・リハーサル室・音楽練習室・展示ギャラリー・演劇練習室

- ◎ 指定管理者 公益財団法人名取市文化振興財団
・事務局職員 8 名（令和 4 年 4 月 1 日現在）

職 名	人 員	職 名	人 員
事 務 局 長	1	施設管理係長	(1) (事務局長兼)
事 務 局 次 長	1	総 務 担 当	2
総 務 係 長	(1) (事務局次長兼)	事業企画担当	2
事業企画係長	1 (理事長兼)	施設管理担当	1

- ◎指定管理者の業務

名取市文化会館の施設の管理や修繕等を行っているほか、様々な自主事業を実施している。

文化芸術

(1) 芸術文化の鑑賞機会の提供

事業名	日時	会場
大和証券グループ Presents 佐渡裕（指揮）/反田恭平（ピアノ）新日本フィルハーモニー交響楽団 50 周年記念演奏会《名取市文化会館開館 25 周年記念》	令和 4 年 5 月 29 日（日）15:00 開演	大ホール
名取市文化会館開館 25 周年記念 HIRAHARA AYAKA “The COVERS 2022”	令和 4 年 7 月 11 日（月）18:30 開演	大ホール
Art for Kids@なとり わくわく楽しい音楽会	令和 4 年 7 月 16 日（土）14:00 開演	大ホール
東混ゾリステン ～東京混声合唱団メンバー8名による～	令和 4 年 11 月 5 日（日）15:00 開演	中ホール
新・名取寄席 part10@文化会館	令和 5 年 3 月 4 日（土）14:00 開演	小ホール

(2) 芸術文化活動への参加機会の提供

事業名	日時	会場
名取市文化会館開館 25 周年記念 Art for Kids@なとり わくわくパビリオン	令和 4 年 5 月 3 日（火・祝）、4 日（水・祝）10:00～	小ホール ほか
小学校音楽アウトリーチ事業	令和 4 年 6 月 13 日（月）～17 日（金）	各小学校

(3) 芸術文化活動に係る人材の育成

事業名	日時	会場
避難訓練コンサート （ホールスタッフ研修含）	令和 4 年 9 月 7 日（水）15:00 開演	中ホール

(4) 芸術文化における市民活動への支援

事業名	日時	会場
名取市文化会館で語る ふるさとの昔ばなし	令和 4 年 8 月 11 日（木・祝）14:00 開演 令和 4 年 10 月 9 日（日）14:00 開演 令和 4 年 12 月 18 日（日）14:00 開演 令和 5 年 3 月 12 日（日）14:00 開演	小ホール

※ 事業予定等は、5 月末現在の状況となります。

(5) 芸術文化に関する情報の調査及び収集並びに情報の発信

(6) 地域社会の発展及び芸術文化活動のための文化施設の管理運営

(7) 公益目的以外の施設の貸与に伴う収益事業

4 名 取 市 歴 史 民 俗 資 料 館

【 歴史民俗資料館 】

- ◎所在地 名取市増田一丁目7番37号 開館日 令和2年5月31日
- ◎電話 TEL 022 (724) 7935 FAX 022 (724) 7936
- ◎施設概要 敷地面積：3,870.90 m²、考古の展示室：238.48 m²、歴史・民俗の展示室：149.05 m²、
体験学習室：188.42 m²、ボランティア室：65.77 m²
- ◎開館時間 9:00～17:00
- ◎休館日 月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は、その翌平日）、年末年始
- ◎職員

職名	専任	会計年度任用職員
館長	1	
主事	1	
歴史民俗資料館補助員		2

【 文化財収蔵館 】

- ◎所在地 名取市小山一丁目8番32号
- ◎電話 TEL・FAX 022 (384) 3488
- ◎施設概要 敷地面積：1,759 m²、RC2階建て延床618.3 m²
- ◎職員

職名	専任	会計年度任用職員
文化財調査補助員		3

運営方針

1. 基本方針

歴史文化の保存・活用の拠点施設として、地域の貴重な歴史文化の価値や魅力に触れる機会提供や、理解・関心を高める活用を推進し、保存・継承を図る。

2. 重点目標・具体的施策

- (1) 資料の収集・保管や調査・研究を推進し保存・継承を図る。
- ①調査・研究による歴史的価値や特性・魅力の把握と、その成果の保存・活用の推進。
- ②資料収集や分類・整理の実施や収蔵・修復・保管を行い、保存・継承を図る。

(2) 歴史文化に触れる機会拡充や活用の推進。

- ①展示公開や体験学習、講座・講演会をはじめとする学習交流活動など、活用の機会拡充を図る。
- ②ホームページやポスター、刊行物などによる情報発信を推進し、歴史文化の関心や保護意識向上を図る。
- ③地域の歴史文化の案内や歴史的な学習活動支援などを行うボランティア育成を図る。

(3) 保存・活用環境の整備充実を図る。

- ①市民や関係団体、ボランティア、関連施設との連携など、保存・活用の環境整備や充実を図る。

3. 展示・行事

展示・行事名	期日/回数	対象	展示・行事名	期日/回数	対象
常設展示	通年	一般	資料館まつり	11月上旬頃	一般
企画展示①～④	4月～6月 7月～9月 10月～12月 1月～3月	一般	講座・講演会①～④	4月頃 7月頃 10月頃 1月頃	一般
歴史スポットめぐり①～③	5月/2回 9月/2回 10月/2回	一般	体験イベント①～④	4月～5月 6月～8月 10月～12月 1月～3月	小学生 一般
小学6年生訪問学習	6月～7月	小学6年生	その他イベント①～④	5月頃 8月頃 9月頃 3月頃	一般

5 市史編さん

(1) 市史編さん事業の経緯

昭和43年に、市制施行10周年記念事業として市史編さん事業が計画され、約10年の歳月をかけて、昭和52年3月全1巻961ページにわたる『名取市史』が発行されている。しかしながら、前回の刊行後40年以上が経過し、その後の研究成果等を取り入れた新たな市史の編さんが望まれていたため、今回改めて調査・研究・まとめを行うものである。

(2) 市史編さんに向けた体制整備・事業等

市では平成30年度に市制施行60周年事業の一環として、令和2年度から市史編さん事業に着手することを宣言した。その後、令和2年4月に「市史編さん準備室」を教育委員会教育部に設置し、市史編さん事業に向けた体制整備を図った。令和4年度には、事業を引き継ぐ形で「市史編さん室」を設置し、事業の推進に向け体制を改めた。

室の体制については、市史編さん係を置き、職員は室長（兼務）、室長補佐（兼務）、係長及び係員、専門員で構成されている。

(3) 令和4年度の主な事業

令和4年度の主な事業は、以下のものを実施する。

- ① 名取市市史編さん委員会等を組織し、市史の編さん体制を確立し基本の方針を定める。
- ② 関連資料の収集・調査・整理
- ③ 市民への周知、事業への理解を深める広報活動を行う。

8 社会体育

1 社会体育事業

2 社会体育施設

3 社会体育関係委員・団体等

1 令和4年度 社会体育事業

(1) 社会体育・スポーツの振興

No.	事業名	対象	実施期間	目標及び内容
1	名取市スポーツ賞 顕彰	全国大会等 出場者	10月1日	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等を顕彰する。
2	全国大会等出場 報奨事業	全国大会等 出場者	随 時	当市より県代表として全国大会等に出場した選手等に報奨金を交付し、その士気高揚を図り、スポーツ振興に資する。
3	社会体育団体育成 事業	一 般	通 年	スポーツ協会、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等社会体育団体の育成を図る。
4	学校施設開放事業	一 般	通 年	地域スポーツの振興を図るため、学校施設を学校教育に支障のない範囲内で、市民の利用に供する。
5	第26回市内3高校 野球定期戦	市内高校 野球部	10月15日	定期戦を通し市内3高校の親睦と交流を図り、国体の高校野球硬式競技を記念して伝統行事として開催する。
6	第25回小学生 ドッジボール大会	小学生	2月26日	小学生の体力向上と大会を通じて参加者相互の親睦・融和を深め、併せて青少年の健全育成に寄与する。

(2) スポーツ教室

No.	教室名	内 容	対 象	期 間	定員	時間区分	回数
1	生き生きスポーツ クラブ	スポーツに親しむ機会を 設け、高齢者の仲間づくりと 健康づくりを図る。	60歳以上 の市民	6月～10月	50	午 前	11
2	ニュースポーツ普及	誰もが取り組みやすいニ ュースポーツを出前方式で 指導する。	市 民	随 時		随 時	

(3) スポーツ教室等委託事業

No.	教室名	内 容	対 象	期 間
1	ちびっこ体操教室	小学生に大切なマット、とび箱、鉄棒などの運動を楽しく遊びながら教える。	小学生	4月～8月
2	第51回市民総合スポーツ祭 ・健康づくりトータルスポーツ大会 ・スポーツ協会加盟団体競技大会	「健康づくりはスポーツから」を合言葉に、スポーツを市民生活に積極的に導入し、見るスポーツから参加するスポーツへと発展させる動機づくりと、市民のコミュニティ活動の活発化を促す。	一 般	6月～2月
3	中学生スポーツ教室	スポーツを体験する場を提供し、青少年の健全な育成を図る。	中学生	6月～3月
4	スポーツ教室 ・ヨガ ・エクササイズ (シニア、リズムキッズ) ・らくらく健康ステップ ・テニス ・バレーボール ・卓球 ・バドミントン	各種競技スポーツや、リズム体操、ヨガなどを通じて、心と身体をリフレッシュする機会を設け、健康づくりを図る。	市 民	6月～3月
5	卓球・バドミントン指導	卓球・バドミントンの基本技術から応用まで、個人、チームに指導する。	一般公開利用者	6月～3月
6	トレーニング指導	トレーニング器具の扱い方の説明や、トレーニングメニューを指導する。	18歳以上の市民・市内勤務者	7月～3月
7	10,000人寒稽古	酷寒を克服し稽古に励み、逞しい体力、気力を養う	市 民 市内勤務者	1月7日

2 社会体育施設

(1) 名取市民体育館

所在地 名取市増田字柳田250番地

電話 代表 022 (384) 3161 FAX 022 (384) 3163

市民体育館は、市役所庁舎の南側に位置し、鉄骨造一部3階建て、延床面積5,549.76㎡の白い建物が昭和56年3月5日に完成し、現在に至る。

名取市の社会体育の拠点施設にふさわしく、室内競技のほとんどができるように設備されており、固定椅子696、移動椅子2,000、収容人員2千余名の収容能力がある。

◎ 競技施設

- 1 競技場 1,560.53㎡ (アリーナ42.0m×37.0m) + 階段入口部分6.53㎡ (1.81m×3.61m)
- 2 武道場 416.50㎡ (14.0m×29.75m)
- 3 トレーニング場 142.50㎡ (15.0m×9.5m)

◎ その他

会議室2 (30人・50人用)、事務室、応接室、医務室、健康相談室、管理人室、印刷室、資料室、指導員室、放送室、控室、更衣室2 (男女各1、シャワー室)、器具庫2 (アリーナ、武道場)、武道場更衣室 (男女各1)、各種機械室

◎ 設備

固定椅子696、移動椅子2,000、放送装置 (デスク型)、音響装置、暖房設備

- ◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会
スポーツ協会事務局職員

職名	人員
事務局長	1
総務企画係長	(1) (事務局長兼)
施設管理係長	1
総務企画担当	3
施設管理担当	3

(2) 十三塚公園内施設

所在地 名取市手倉田字山無番地

電話 022 (384) 6763

名取市中央の丘陵に位置する史跡十三塚に市民の屋外スポーツの拠点として整備した施設です。

① 市民陸上競技場 (竣工/昭和59年9月)

- 面積 23,100㎡
- 1周400mトラック 6コース (クレール舗装)
- サッカー場 105m×65m

② 市民球場 (竣工/昭和57年6月 改修/平成8年7月)

- 面積 12,633㎡ (中堅120m 両翼93m)
- メインスタンド1F 本部席 放送室 報道員室
審判員室 多目的室 会議室等
- 2F 観客席 収容人員1,072人
- スコアボード 11m×22m
- 夜間照明塔 6基 (36灯×6基=216灯)

社会体育

③ 市民庭球場（竣工／昭和59年9月 改修／平成25年2月）

面積 5,384㎡

全天候型コート 5面

練習コート 1面

夜間照明 4基

※ 十三塚公園管理棟 R C造2階建 地下1階 156.45㎡（竣工／昭和63年3月）

◎ 指定管理者 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会

(3) 無料体育施設

① 体育館

	施設名	面積	所在地	利用申請場所	対象種目
1	増田体育館	575㎡	増田五丁目15番8号	市民体育館	バレーボール等
2	閑上体育館	777㎡	閑上中央一丁目34番地	閑上公民館	バレーボール等
3	高館体育館	506㎡	高館吉田字東真坂38番地	高館公民館	バドミントン等

② グラウンド

	施設名	面積	所在地	利用申請場所	対象種目
1	増田グラウンド	10,695㎡	増田五丁目593番	市民体育館	ゲートボール等
2	箱塚グラウンド	27,831㎡	手倉田字箱塚屋敷1番4	市民体育館	ソフトボール等
3	閑上グラウンド	60,672㎡	閑上東一丁目12番1	閑上公民館	野球・サッカー等
4	高館グラウンド	8,578㎡	高館吉田字東真坂10番2	高館公民館	ゲートボール等
5	名取が丘グラウンド	5,511㎡	名取が丘三丁目30番3	名取が丘公民館	ゲートボール等
6	高館河川グラウンド	10,253㎡	高館熊野堂字中河原30番	熊野堂町内会 連絡協議会	ソフトボール等
7	相互台東グラウンド	25,017㎡	相互台東一丁目28番349	相互台公民館	野球・サッカー等

3 社会体育関係委員・団体等

(1) スポーツ推進委員

氏名	地区	種目
菅井洋孝	増田	野球
高橋とし子	〃	バドミントン
星忠一	〃	卓球
桃井恵美子	〃	卓球
今野わか子	増田西	バドミントン
千葉かおり	〃	バスケットボール
軽井沢幸	〃	卓球
菊地久美子	名取が丘	ソフトボール
大内康之	〃	野球
市川和夫	閑上	空手道
岩佐新一	〃	バドミントン
加藤千代子	〃	バレーボール
佐藤佳美	下増田	陸上
泉山博美	〃	レクリエーション

氏名	地区	種目
石井茂之	館腰	サッカー
大友克志	〃	サッカー
瀬野尾明子	〃	バレーボール
松崎あかぬ	〃	バスケットボール
板橋廣志	愛島	野球
郷内良治	〃	レスリング
本郷久子	〃	バスケットボール
清野喜和恵	高館	陸上
瀧崎昌志	那智が丘	ソフトボール
野崎理恵子	〃	バレーボール
菅原悦子	ゆりが丘	テニス
新山敏彦	〃	テニス
嶺岸長治	相互台	野球
嶺岸洋恵	〃	バレーボール

(2) 体育協会

NPO法人名取市スポーツ協会

名取市スポーツ少年団

番号	加盟団体名
1	剣道連盟
2	柔道協会
3	ソフトボール協会
4	卓球協会
5	バレーボール協会
6	バドミントン協会
7	野球協会
8	陸上競技協会
9	空手道協会
10	サッカー協会
11	ソフトテニス協会
12	テニス協会
13	バスケットボール協会
14	ゴルフ協会
15	ゲートボール協会
16	バウンドテニス協会
17	グラウンド・ゴルフ名取市協会
18	スポーツ推進委員連絡協議会
19	名取市スポーツ少年団本部
20	空道協会
21	名取ノルディックウォーキング愛好会
22	尚綱学院大学総合型地域スポーツクラブ
23	ますだ総合スポーツクラブ
24	総合型地域スポーツクラブライトハウス
25	合気道協会

番号	登録団体名	種目	番号	登録団体名	種目
1	増田イーグルス	野球	25	みどり台女子バスケットボール	バスケット
2	名取コンドルズ	野球	26	美田フットボールクラブアルドル	サッカー
3	下増田ブラックホークス	野球	27	ゆりが丘SS	サッカー
4	館腰ブラックホークス	野球	28	増田SS	サッカー
5	愛島ブレイブハーツ	野球	29	名取二中女子	バスケット
6	増田西ロイヤルズ	野球	30	名取二中ベースボールクラブ	野球
7	熊野堂スポーツ振興会	野球	31	名取firstbaseballclub	野球
8	FJV名取ライジング	野球	32	みどり台中女子バレー	バレー
9	閑上サッカー	サッカー	33	NATORI男子バレー	バレー
10	ゆりが丘FC	サッカー	34	NFB	バスケット
11	増田西サッカー	サッカー	35	増田中女子バスケットボール	バスケット
12	館腰サッカー	サッカー	36	増田バスケットボールクラブ	バスケット
13	増田フットボール	サッカー	37	ハーツB.C	バスケット
14	みどり台バスケットボール	バスケット	38	増田中ベースボール	野球
15	名取市空手協会閑上支部	空手道	39	ゆりが丘ファルコンズ	バスケット
16	名取少年少女剣士会	剣道	40	みどり台中学校JSTC	ソフトテニス
17	増田西シャイニーズ	バスケット	41	ハッピーズ	バレー
18	高館ミニバスケットボール	バスケット	42	FCリアンリール	サッカー
19	愛島台パワーズ	野球	43	ポルテBBC	野球
20	ゆりが丘フェニックス少年野球	野球			
21	愛島FC	サッカー			
22	名取中央ミニバスケットボール	バスケット			
23	名取南ミニバスケットボールクラブ	バスケット			
24	和道会名取支部	空手道			

※ スポ少登録団体は令和3年度登録

令和4年度 名取市の教育

発行 令和4年8月
発行者 名取市教育委員会

名取市増田字柳田 570 番地の2

電話 022-384-2111

FAX 022-384-9690



名取市マスコット「カーナ」君